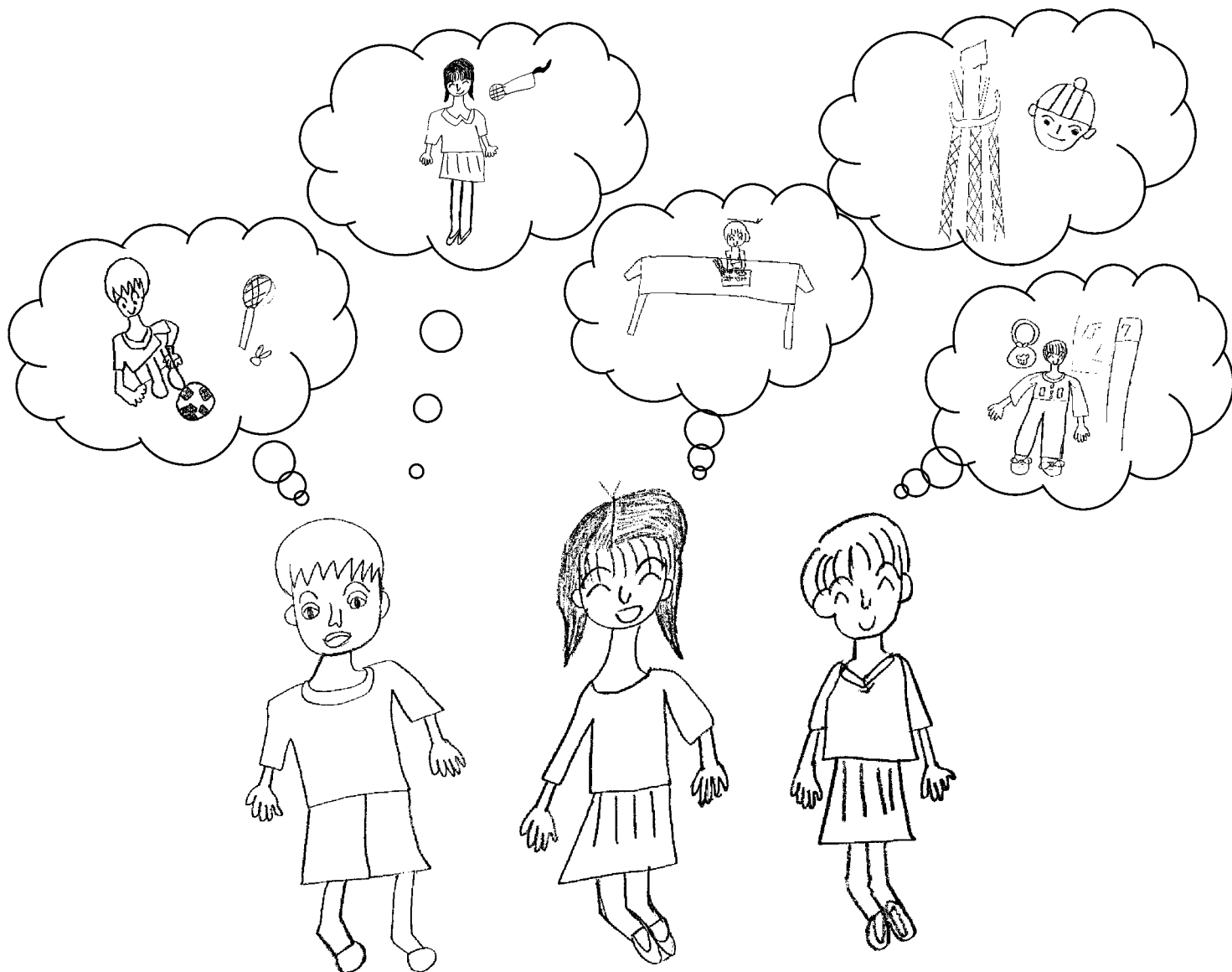


私の事はあたりまえに自分で決めたい。 手伝ってね！！ Ver. 2

「障がい者福祉施設・事業所における

障がいある利用者への意思決定支援事例集」



(イラスト：さざなみ学園 利用者)

(2017年) 平成29年1月

福島県知的障害者福祉協会

人権・倫理委員会

も く じ

あいさつ		
福島県知的障害者福祉協会	会長職務代行 古川 敬	・・・ P 1
はじめに	人権・倫理委員会委員長 古川 彰彦	・・・ P 2
実例調査の概要		・・・ P 3
実施された「障がいある利用者への意思決定支援実例」用紙		・・・ P 4
【意思決定支援実例の結果】		
I 本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例	A	
カテゴリー分け要素説明		・・・ P 10
① 施設入所系		・・・ P 11
② 日中活動系		・・・ P 35
③ 就労系		・・・ P 42
④ 児童系		・・・ P 48
II 本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例	B	
カテゴリー分け要素説明		・・・ P 55
① 施設入所系		・・・ P 56
② 日中活動系		・・・ P 70
③ 就労系		・・・ P 78
④ 児童系		・・・ P 83
カテゴリー分類図		
成功実例カテゴリー分類図		・・・ P 88
失敗実例カテゴリー分類図		・・・ P 90
【資料編】		
① 平成27年度カテゴリー分類図		・・・ P 93
② 今年度と昨年度のカテゴリー分類比較図		・・・ P 97
③ 日本知的障害者福祉協会による 「障害者の意思決定支援に関する意見」		・・・ P 98
人権・倫理委員による編集後記		・・・ P 106

あ い さ つ

『意思決定支援とは、障害者本人の意思が形成されるために、理解できる形での情報提供と経験や体験の機会の提供による「意思形成支援」、及び言葉のみならず様々な形で表出される意思を汲み取る「意思表出支援」を前提に、生活のあらゆる場面で本人の意思が最大限に反映された選択を支援することにより、保護の客体から権利の主体へと生き方の転換を図るための支援である。』

これは、私たち福島県知的障害者福祉協会の上部組織である、(公益財団法人)日本知的障害者福祉協会に昨年度設置され、私も委員として参画した「知的障害者の意思決定支援等に関する特別委員会」が平成27年9月8日に、意思決定支援の国レベルの検討会議である、厚生労働省社会保障審議会障害者部会へ意見書として提出した、所謂「意思決定支援の定義」です。

既に、平成23年に抜本改正された障害者基本法をはじめとして、障害関連法に法文化された「意思決定支援」は、「知的な障害のある方々への私たちの本来の支援とは何か」を表現するために誕生した画期的な言葉です。

「本人ニーズに沿った支援」「本人中心支援」「心に働きかける支援」「寄り添う支援」「本人の思いを汲み取る支援」など、知的障害者支援とは何かと問われた際に、様々な表現を持って本質的な支援を説明しようと試みてきましたが、端的かつ明確に言葉で表現するには至らなかった長い時代を経て、今日「意思決定支援」の言葉が誕生し、知的障害のある方々への支援の中心は意思決定支援です。と明確に答えることが出来るのです。

重要なのは、意思決定支援の文言から「物事を決める」「物事を選択する」といった決定場面のみを想定しがちですが、冒頭の「意思決定支援の定義」にあるように、意思が作られる過程と意思を伝えようとする過程での支援がなければ、知的障害のある方々への意思決定支援は実効性に欠けるのです。

幼少期から支援を受けるだけの立場が大人になっても永遠に続くとしたら、本人の意思などおおよそ作られようがないことは言葉に難くないはずです。また、言葉のみならず態度や表情、目つき、雰囲気、僅かな体の動き、声の調子など様々な方法を駆使して自分の意思を伝えようとしているにも関わらず、支援者が意味のない行動と無視したり、気付かなかったら意思決定支援など行えないのです。

したがって、意思決定支援を行うときには、幼少期から様々な経験の場を作り、様々な選択の機会を作り、失敗する経験をし、本人の意思が沢山作られる環境作りの支援が重要であり、どんなことでも安心して話せる生活環境と言葉以外の意思表出を大切に汲み取ろうとする支援環境が重要なのであり、知的障害者が保護の客体から権利の主体へと転換するための支援なのです。

そのような環境が整うことで、重度の知的障害のある方々であっても、自分の意思を伝えられることに気付き、支援者を信頼し、更に伝えようと行動する場面を幾度となく長い期間にわたって私自身が経験してきました。

そしてそれこそが、制止・抑制を基本とした「消極的人権擁護」である「虐待防止」から、行動・促進を基本とした「積極的人権擁護」である「意思決定支援」への転換となるはずです。

本事例集は、知的障害のある方々への人権擁護の取り組みとして全国の支援現場から注目されており、福島県知的障害者福祉協会の誇れる取り組みです。この取り組みが全国に拡大し、知的障害のある方々への本来の支援は意思決定支援がベースにあってこそ成り立つのであり、その点こそが他の障害分野の支援とは大きく異なるとの認識を、多くの支援者の方々と共有できることを願ってやみません。

福島県知的障害者福祉協会
会長職務代行 古川 敬

はじめに

障害者総合支援法施行3年後の見直しで、厚生労働省は「意思決定支援ガイドライン」を作成し普及を図る取り組みを検討しています。その際にも「形式的な適用にとらわれるあまり、実質的な自己決定権が阻害されないように」と書き足されています。又、障害福祉サービスの具体的なサービス内容の要素として「意思決定支援が含まれる旨を明確にすべき」と今後の取り組みで述べています。

平成28年1月に発刊しました「障がい者福祉施設・事業所における障がいある利用者への意思決定支援実例集」は好評を博し、多くの方々に利用していただき、成功・失敗実例や判断しにくい実例等、研修会や職員会議での協議・研修の題材になりました。この小冊子での発見は、「家族や周囲の人の都合が優先された」というカテゴリーが成功実例の中に1つもありませんでした。従って、本人主体の意思決定がなされている所に人権侵害つまり虐待は無いという実例の結果になりました。

さて、2年目の実例集 Ver.2では昨年と比較すると3つの条件を付け加えました。それは、各施設で①全支援員から実例を集め、サビ管と共に協議し、職員会議で選考して実例を提供する②実例の重要な特徴あるポイントに下線を引く③実例要素のカテゴリーを当該施設で判断する事でした。このことにより、職場での意思決定支援や人権擁護に対する上記のプロセスを踏むことで、支援の日常的現場まで高まりました。

Ver.2の結果を見ると、昨年度の約2倍の206件の実例が提出され、県内の施設で意思決定支援への積極的な取り組みを実感しました。集計結果の内容からは、成功実例では「意思決定支援を尊重できる環境がある」と「意思を受けての実現」が最も多く、昨年に引き続き「家族や職員、周囲の人の都合が優先された」は1つもありませんでした。一方、失敗実例では「本人の意思決定を待つ体制が無い」「周囲の都合が優先された」とのカテゴリーが多くありました。このことで、意思決定支援を行う職場に人権尊重の環境、職員体制の充実、時間的なゆとりが必要である、という実例の結果になりました。

課題として①「意思決定支援」と「意思決定実現支援」との相違と実現へのアプローチ②本人の意思決定支援後の結果他の人への人権侵害に関わる場合③意思決定支援の後で、本人の気持ちが変更されたときの対応（遡及できない時）④本人の意思決定支援後の責任問題について（生命、健康面、金銭面、犯罪等）も見えてきました。

読者の皆様の現場でも、様々な「意思決定支援」への考えが錯綜しているかもしれませんが、いかなる人にも意思決定能力があることが原則です。意思決定支援は知的障害者にとって、日常的にとっても重要な人権擁護の中核です。職場での実践を積み重ね、より本人の立場からの「意思決定支援」が実現されることを期待します。

福島県知的障害施設協会
人権・倫理委員会
委員長 古川 彰彦

調査の概要

目的

昨年度は県内の各施設の皆様にご協力を頂き「意思決定支援の実例集」として「私の事はあたりまえに自分で決めたい。手伝ってね！！」の冊子を発行することができました。

この実例集は、県内に留まらず各都道府県や厚労省及び関係機関からも参考にしたいとのご要望が多くありました。「実践の中に真理あり」です。各施設の日常的な支援の実践や実例の中に「意思決定支援」の様々な要素（カテゴリー）が凝縮されている事が、昨年度の実例集で分析され可視化されました。

そこで、昨年に引き続き人権・倫理委員会では福島県内での「意思決定支援の実例」を各施設からご提供頂き、その類似性や特徴及び共通点を分析した実例集を作成することになりました。「意思決定支援」の成功事例、失敗事例から学ぶことは実に多くあります。他の施設の実践から「意思決定支援」とは何かを考え、自らの施設での実践につなげる、良い機会になることを目的としています。

1 調査対象

福島県知的障害施設協会加盟事業所におけるサービス管理責任者 等

2 調査方法

福島県知的障害施設協会 事務局よりメールにて依頼

3 依頼期間

平成28年8月26日（金）～9月30日（金）

4 依頼件数

103 事業所（昨年度 97事業所）

5 回答件数

60 事業所（昨年度 36事業所）

成功実例 118件（昨年比 + 65件）

失敗実例 88件（昨年比 + 49件）

合計 206件（昨年比 + 114件）

6 回答率

58 % （昨年度 37%）

7 調査項目

- 1 本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例
- 2 本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例

平成 28 年 8 月 26 日

福島県知的障害者福祉協会
会員・準会員 各位

福島県知的障害者福祉協会
会長職務代行 古川 敬
(公印省略)
人権・倫理委員会
委員長 古川 彰彦

福島県内の全会員事業所における

「障がいある利用者への意思決定支援実例集」作成について（依頼）

晩夏の候、会員の皆様はますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

福島県人権・倫理委員会は「福島県内の障害者施設利用者への虐待を未然に防止し、人権が擁護された支援の周知と拡充及び安心して支援できる事業所体制の向上を図ること」を目的とし発足して、5 年目となりました。平成 28 年 4 月現在、当協会会員 100 ヶ所中、72 ヶ所に人権擁護委員会等が設置されています。全国的には、全施設に設置されることが望まれています。加えて、各人権擁護委員会が機能し、施設内で本人の意思決定に基づいた支援が実質的に成されているかが重要です。各施設職員が障がいある利用者の方へ、いつも「人権が護られた支援」を正々堂々と明るく、笑顔で出来るようにしたいものです。

障害者総合支援法施行 3 年後の見直しで、厚労省でも「意思決定支援ガイドライン」を作成し普及を図る取り組みをしていますが、その際にも「形式的な適用にとられるあまり、実質的な自己決定権が阻害されないように」と書き足しています。又、障害福祉サービスの具体的なサービス内容の要素として「意思決定支援が含まれる旨を明確にすべき」と今後の取り組みで述べています。

さて、標記の件でございますが、昨年度は県内の各施設の皆様にご協力を頂き「意思決定支援の実例集」として「私の事はあたりまえに自分で決めたい。手伝ってね！！」の冊子を発行することができました。

この実例集は、県内に留まらず各都道府県や厚労省及び関係機関からも参考にしたいとのご要望が多くありました。「実践の中に真理あり」です。各施設の日常的な支援の実践や実例の中に「意思決定支援」の様々な要素（カテゴリー）が凝縮されている事が、昨年度の実例集で分析され可視化されました。

そこで、昨年に引き続き人権・倫理委員会では福島県内での「意思決定支援の実例」を各施設からご提供頂き、その類似性や特徴及び共通点を分析した実例集を作成することになりました。「意思決定支援」の成功事例、失敗事例から学ぶことは実に多くあります。他の施設の実践から「意思決定支援」とは何かを考え、自らの施設での実践につなげる、良い機会になることを期待します。

昨年同様、実例集作成にあたりましては、施設・事業所が特定されないよう留意し、皆様にご迷惑ない様にまとめさせていただきます。是非ご協力お願い致します。

尚、「意思決定支援実例」の報告用紙にご記入頂き、メールにて 9 月 30 日までにご送信下さい。事務局にて集計し、委員会で実例集をまとめ、平成 29 年 1 月の「虐待防止責任者・管理者等研修会」にてご報告する予定です。ご協力、宜しくお願い致します。

(お問い合わせ先) 福島県人権・倫理委員会 事務局 おおぞらの夢内 担当 松原
TEL 024-557-2804 mail : oozora@muse.ocn.ne.jp

施設・事業所における「意思決定支援実例」報告用紙

事業種別 _____

(送信日 平成28年 月 日)

事業所名 _____

サービス管理責任者・氏名 _____

【作成までの手順】

- ① 全支援員から意思決定支援の成功・失敗実例を各々1事例作成してもらい、サビ管に提出して頂く。
- ② 全事例の中から特徴あり、分かり易い実例を、職員会議等で2～3の実例に絞って下さい。
- ③ 選択された実例をサビ管中心にその成功・失敗のポイントに下線を引き、成功実例は別紙1（カテゴリー分け要素）の①～⑩の中からカテゴリーを記入提案し、失敗実例は別紙2からカテゴリーを選択し、職員会議等で確認します。
- ④ 事業所内で検討された成功・失敗の実例を各2事例ずつ挙げ、人権・倫理委員会事務局までメールで提出。

【記入上のご留意】

- ① 過去に実際行われた支援で、分かり易い成功・失敗を各2事例ご記入お願いします。
- ② Aさん、Bさんの様に、利用者・職員が特定できない様にご記入下さい。
- ③ 成功実例・失敗実例判断、及びカテゴリーの要素が多い順に3つ以内の判断は貴施設にお任せ致します。
- ④ 文章の文字に制限はありません。配慮出来た・困難だったポイントは箇条書きで記入下さい。
- ⑤ 作成については昨年配布いたしました実例集「私の事はあたりまえに自分で決めたい。手伝ってね」をご参照下さい。

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

A-1. **カテゴリー** _____

【配慮出来たポイント及び考察 等】

・
・

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

A-2. **カテゴリー** _____

【配慮出来たポイント及び考察 等】

・
・

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

B-1. **カテゴリー**

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・
- ・
- ・

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

B-2. **カテゴリー**

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・
- ・
- ・

【ご記入ありがとうございました。】

- ※ 報告用紙にご記入の上、9月30日(金)までにメールに添付して、人権・倫理委員会事務局（おおよらの夢内）まで上記返信用メールアドレスへ、ご送信下さい。
- ※ ご記入頂いた各施設での成功・失敗実例のカテゴリー要素の分類は、実例集冊子の編集時に事務局にて再度検討して、変更されることもありますので、ご了承お願いいたします。
- ※ 実例集作成にあたりましてご記入いただきました内容は、アンケートの集計のみに使用し、処理・集計の目的以外では使用いたしません。また、分析結果の公表時等において施設・事業所が特定されないよう留意致します。
- ※ ご記入して頂きました実例が、冊子のページの都合上全て掲載されるとは限りませんので、予めご了承ください。

本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例における 意思決定支援実例のカテゴリー分け要素

意思決定支援を行う上では様々な要素（以下カテゴリー）が見られ意見が不統一の状況ですが、そのようなか、福島県人権・倫理委員会では実例集作成にあたり、意思決定支援をする上でのカテゴリーを、昨年の約100のデータに基づき、引き続き同様の10のカテゴリーに分け、分析を行いたいと考えております。

今回分けたカテゴリー以外にも様々なカテゴリーが存在し、尚且つ、複雑に絡み合っておりますが、今年度の実例につきましては、特徴ある10のカテゴリーに分けての分類をお願いいたします。また、⑩の「その他」は本人の意思決定に依らないもの、行動障害、こだわり、医療的ケアが必要な場合等とします。

各実例のカテゴリー掲載順位につきましては実例の中で要素が強い順に順列をお願いいたします。また、重要な特徴あるポイント部分には下線をお願いいたします。

なお、作成につきましては昨年配布致しました実例集「私の事はあたりまえに自分で決めたい。手伝ってね」をご参照下さい。

- ①本人とのコミュニケーションを取るための道具使用。
- ②本人の表情の変化を観察して、意思を確認。
- ③本人の意思決定表出を受けて、実現。
- ④意思表出形成支援。
- ⑤言葉だけでなく、実体験、経験、実践後に決める。
- ⑥意思決定を周囲で尊重できる環境があり、実現。
- ⑦本人の意思決定を「待つ」体制がある。（繰り返し、根気よく）
- ⑧選択肢としての情報提供により実現。
- ⑨家族や職員、周囲の人の都合が優先された。
- ⑩その他

本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例における 意思決定支援実例のカテゴリー分け要素

本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例につきましては、成功実例で分けた10の要素（以下カテゴリー）の反対と捉えマイナス（-）記号の表記で掲載しております。

なお、⑨の「家族や周囲の人の都合が優先された。」につきましては、本人主体ではない実例に該当するカテゴリーですので、マイナス記号の表記ではなく⑨の表記にしており、⑩の「その他」につきましては、本人の意思決定に依らないもの、行動障害、こだわり、医療的ケアが必要な場面等としました。

また、各実例のカテゴリー掲載順位につきましては、成功実例同様、要素が強い順での順列をお願いします。また、重要な特徴あるポイント部分には下線をお願いいたします。

なお、作成につきましては昨年配布致しました実例集「私の事はあたりまえに自分で決めたい。手伝ってね」をご参照下さい。

-①本人とのコミュニケーションを取るための道具使用していない。

-②本人の表情の変化を観察して、意思を確認していない。

-③本人の意思決定表出を受けて、実現していない。

-④意思表出形成支援をしてない。

-⑤言葉だけでなく、実体験、経験、実践後に決めていない。

-⑥意思決定を周囲で尊重できる環境が無く、実現していない。

-⑦本人の意思決定を「待つ」体制がない。（繰り返し、根気よく）

-⑧選択肢としての情報提供により実現ができていない。

⑨家族や職員、周囲の人の都合が優先された。

⑩その他

意思決定支援実例の結果

① 本人の意思決定支援が出来た成功実例

- ・施設入所系 P 11
- ・日中活動系 P 35
- ・就労系 P 42
- ・児童系 P 48

② 本人の意思決定支援が困難だった失敗実例

- ・施設入所系 P 56
- ・日中活動系 P 70
- ・就労系 P 78
- ・児童系 P 83

③ 平成 28 年度 カテゴリー分類図

- ・成功実例 P 88
- ・失敗実例 P 90

本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例における 意思決定支援実例のカテゴリー分け要素

昨年に引き続き、各事業所のサービス管理責任者の皆様から頂いた実際の現場における意思決定支援の取り組みについて人権・倫理委員会の委員の中で分析を行いました。意思決定支援を行う上では様々な要素（以下カテゴリー）が存在し、尚且つ、複雑に絡み合っており、委員の中でも意見の統一が困難な状況でした。そのような中での実例集作成にあたり、意思決定支援をする上でのカテゴリーを委員会の中で特徴ある10のカテゴリーに分け分析を行わせていただきました。また、今回は各事業所で事前に実例に該当すると思われるカテゴリー分けのご協力いただき、委員会での考慮ポイントと各事業所での判断ポイントでの違いや整合性が分かるようにしております。

なお、⑩の「その他」は本人の意思決定にならないもの、行動障害、こだわり、医療的ケアが必要な場合等とし、各実例のカテゴリー掲載順につきましては委員の話し合いの中で要素が強い順に順列しており、重要な特徴あるポイント部分には下線を引いております。

今回は皆様からいただいた実例を事業所名が特定されないようにし、全て掲載させていただいております。

- ①本人とのコミュニケーションを取るための道具使用。
- ②本人の表情の変化を観察して、意思を確認。
- ③本人の意思決定表出を受けて、実現。
- ④意思表出形成支援。
- ⑤言葉だけでなく、実体験、経験、実践後に決める。
- ⑥意思決定を周囲で尊重できる環境があり、実現。
- ⑦本人の意思決定を「待つ」体制がある。（繰り返し、根気よく）
- ⑧選択肢としての情報提供により実現。
- ⑨家族や職員、周囲の人の都合が優先された。
- ⑩その他

【本人の意思決定支援が出来た事例・成功事例】

障害者支援施設（入所系）

A-1. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑤ ⑦ ⑧ ①

Eさんは、中度の知的障害と統合失調症を持つ方である。計算は〇桁までできるが、買い物が好きで無駄遣いが多く、計画してお金を使用することができないため、金銭管理は支援が必要。

以前短期間であるが就労して給料を得た経験があることから、自分は働いて給料を得ることができ、お金はたくさん使って良いと考えている。しかし、入所後に作業活動を行ったものの、集中して働くことは困難で病状が悪化したため、余暇活動やできる役割を組み合わせ、ご本人の意思や作業状況を確認しながら日中活動を行ってきた。そのため、得られる工賃収入は少額であり、本人の希望通り買い物を続けたことで預金が残りがなくなってしまった。

そこで、通帳を見て収入と支出の状況を確認して頂き、予算を立てて必要なものを購入することの必要性を図に書いて説明し、一緒に練習を行った。まず、月々に使える金額を提示し、必要な物リストを作成する際に、実物を確認しながら優先順位つけや、数の調整を話し合った。また、金額不足の時の対処方法も体験して頂いた。更に、残金を貯めて高額な好きなものを購入する方法も伝えて体験して頂き、定期的に通帳も確認して予算を立ててお金を使うことのメリットを実感して頂くようにした。その結果、必要なものや欲しいものを自分で決めてお金を計画的に使用することができるようになった。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- 本人の理解に合わせて図など書いて説明を行った。
- 必要なものや数を判断できるように実物を見ながら確認してもらった。
- 納得いくまで話し合いを繰り返して、体験を積み重ねることで理解を促した。
- 欲しい物を買うという希望を実現するための方法を根気強く伝え、実現できるよう取り組んだ。

事業所判断ポイントカテゴリー ⑤ ⑦ ⑧ ①

【本人の意思決定支援が出来た事例・成功事例】

障害者支援施設（入所系）

A-2. 委員会考慮ポイントカテゴリー ③ ⑥ ①

Uさんは、中度の知的障害で自閉症の方である。自発で要求や話ができるものの、会話が一方的でこだわりが強いため、対人関係でトラブルになることがしばしばあった。

本人より「友人と遊びたい」との要望が出されたため、その実現に向けて取り組みを行った。まずは、ゲームの種類を好きな物で友人とできそうなものを用意し、職員とマンツーマンでゲームを行い、ルールや順番を守るということを体験してもらい理解を促した。その後、本人が希望した友人を一人、二人、三人と増やしながらか繰り返して余暇を行ったところ、自分たちで余暇が行えるようになった。また、種類を増やし、相手の意見を聞く時にカードを使用して行ったり、現物から選ぶやり取りを体験し、積み重ねた結果、友人とゲーム内容を決めてから遊ぶことができるようになった。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- 友人と楽しく遊ぶための方法やルールを守る体験を積み重ねた。
- 好きなもの、できるものを媒体に好きな人と遊ぶことで誰と何がしたいを選択できるようにした。
- 他者とコミュニケーションをとるため、カードや現物でのやり取りを行った。

事業所判断ポイントカテゴリー ③ ⑥ ④ ①

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-3. 委員会考慮ポイントカテゴリー ③ ⑥ ⑤

Iさんは、弱視、難聴（補聴器使用）、CPの障害を抱えている（ADL 面ほぼ自立）。そんなIさんから、「バッティングセンターに行きたい」と要望があった。Iさんの話では、以前に行ったことがあり楽しかった思い出があるとのことであった。抱えている障害のハンデはあるものの、休日にグラウンドで野球のまね事をして遊んでいることやテレビでの野球観戦が大好きであること等を鑑み、計画を立て外出してきた。

実際のところ、バッティングについては殆どバットにボールが当たることはなかった（5回実施し、2度バットにかすった程度）が、「楽しかった、また行きたい」との感想が聞かれた。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・障害等からできるできないを決めつけず、まずはやってみること、その上でより楽しめる方法はないか、ということを第一に、計画の段階から一緒に考えていった。
- ・少しでも「打てた」「楽しかった」と思ってもらえるよう、次の点に配慮した。
 - ①球の速度（弱視であることもあり、一番遅い速度）
 - ②バッターボックスの立ち位置（デットボール対策）
 - ③バットを振り出すタイミングの目安を声掛け（難聴に配慮し大きな声で、早めの声掛け）

事業所判断ポイントカテゴリー ③ ⑥ ⑤

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-4. 委員会考慮ポイントカテゴリー ④ ②

Mさん、自閉スペクトラム症。以前より他者に対する粗暴な行為、自傷行為や破壊行為が頻回にありました。対人のアタッチメントが強い為、行動や表情を観察しました。根本の理由が職員の気を引こうと行っている行為と仮説を立て、無為状態となる時間を減らし、何かを一緒に行い支持的に会話を多く持つ事により、以前は故意に職員を挑発し注意を受けようとしていた行為が、積極的に日課をこなしその都度褒めてもらおうと「ちゃんとできた」等と報告し支持を受けようとするよう行動が変容しました。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・行為を冰山分析し、根本の原因に目を向けることができた。
- ・受け身の支援ではなく未然防止の支援ができた。

事業所判断ポイントカテゴリー ④

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-5. 委員会考慮ポイントカテゴリー ③ ②

偏食の強い Aさんは食べる事の出来ないメニューがある時には、代替え食として別メニューが用意されている。また、丼ものが苦手だが、白飯と分けて提供すると食べる事が出来るため別皿にて具材を提供するよう厨房と連携している。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・常にふりかけや別メニューの準備があり、応えられるようにしている。
- ・料理の内容だけでなく、提供方法にも工夫を加えている。

事業所判断ポイントカテゴリー ⑩

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-6. 委員会考慮ポイントカテゴリー ①

Iさん。強迫神経症により、先々の予定等の確認行為が日に何回もある方でした。言語でのコミュニケーションが可能でしたが、複数の職員に対し確認を取ることを繰り返し行い、返答の差異により混乱が生じてしまっていた。先々の予定表を作成した事により、統一した対応が可能となりました。落ち着かなくなってから確認を取るのではなく、日常の中で目で見て確認が取れることにより確認行為の頻度が減少し、穏やかに一日を過ごせる事が増え、良好なコミュニケーションと笑顔が増えました。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・視覚に訴えて確認が取れることと統一された返答が可能となった為混乱する事が無くなった。
- ・落ち着かなくなってから確認を取るのではなく平常時に確認が取れるようになった。

事業所判断ポイントカテゴリー ① ②

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-7. 委員会考慮ポイントカテゴリー ② ⑤ ③ ⑥

参加を促しても日中活動を休みがちだった A さんに対して、改めて希望を伺うと、他の作業班を希望した。試行的に希望の作業を行なうと、集中して黙々と取り組むことが出来た。

職員側は、以前の活動が本人に合っていると思い込んでいたが、A さんにとっては、静かな環境での新しい作業班が適していた。

【配慮出来たポイント及び考察等】

- ・日頃から A さんの行動を見て、職員は元の作業班が合っていると思い込んでいたが、休みがちだったことから、希望を伺い試行に至った。

事業所判断ポイントカテゴリー ② ③ ⑥

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-8. 委員会考慮ポイントカテゴリー ② ③

T さんの入浴介助の場面で、職員による全介助が必要な方であるが、体に触れられると興奮することが多い。あるとき、T さんから自分で身体を洗いたいとジェスチャーがあったため、ボディタオルを本人に渡すと笑顔で洗い始める。その間、支援員から洗体が上手であることと褒めると、ますます笑顔になっていた。その後、自分で洗い終わるとタオルを返してきたため、支援員による仕上げ洗いを行うといつものように興奮する事もなく、終始笑顔で洗うことができていた。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・洗うタイミングと洗体について、最初は本人に任せ、最後支援員が介助にて支援を行う。
- ・褒めると嬉しそうにするため、とにかく褒める。

事業所判断ポイントカテゴリー ② ③

A-9. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑦ ⑧ ③

かつて電車で帰省していたHさん。ここ数年は移送サービスを利用して帰省していた。毎年3回、2週間程度の期間自宅へ外泊をしている。元来、鉄道関係の雑誌や時刻表を購入して見ているなど、電車が大好きな方であり、またいつかは電車で帰ってみたいという思いを持っていることが、日頃の会話から伝わってきた。移送サービスと比較し、電車利用の方が安価であることもあり、次回の帰省でもう一度電車で帰ることにチャレンジしてみてもどうかと提案し、何日か考える時間を置いた。数日経っても決めかねているようであった。気持ちを確かめながら整理していくと、電車で帰りたいとは思っているが間違えずに乗り継いで行けるか自信がないとのことであった。また（母親と調整して）職員に決めて欲しいという様子も見られた。（様々な場面で依存する性格である。）

まず、自分のことなので自分で決めて良いことを伝えた。次に、実際に過去電車を利用できていたのだから自信を持って良いと思うと話し、できていた自分を思いだし自信を取り戻すためにもチャレンジする価値があると期待を込めて伝えた。また、事前に行程表を一緒に作り、イメージトレーニングをすることもできることを話した。大好きな電車と安心できる移送サービスのどちらがよいか考えてみるよう伝え、再び何日か考える時間を置いた。数日後、改めて意思を確認したところ、「電車で帰ろうと思います。」との返答が聞かれた。結果、スムーズに乗り継ぎもでき、乗り換えの駅では電車をたくさん眺めることができ、自信を持てた上に楽しく帰省することができた。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・ 結論を急がせず、考える時間を取った。タイミングを見計らって、自分で考えをまとめられるよう話し掛けを行った。
- ・ 選択肢の一つとして電車利用を提案し、負担にならないよう配慮しながら、励ましの言葉を入れながら期待を伝えた。
- ・ 大好きなことにチャレンジするきっかけ作りをした。
- ・ できるかどうか不安な気持ちを汲み取り、イメージトレーニングという不安を解消する要素を提供し、自分で決められるよう手助けをした。

事業所判断ポイントカテゴリー ⑦ ⑧ ③

A-10. 委員会考慮ポイントカテゴリー ② ⑧

・ 男性Kさんのズボンが破けていて、破棄を検討しても良いと思われた時に確認すると言葉ではしないと言う。新しいものを購入のための段取りを説明し、捨てるでも困らないことを説明する。買い物も対応できることなど話すと、本人の表情が変わり、購入することでうなずき意思を表す。購入時は実際の衣類の中からサイズは職員が確認し、色や形は自分で選択する。

- ・ 購入後、自分から破けたズボンを処分すると持参する。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・ ズボンを捨てたら、履くものが無くなってしまおうという不安の解消をした。
- ・ お金の準備、購入までの段取りを説明した。

事業所判断ポイントカテゴリー ② ⑧

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-11. 委員会考慮ポイントカテゴリー ② ③ ⑤ ⑥

対象利用者：Bさん、67歳、知的障害、高血圧の既往

高血圧のため、主治医より塩分を制限した方が良いと指示を受ける。本人、家族と相談した結果、健康を優先して塩分制限を行なうこととなる。

しばらくの後、Bさんにイライラした様子が見られたり、食事を残したりすることが続くようになる。本人と話すが、うまく応えられず。

職員間で推測しあった結果、食事が薄味なためではないかとの結論に達し、再度本人と話し合いをする。
推測どおり、薄味なのが満足できないとのことで、Bさんを交えて対応策を検討。

本人も健康は維持したいとのことで、塩分制限は継続。代わりに、本人が希望したカップラーメンを月に1度食べられるようにすることとし、以降、満足した様子が伺えている。

【配慮出来たポイント及び考察等】

- 健康維持と食べる楽しみの妥協点を、本人と話し合いながら見つめられた。
- 本人から不満を申し出ることが困難な方だが、毎日の様子の見守りを続けていることで、変化に気づき、早い段階で話し合う機会を持つことが出来た。

事業所判断ポイントカテゴリー ③ ⑥

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-12. 委員会考慮ポイントカテゴリー ② ⑧ ⑤

利用者の男性Hさんは、偏食があり欠食する事も多々見られ月々体重の減少が見られた。主食（白飯）が食べられないために、家族の方から利用者Hさんの主食にかけて好む物を尋ね、毎食時に自分の好きなものを選ぶようにふりかけ、納豆、のりの3種類を準備し選択肢をあたえて選ぶようにしてきた。また、毎食後メニューにより残した物を記録して好き嫌いを考察してきた。始めは全部の種類を指差し選択し主食に混ぜて食べていることもあったが、徐々に日によって好みの物を選択して食べるようになってきた。その後は、主食を食べる日が多くなり体重の増加にも繋がっていた。また、食事の好き嫌いがわかることで本人の意思を尊重しながら声かけをすることができていた。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ご家族の協力を得ながら、好みの物を探り提供をすることができた。
- メニューの残した物をチェックしたことで食事の好き嫌いの判断ができた。
- 選択肢を提供した事で本人の意思の確認ができた。
- 職員と利用者Hさんの信頼関係に繋がっている。

事業所判断ポイントカテゴリー ② ⑧

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-13. **委員会考慮ポイントカテゴリー** ④ ②

利用者Tさんは2月より他の方や職員の前で脱衣行為を行うことが頻繁にみられるようになる。その当時はただ着衣の声かけを行うばかりでその行動についての原因や背景を探る事はなかった。その後、脱衣行為はエスカレートし、なかなか改善されなかった。

4月、寮職員間で何故本人がそのようなことをするのか、何を求めているのか原因や背景について話し合った。脱衣時に職員の反応を楽しんでいる様子が窺えること、日勤職員が出勤してくると脱衣行為が始まり落ち着かなくなること等の行動から職員に対するアピール行為と捉えた。

その後の対応として、職員とマンツーマンで散歩に出かけたり、スキンシップを求めて職員の上に乗ってきた時には受け入れ、Tさんの気持ちを満たせるように配慮した。また、脱衣行為がみられた時には居室で着替えること、恥ずかしい行為であることを繰り返し伝えてきた。

その後も個別対応を継続することで脱衣行為はほとんど見られなくなり、要求がある時には職員の手を引き意思を知らせることが出来るようになった。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・脱衣行為がみられた時の職員間の対応を統一する事で早期の改善が図られた。
- ・日頃の些細な行動の変化を見逃さず、その中にあるTさんの意向を汲み取ることの重要性について再認識した。
- ・個別対応を通して職員と利用者Tさんの信頼関係に繋がっている。

事業所判断ポイントカテゴリー ④

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-14. **委員会考慮ポイントカテゴリー** ① ③

夜勤時にこだわりの強いHさんが何かを訴えてくる。他に支援員がおらず、Hさんは言葉を発しない方であるので何を訴えているかが分からなかった。それでもこちらから色々なジェスチャーを交え、意思疎通を図ったところ、髭剃りのジェスチャーで頷いてくれた。その後すぐに髭をそると納得されていた。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・言葉を発しない方である。
- ・本人がイメージをしやすいようにジェスチャーを行った。
- ・利用者本人の意思にそった支援を実施できた。

事業所判断ポイントカテゴリー ② ⑧

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-15. 委員会考慮ポイントカテゴリー ② ⑧ ⑦ ⑥

男性Aさんは、衣類へのこだわりが強く、同じ洋服を着る傾向があります。特に入浴後の着替えの準備の際は、自分が着たい洋服をロッカーから探します。上から順番に探し、自分の気に入った洋服が見つからないとしまっている洋服を片っ端から出してしまいます。次第に落ち着きがなくなり興奮へと発展します。そのため、衣類を何枚も重ねないで、横並びに衣類を見せる一目でわかる並べ方で選んでもらうようにしました。その後、衣類を乱雑にせず落ち着いて選べるようになりました。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・衣類を見やすい並べ方に配慮した。
- ・並んだ衣類を落ち着いて選ぶ事が出来た。

事業所判断ポイントカテゴリー ② ⑧ ⑦

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-16. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑧ ① ③

毎日おやつを提供しているが、おやつを購入・提供にあたり、可能な限り希望する物を提供できるよう、写真カードや広告等を使用しながら、事前に希望の商品を伺い購入している。また外出時にコンビニへ寄り、好きなお菓子や飲み物を自分で購入する機会を設けている。当日食べるおやつについては、個人ごとに準備されているおやつの中の自分で食べたい物を選んでもらい提供している。また施設内に設置してある自動販売機で、好きな飲み物を各自選んで購入することができるようになり、楽しみや意思決定の拡充に繋がった。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・言葉で意思表示できない方に対して、写真カード等を利用し、希望を伺った。
- ・価格等の問題もあるため、全て希望通りとはいかないが、できるだけ希望にそった物になるよう、また偏った物にならないよう配慮している。
- ・個人のおやつ袋内の補充を随時行なうことで、選択肢の幅が広がるようにしている。

事業所判断ポイントカテゴリー ③ ⑧

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-17. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑦ ⑧

Aさんは自ら意思決定が出来るが、時に選択肢が必要な時がある。買物訓練の時には、欲しいものを自ら選び購入することが出来るが、種類やデザインがたくさんあると迷ってしまい選択するまでに時間がかかってしまう。そのような時は、決定できるまで待つ・支援員から参考になる意見や提案をし選択肢を挙げることでAさんが自身で決めやすいよう支援を行った。

【配慮できたポイント及び考察】

- ・欲しいものが購入できるよう本人の意思決定が出来るまで待つ。
- ・支援員が意見や提案をすることで、選択肢を挙げ意思決定をしやすくする。

事業所判断ポイントカテゴリー ① ⑦ ⑧

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-18. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑧ ① ⑥ ②

食べ物の好き嫌いが激しい A さん。昼食を兼ねた買い物外出の際に、食べられる物があるか不安そうにしている。外出先は、バイキング形式のものだったため事前に食べたい物を聞き取ったり、置いてありそうな物を確認すると安心した様子だった。当日も、本人が食べたいと話していた物があり満足そうだった。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・事前に食べたいもの等を聞き取る事で、外出先での食事への不安を和らげる事が出来た。
- ・当日、好みを理解した上で付き添う事が出来た。

事業所判断ポイントカテゴリー ⑩

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-19. 委員会考慮ポイントカテゴリー ② ④ ⑦ ⑧ ⑥

Sさんは知的障がいがあり言葉を話せず自ら意思表示をする事が少ないが、こちらからの話しかけは理解でき嫌な時ははっきり拒絶する方である。おやつ用の牛乳を提供する際、他の利用者さんは食堂に来て自分の席で牛乳を飲んでいただいているが、Sさんは呼び掛けをしても食堂に来て頂けない為、ご本人の居場所に牛乳を持参して提供している。しかし、持参しても拒否され飲まれない時がある。飲まれる時と飲まれない時の状況の違いが何か、渡し方・渡す職員・本人の体調・気分等いろいろ考えられるが結局分からない。そこで、手渡しするのではなく本人の座っている場所の前に台を準備し、そこに牛乳を置いてみたところ暫く経ってから牛乳を飲んで頂けた。本人のタイミングで飲めると言う状況が受け入れていただけたのかもしれない。その後も拒否がみられた際にはこの方法で提供したところ、かなりの確率で飲んで頂ける様になった。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・本人はコーヒーが好きなので牛乳にコーヒーを混ぜると飲んでもらえたがコーヒーを混ぜないと飲まない傾向が強くなり、その事は避けたかった。
- ・拒否されたから飲みたくないのだと決めつけず、飲みたくなる方法を考えた。

事業所判断ポイントカテゴリー ② ⑥ ⑦

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-20. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑧ ⑤

行事で使用する部屋飾りの製作を誘ったところ、Bさんは「やらね。」と拒否する。しかし、具体的に作り方を示したりのり付けの場所に印をつけて説明したところ、「やってみる。」と言ってやり始める。1つ完成すると、どんどん作り始めて30分ほど集中して行うことが出来た。後日、別の機会に誘ってみると最初から積極的に行うことが出来ていた。

【配慮できたポイント及び考察】

- ・Bさんの「やらない」は「わからない」と解釈し支援した。
- ・Bさんの視覚的な認知特性や手指操作のスキルを把握し適正な配慮が出来た。

事業所判断ポイントカテゴリー ⑧ ⑩

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-21. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑥ ②

Aさんは、身体的・精神的不調から食欲不振になっていた。食堂ではなく、居室で1対1で食事介助を行うと多少食べられるようであったので、静かな環境で会話をしながら、本人の希望するものや季節感のある食べ物をAさんが食べやすいよう工夫をして介助を行うことで少しずつ食事量が増えて、徐々に食への楽しみが増していることが感じられた。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- Aさんの希望を取り入れて、食べやすいように大きさや硬さ等に配慮した。
- Aさんは、医師から終末期が近付いていることを告げられており、Aさんにどうしたら少しでも食べてもらえるか職員が皆で意見交換をしながら取り組むことができた。

事業所判断ポイントカテゴリー ④ ⑥

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-22. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑩

• 職員一人に対して、利用者数名がいっぺんに話しかけてくることがある。直接の希望、不満の訴えであったり、挨拶の場合もある。目で訴えてくる、側に近づいてくるだけの表現もある。いずれにしても順番で待つことを望むことは難しい。各自に一言でも良いから反応することで相手は安心できる。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- 待たせない。
- 利用者の存在する場所では、職員同士の会話は控え、利用者にアンテナを向ける。
- 100%の返答でなくとも、素早い受け止め（リアクション）をする。

事業所判断ポイントカテゴリー ② ⑥ ⑨

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-23. 委員会考慮ポイントカテゴリー ③

病気治療中で不安定なSさん。他の利用者への指示を出し大きな声を上げたり職員に過剰に付きまってしまう行為がある。不安になると「家に電話したい」「手紙を出したい」との希望があり、家に電話を入れ母親とお話しをしたり、手紙を書き職員がそれを出す事で、だいぶ不安が解消された。

配慮出来たポイント及び考察 等】

- 本人が希望したら、なるべく早く実施するようにしました。
- 関りを多く持つ事で、他の利用者とのトラブル（指示出し）が少なくなりました。

事業所判断ポイントカテゴリー ③

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-24. 委員会考慮ポイントカテゴリー ③ ⑥

Aさんより、午後3時に提供されるおやつを夕食時に食べたいと申し出を受ける。おやつ時の水分補給も夕食時でよいとのことであったため、午後3時に水分補給ができないことや、夕食を残す等の心配があるため職員が説得を繰り返す日々が続いたが、楽しみを後に取っておきたい等本人なりの理由もあるものと思われたため、次第に職員も夕食時におやつを摂取することを容認するようになる。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・職員との意思疎通が十分にできる訳ではないので本人の真意を理解することは困難であるが、結果として本人が納得し、夕食を残したりすることもあまり見られていない。
- ・決められた時間におやつを摂取してもらいたいという職員側の意向はあるが、可能な範囲で本人の意思を尊重した。
- ・一方で、本人の好きなコーヒーを提供すると午後3時におやつを摂取することもわかってきており、改めて本人の意向を確認して対処したい。

事業所判断ポイントカテゴリー ③

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-25. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑩

皆に注目されたいJさん。以前は、思い通りにならず泣く事が多かったが、最近は職員の手伝いをする事で心が充実し安定してきた。一方、帰省する事も楽しみにしてきたが、GWの帰省から帰所すると「ご飯ないんだ。食べてないんだ」と言います。よく話を聞くと、三日間ほとんどご飯を食べていない様子。担当職員が「無理して帰らなくてもいいんだよ」と話をすると、「お盆は帰省しない」と意思決定する。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・帰省中、どのような物を食べ、どのように過ごしてきたかよく聞いた事。
- ・お母さんが、どのような状態であるか聞いた事。
- ・お母さんは、料理をしてJさんに食べさせてあげる事が出来ない状態になってしまっていた事が分かった。

事業所判断ポイントカテゴリー ⑩

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-26. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑤ ② ⑦ ⑧ ①

Bさん（重度の知的障害）に、自動販売機で好きな飲料を購入してもらおうが、初めは言葉にする飲料と、飲みたい飲料が一致していない様子であった。自動販売機を利用する機会を増やし繰り返し行くと、経験を通して本当に飲みたいものを選択出来るようになった。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・反復することと、視覚的なアプローチにより理解しやすいようにした。
- ・決められた中からではなく、選択の幅を広げた。

事業所判断ポイントカテゴリー ⑤ ⑦ ②

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-27. **委員会考慮ポイントカテゴリー ⑩**

集団生活の中でルールを守って生活すること（悪口を言わない、ゲームをする時間や場所を守る、時間に合わせた行動等）は重要であるが、それらを全て守ることは利用者にとってストレスや不満を感じる面も多い状況である。それでも守らなければならないルールがあるため、職員から指示されたことではなく、自分たちで話し合い約束事を決め、意識を持って取り組むことができるよう、随時自治会を開催している。自分たちで決めた約束事であるため、うまくいかない場合でも人のせいにはしたり、文句を言うのではなく、よりよい方向へ進むよう再度話し合うことも同時に伝えている。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・約束事が押しつけにならないよう、また自分自身や他利用者のことを考えて行動できるよう自治会にて話し合っている。
- ・自分たちで決めた約束事であるため、指示されたことより意識を持って生活することができる。
- ・約束事だけでなく、炊事当番や掃除当番（班分けや役割分担）等も話し合っていて決めることで、意欲的かつ責任を持って取り組むことや将来を見据えた支援を心掛けている。

事業所判断ポイントカテゴリー ③ ⑤ ⑥

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-28. **委員会考慮ポイントカテゴリー ③ ② ⑤ ⑧**

男性 C さん。外出先で音楽 CD を購入するが、CD を再生する機器が無く本人に CD ラジカセを購入するか確認すると購入したいとの事だった為、後日 CD ラジカセを購入する。 CD ラジカセ購入後は先に購入した CD を聴くなどしていたが、枚数も少なく本人の趣味からも外れたジャンルのものであり飽きてしまったのか次第に聴く頻度が少なくなってきてしまった為、新しい CD が欲しいか尋ねると演歌の CD が欲しいと話がある。 本人に今後買い物で外出した時などに購入して行きましょと伝えると、その話以降（購入したい CD 等）具体的な歌手の名前が話に出るなど興味を持ってきている様子であり、本人の新たな楽しみとなっているようであった。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・一度興味が薄らいでしまったのは、手元にあった CD があまり本人の趣味と合っていなかったためと思われるので、CD を買い足していくという選択肢を提示し本人に再度興味を持ってもらえるよう働きかけた。

事業所判断ポイントカテゴリー ② ⑧

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-29. 委員会考慮ポイントカテゴリ ② ④ ⑦

買い物時、恥ずかしいのか興味が無いのかどうして良いのか分からない様子で、下を向いたり周りを見渡したり声掛けに返答しない様子が見られた。職員が声を掛けながら一緒に店内を見て回り、どこに何があるのか、どのような商品か、商品の場所や説明をすると、自分で商品を吟味し選択しはじめた。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- 商品の場所や説明を解りやすく伝え情報提供することで自分で商品を選択することができた。
- 表情から気持ちを汲み取り、声を掛けながら待つ姿勢をとることで意志の表出が可能となった。

事業所判断ポイントカテゴリ ④ ⑤

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-30. 委員会考慮ポイントカテゴリ ① ⑦ ⑧

出前や、外食、おやつなどの希望を伺う際に写真付きのメニュー表等を提示した。言語での意思表示が難しい方でも指を指したり、職員が指を指して伺うことで頷いたり等のジェスチャーで意志を示してもらい希望のものを選択することが出来た。結果、出前や外食、おやつ時に満足そうな表情や笑顔が見られた。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- 意志の表出を待つ。一つのことでも様々な手法で何度か意思の確認をする。

事業所判断ポイントカテゴリ ⑧

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-31. 委員会考慮ポイントカテゴリ ① ③

外出してカラオケをする機会があるが、歌いたい曲を選ぶことが出来ない方がいらっしゃいました。事前に歌いたい曲を用紙に記入して頂く事で、歌いたい曲をたくさん歌う事が出来ました。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- 限られた時間だが、最大限にカラオケを楽しんで頂く事が出来た。

事業所判断ポイントカテゴリ ① ③

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-32. 委員会考慮ポイントカテゴリー ① ② ④

・Iさんは何か悩みがあってもスタッフに気持ちを伝えることがなかった。あるときIさんが日中活動先からエスケープしてしまった。無事発見され、エスケープの経緯を尋ねるがなかなか言葉での表出が出てこない。そこで筆談に切り替えたところ「墓参りに行きたかった」「家族と会いたかった」など2時間の関わりのなかで数多くの意思を確認することができた。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・筆談の際にエスケープだけに焦点を絞るのではなく、Iさんの好きなことから入れたことがご本人の主訴を聞き出すことができたポイントだと思う。

事業所判断ポイントカテゴリー ②

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-33. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑤ ⑥ ⑦ ⑧

Aさんは、施設内活動の一環として行っていたグループホームや他事業所への見学等にすすんで参加していた。しかし、地域生活移行についての聞き取りをした際、Aさんの意向は「施設がいい。」というものであった。

Aさんより、「外出したい。」「見てみたい。」という希望は引き続きあったため、1年の間に数回、グループホームや他事業所の見学に参加してもらった。

上記の聞き取りをしてから1年以上が経過し、再び意向確認をすると、Aさんより「グループホームに行ってみよう。」との声が聞かれるようになった。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・言葉だけの説明でなく、実際に見学、体験できる機会を設けた。
- ・見学や体験は、1回や2回で終わるのではなく、長期に渡って（年単位で）行う事ができた。
- ・意向確認も1回で終わりではなく、また、本人に無理強いするようなことはせずに繰り返し行ってきた。

事業所判断ポイントカテゴリー ⑤ ⑦

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-34. 委員会考慮ポイントカテゴリー ③ ⑥ ②

買い物に行きたいとの要望に対して、個別に希望外出の支援を行った。個別に支援することで、ご本人が自ら衣類や靴等を見比べ選択し試着をする時間を支援することが出来た。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・ご本人の元気がない表情から、外出の希望を聞き出すことが出来た。
- ・ご本人が試着する事で、サイズが合っていたりや好みの物が購入出来る。
- ・銀行の払い戻しや、商品の支払いなどの経験が出来る。

事業所判断ポイントカテゴリー ② ③ ⑤ ⑥

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-35. 委員会の考慮ポイントカテゴリー ① ② ③ ⑤ ⑥ ⑦

○…23歳、男性Sさん。療育手帳A。身体障害者手帳2級所持（聴力障害）

右眼視力無し。指文字で会話可能。障害支援区分 5 IQ未実施

平成23年4月、施設入所 入所以来本人、家族共に地域生活へ向けての支援を希望する。施設としてそれへ向けての支援を行う。身辺処理面で本人が不足している洗濯を自分で行えるように目標を立てる。衣類は自分で洗濯し手順を説明する。入浴後に洗濯し洗濯し終わったカゴを持ってくるように説明する。干し方について職員と一緒に練習する。徐々にコツを掴み洗濯物を干すことができるようになる。自分でできるか同うと『できる』と筆談にて返答する。次は職員が見守りし、できない箇所は助言しながら行う。一連の洗濯動作を観ると本人は洗濯の流れを理解しており黙々と行っている。衣類やタオルのしわ延ばしはまだまだできない状況の為、継続して繰り返す。次には職員の声掛けが無くても黙々と動くことができるようになってくる。本人が不得手だった洗濯についてある程度自立している段階でグループホームへ向けてホーム運営事業所と入居へ向けて連絡を行う。平成28年7月にグループホームへ移行することができた。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・ 本人の地域移行へ向けた意思が強かった為、本人の努力を得ることができた。
- ・ 本人は話す事ができないが指文字での会話が可能であった為、本人の表情、行動観察から職員が指文字での意思確認、筆談を行うことができた。
- ・ 本人に欠けている能力を集中して引出し継続した支援内容となった。

事業所判断ポイントカテゴリー ① ② ⑥ ⑦

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-36. 委員会考慮ポイントカテゴリー ② ③ ⑥ ⑦

平成9年10月入所。男子利用者。52歳。身辺処理は自立しているが刺激に対し、興奮、暴力を振るうなどの問題行動有。意欲が低下しており日中活動への取り組みが十分では無い。生活面での支援を中心として対応している。居室、日中活動などのメンバーの組み合わせにも配慮している。無気力な状態が継続しており横になっていることが多い毎日である。今年度の個別支援計画作成にあたり本人より希望を聞き取りする。落ち着いた生活をしたと希望が一番があがった為、それに基づき支援を行う。経過として、他の利用者と同論となり叩いてしまう行動あり。叩いた理由については本人より説明があったが暴力に移す行為は間違っている事を繰り返し説明する。通院予定になっている事を伝えるが『最近、疲れているので行きたくない』と険しい表情で話してくる。通院の必要性についても繰り返し説明に本人より納得していただく。日中活動への参加についても拒む場面が多かったが毎日繰り返し説明を繰り返すと時々、日中活動に参加できるようになり、本人からも今日は日中活動に参加している事を担当職員へ伝えて下さいとはなしてくるようになる。最近では徐々に参加している姿がみられその事について本人へ直接、褒める事を続ける。月に一度の街への買い物外出についても嫌がらずに他の利用者と同行動しており、暴力行為も減少してきている。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・ ひとつひとつ本人の理解を得ながら説明を繰り返し、継続した支援となっていた。
- ・ 本人の状態を把握しながら嫌な事は無理強いせず時間をかけて行動へ結びつけることができた。
- ・ 本人を褒めることで次のステップへ移行していくことができた。

事業所判断ポイントカテゴリー ② ③ ⑥ ⑦

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-37. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑧ ②

衣類の代理購入の際に要望が聞かれなかった。（職員によるお客様への確認の機会が少なかった）、代理購入の際に配慮した。購入した新しい衣類を好んで着る機会が増えた。代理購入の際に要望が聴かれるようになった。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・ 事前に話し合いを行い、好みの素材や色、デザイン等の要望の確認を行った。 意思表示が出来ない方は普段好んで着用している衣類を観察し、代理購入の際に配慮した。

事業所判断ポイントカテゴリー ②

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-38. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑤ ⑥

地域で生活したいとの思いはあったが、具体的にどうしたらよいか解らなかった。地域生活のイメージを様々な体験や職員との話し合いを通し具現化出来るようになってきており、新たな要望が増えた。 日中活動はどうするか、休日はどう過ごすか、一人部屋の要望等。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・ グループホームの見学や宿泊体験を行った。 その後、具体的なイメージが持てるよう職員と話し合いを行った。

事業所判断ポイントカテゴリー ⑤

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-39. 委員会考慮ポイントカテゴリー ① ④ ⑥

言葉での要求が難しい為、ココアや洗剤の要求をカードにして本人に提出していただくようにした。 カードを決まった時間に渡すようにしたが、自発を促すため、好きな時間にカードと引き換えにした。 ご本人もそのことを理解されていた。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・ ココアや洗剤を写真にして分かりやすく伝えることができた。
- ・ 本人が要求する物が欲しい時にお渡しすることができる。

事業所判断ポイントカテゴリー ① ④

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-40. 委員会考慮ポイントカテゴリー ④ ⑤ ⑧ ②

個別支援活動で衣類の買物と一緒にいった際、季節に合わせた素材、デザインの服を本人が選ぶのが困難なため、職員が選んだが、色違いの物を本人に提示し好きな色を選んでいただいた。何点か購入しその都度好きな色を伺うと、必ず本人は寒色系よりもピンク、赤などの暖色系を好むことが分かった。本人が選べる範囲での選択肢を用意することにより、自分で好きなものを選べる喜びが得られたようだった。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・色違いのアイテムを用意することで、本人なりの意思決定ができた。

事業所判断ポイントカテゴリー ② ⑤ ⑧

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-41. 委員会考慮ポイントカテゴリー ③ ⑥ ⑧

- ・食堂へ自動販売機を設置した。食堂という身近な環境で好きな飲み物を自分自身で選択する機会を増やすことが出来た。
- ・自ら「飲みたい」と訴えることが出来ない利用者に対して、自動販売機を目の前にすることで「飲みたい」意思を表すことが出来た。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・自分でお金を入れ、選ぶことが出来る。
- ・好きな時に飲むことが出来る。

事業所判断ポイントカテゴリー ③ ⑤ ⑥

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-42. 委員会考慮ポイントカテゴリー ③ ⑤ ⑥ ⑧

Sさんは何か仕事がしたいとの事で、作業所へ行きたいと希望あり。送迎バスを利用出来る2か所の作業所を1ヶ月ずつ体験し、各作業での評価、本人の感想をもとにH作業所に決定し、今では元気に通勤している。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・体験することにより、本人の選択肢を作る事が出来た。
- ・本人の意思を尊重することができ、体験した事で自活を持って通勤出来た。

事業所判断ポイントカテゴリー ③ ⑤ ⑥

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-43. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑩

Gさん（男性、知的障害、自閉傾向）

入所当初のGさんは、4人部屋を利用していた。（当施設は4人部屋しかなかった。）相部屋利用者にとちっかいを出しそれを嫌がる様子を面白がって更に叩いたりとちっかいを出したり、イライラしたら相部屋利用者の腕や指の関節を逆方向に曲げたりと危険な行為が見られた。居室替えの検討もしたが、同じことの繰り返しも懸念された。個室の環境を提供できることがご本人にとっての最善策と考え、相談室を個室の居室として提供した。それ以降、居室で過ごしが多くなり他者への危険な行為は見られなくなったが、物に当たったり大声を出すことが出てきた。次第に、母が迎えに来て毎月1回実施される帰省の前後に不安定になること、帰省の移動手段（電車、高速バス）で不明点があると不安定になることが分かってきた。そこで、帰省前後に公衆電話から母に電話する機会を作り、長電話になりがちのためテレホンカード（500円分）が無くなったら会話終了とした。帰省の移動手段で分からないことがあればその都度職員が調べてGさんに伝えた。しかし会話途中でテレホンカードが無くなってしまふことが納得できなかったり、移動手段についての情報要求に際限がなくなってしまった。そこで、母への電話を帰省日前日と帰省終了翌日に時間を決めて行うようにすると、話す内容を考えてから話すようになり、電話後に不安定になることが減った。と、際限なく情報を求めることは無くなった。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・相部屋（4人）から個室に移動したことで他者を怪我させることを回避出来ただけでなく、本人の訴えが絞られてきたため、イライラの原因を特定することが出来た。
- ・不安を訴えるタイミングが自由だったことが、かえって不安を助長させているかもしれないと気づき、タイミングを意図的に限定化させることで、本人が不安（意思）の優先順を考えることが出来た。

事業所判断ポイントカテゴリー ③ ⑤

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-44. 委員会考慮ポイントカテゴリー ④ ① ⑧ ⑥

外出した際、何台かある自動販売機から、好きなものを選んでもらう。
飲み物の種類をわかりやすいように説明する。普段は口数少なくあまり自分の意思を表に出さないKさんも、自分の飲みたい物を選ぶことが出来た。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・わかりやすいように、具体的に商品の説明をした。

事業所判断ポイントカテゴリー ④ ① ⑧

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-45. 委員会考慮ポイントカテゴリー ③ ⑥

当施設における定例会議（権利擁護会議）に利用者も数名参加していただき、その中で要望等を聞き取りします。例えば、利用者さんKさんがボウリングをしたいと要望が出されれば担当支援員が外出計画を立て実現しました。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・利用者の要望をすぐに実行でき、本人が納得する社会支援ができた。

事業所判断ポイントカテゴリー ③

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-46. 委員会考慮ポイントカテゴリー ④ ⑤ ⑥ ⑧

Bさんと衣服を買い物に行った際、自分一人では選ぶことが出来ないため、Bさんに合ったサイズの中から、職員が2～3種類候補をBさんに示し、その中から指さしやうなずき等のジェスチャーで気に入ったものを選んでもらった。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・何種類か候補を示したことで、本人が気に入ったものを選ぶことが出来た。

事業所判断ポイントカテゴリー ③ ②

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-47. 委員会考慮ポイントカテゴリー ③ ⑥ ⑦

あるGH内にて世話人が作った料理が捨てられる、調味料や洗剤が捨てられるなどの事象が発生していた。心当たりのある入居者は1名。一般就労をしており、最初は入居者間でのトラブルが原因と思われる生活支援員やサビ管などが話を聞くと一人の入居者との仲が良くないと話をしていたが、ジョブコーチとの話のなかで仕事に不満があると訴えがありよくよく話を聞くと仕事を辞めたいとの事。社長に事情を説明し退職している。その後はホームで起きていた事象は起きなくなっている。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・その方を多面的に見ることが出来た情報の共有とじっくり時間をかけ本人の負担にならないよう話し合いの場を設けた。

事業所判断ポイントカテゴリー ⑦

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-48. 委員会考慮ポイントカテゴリー ① ④ ⑥ ⑧

余暇活動を月に1回設けている。以前は余暇活動で自分のしたい事について言葉での聞き取りをおこなっていたが、コミュニケーションが難しい利用者さんもあり、意思を引き出すことが難しかった。そこで、余暇活動の用紙を作り、自分の食べたいもの行きたい場所を複数の中から選び〇をつけてもらう形式に変えたところ、言葉を上手く伝える事が出来ない方でも指差しで伝えてくれる事ができ自分で選択できるようになった。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・選択肢があることで選びやすいようにした。
- ・本人の意思確認できるような方法にした。

事業所判断ポイントカテゴリー ① ⑧

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-49. 委員会考慮ポイントカテゴリー ③ ⑥

グループホームから自宅に帰省する際に、電車とバスを利用して帰りたいとの要望があった。昔、電車を利用したことはあったが、駅のホームが変わっていたこともあり、支援者としては安全を優先させホームから自宅までタクシー利用を考えたが、本人からお金が掛かり過ぎることとバスと電車で帰りたいという本人の意思が強く、切符の買い方や電車に乗る練習を支援員と一緒にいった。結果、一人で無事に自宅に帰ることができ、本人も満足していた。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・利用者本人の意思を受け入れ実現できた。
- ・段階を踏んで行った事で、実際に一人で行くことができ本人の自信に繋がった。

事業所判断ポイントカテゴリー ③

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-50. 委員会考慮ポイントカテゴリー ③ ⑥

利用者Sさんはとても不安定な精神状態を持っており暴言、徘徊など見られた。付添い、声掛けをし、Sさんの話を聞き入れた。「外出したい。ドライブしたい」との訴えあり。職員間で検討し、外出にする。その後は落ち着きを取り戻すことができた。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・Sさんの気持ちの切り替えができた。
- ・要望を受け、すぐに実行できた。

事業所判断ポイントカテゴリー ②

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-51. 委員会考慮ポイントカテゴリー ① ⑥ ④ ⑦

Aさんは日中活動の事業所に不満を募らせ、「行きたくない」「つまらない」等感情的な訴えが聞かれていた。背景にあるものについておおよそは見えてはいたが、本人が自らの言葉で語り伝えることが大切と考え、「何が嫌なのか」「どうしたいのか」等本人が具体的に考えられるよう、また緊張して話せなくなるため前もって文章にまとめておくこと等アドバイスをを行った。話し合いの場を設定し、Aさんは自分の思いを自分の言葉で伝えることができた。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・本人の能力等見ながら、自分でできるところは自分で行ってもらい、支援が必要なところの支援を行えた。
- ・不満をタイムリーに伝えることも考えたが、本人が伝えることを重視し、ゆっくり時間をかけて行った。

事業所判断ポイントカテゴリー ④ ⑦

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-52. 委員会考慮ポイントカテゴリー ③ ⑥

Bさんから1人で交通機関を使って通院したいという希望が聞かれていた。乗り換えもあって難しいと思われたが、本人の希望があり、支援員が付き添って練習を重ねた結果自力で通院できるようになった。予約時間や診察内容の連絡について医師の協力を得ることもでき、診察についても現在のところ問題は見られていない。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・電車とバスを乗り換えていくため難しいと思われたが、本人の思いが強く、意欲的に取り組めたことで成功したと思われる。
- ・医師の協力を得られたことも大きかったと思われる。

事業所判断ポイントカテゴリー ③ ④

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-53. 委員会考慮ポイントカテゴリー ① ③ ⑥

簡単な単語しか発話出来ないAさんは、自分の要望があれば紙に文字を書いて伝えていた。本人が欲しい物の色や数量を紙に書いて渡してもらうことで、スムーズに本人の要望を把握支援者側も言葉や文字、カレンダーなどの物を使用し、本人に対して説明できたので、本人も納得することが出来た。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・本人が意思表示できる文字を利用して要望を聞いた点。
- ・要望に対して本人に説明したことで、本人も納得した。

事業所判断ポイントカテゴリー ③ ⑦ ①

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-54. 委員会考慮ポイントカテゴリ ⑥

・利用者主体で活動する自治会があり、自分たちで話し合い、余暇活動に行くゲームやカラオケ、おやつ作りなどを考え取り組んでいただいております。自分たちで「やる」という気持ちも高まりいきいきと活動できています。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

*職員は余計な口出しはせず見守りや助言程度の支援を行いました。

事業所判断ポイントカテゴリ ⑥

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-55. 委員会考慮ポイントカテゴリ ⑧ ⑦

施設で、自動販売機を設置し選択する機会を増やしました。設置前は全員同じ種類の飲み物を提供することが多かったのですが週に 2 回のジュース購入の時間は、自分で好きなものを選ぶ楽しみの時間となりました。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

*購入の際はせかさず自己選択を促しております。

事業所判断ポイントカテゴリ ⑦

以下の事例（A-56～62：入所系）は、事業所判断では失敗事例とされた事例ですが、委員会の話し合いの中で成功事例にさせていただいた事例です。

【本人の意思決定支援が出来た事例・成功事例】

障害者支援施設（入所系）

A-56. 委員会考慮ポイントカテゴリー 成功事例 ④ ⑦ ⑥

Mさんは、重度の知的障害で自閉症の方である。言葉でのやり取りはできず、一日のスケジュールは絵カードを使用して伝えている。スケジュールで提示されたものはすべて行うと覚えているため、苦手なことやストレスがかかっている時に「嫌」と適切に表現できず、物投げや他害で訴えてしまう。

本人の様子や表情に合わせて本人が好きなことや自由に過ごす活動スケジュールに変更したり、刺激の少ない環境に調整するものの、突発的に興奮状態になってしまうため対応に苦慮している。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・過敏さが強く、人や場所・日課等の変化、感覚的な嫌悪等の影響で日々感情の起伏があり、安定して活動に取り組めないため、本人ができることもできなくなってしまう。また、通所であるため、生活のイライラが見えず、対応が後手になってしまうため、家庭との連携が必要である。
- ・重度の方であるため、自分本位の生活であり、家族とのやり取りもままならない方である。他者と関わりつつ好きなことを見つけたり、人と活動することの楽しさを体験し、したいことを決めて行えるようになるまで成長を待ちつつ取り組みを積み重ねていくしかないと考えている。

事業所判断ポイントカテゴリー 失敗事例 ⑩

【本人の意思決定支援が出来た事例・成功事例】

障害者支援施設（入所系）

A-57. 委員会考慮ポイントカテゴリー 成功事例 ③ ⑤

対象利用者Dさん、36歳、自閉症（音に対して過敏で苦手）

サーカス見学を企画。参加者を募る中で、Dさんの名前が挙がる。事前にDさんに参加するかどうかを聞くと「行きたいです」との返答があり、参加することとなった。

当日、会場に着くまではとても楽しそうな様子が見えていたが、イベントが始まると一転して下を向いたまま表情が暗くなる。会場内はかなりの音量で、本人にとって苦手な状況であった。

【配慮が困難だったポイント及び考察等】

- ・事前にDさんに意思確認をしておき、Dさん自身も楽しみにしていた。会場に着いて、初めて音の大きさに気付いて失敗だったと感じた。
- ・サーカス＝楽しいイベントのはずだが、Dさんのような方に対して、場内の雰囲気のを的確に伝えることが困難だと感じた。

事業所判断ポイントカテゴリー 失敗事例 ⑩

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-58. 委員会考慮ポイントカテゴリー 成功実例 ⑥ ⑧

特定の支援員の顔を見るたびに「まんじゅう、ようかん」と甲高い声で訴えるBさん。亡くなったお父さんが持参して食べさせていた姿を見ていたので、本人はよほど好きなのだろうと時々食べてもらうようにしていた。ある日他の支援員から「Bさんに、まんじゅうとチョコレートを並べてどっちがいいと聞いたらチョコを選んだ」という話を聞いた。このことから、Bさんの「まんじゅう」はお菓子全般をさしているのか、饅頭ではないものをさしているかもしれないと気付いた。特定の支援員の本人に対する感傷が甲高い声上げという反応を引出している可能性もある。「名詞の意味」だけにとらわれずひとつひとつの行動を選択してもらう検証を通して本人が本当に希望していることを特定する事が必要である。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・父が持って来し、「まんじゅう」「ようかん」と訴えるのでよほど好きなのだろうと支援員が思い込んでしまった

事業所判断ポイントカテゴリー 失敗実例 -⑤ -⑧

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-59. 委員会考慮ポイントカテゴリー 成功実例 ③ ⑥

・3名の利用者さんと一泊旅行に出かけて観光地を楽しんだが、Bさんだけは宿泊先ホテルでのバイキング形式の料理にはあまり興味を示さず、夕食はパン、フルーツ、ケーキ、コーヒーのみ。朝食もごはん、味噌汁、のり、納豆というシンプルな食事になってしまった。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・Bさんは施設内全体で出かける外食では、皆さんと同様に食事を摂られていた。しかし、少人数の1泊旅行では偏食が多くなるとは知らなかった。配慮が足りなかった。

事業所判断ポイントカテゴリー 失敗実例 -③ -⑤ ⑩

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-60. 委員会考慮ポイントカテゴリー 成功実例 ③ ⑥

Aさんは69歳の女性。大腸がんのため手術を行うが、術後、体力低下が著しく車椅子で生活するようになる。再び安定した歩行ができることを目指して週4日のリハビリを開始するが、患部の痛みや体が思うように動かない苛立ちから精神的な不安定さが目立つようになり、高齢者特有のうつ病と診断を受けるとともに、リハビリも激しく拒否する状況が見られた。Aさんの意思や病状を考慮し、医師・理学療法士とも相談の上、リハビリは中止することとした。

その後、うつ病の症状が落ち着いた頃、Aさんより「歩けなくなっちゃった。リハビリを続ければ良かった。何で止めちゃったか…」と歩けなくなったことを後悔する言葉が聞かれた。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・リハビリの中止は、Aさんの病状や意思を考慮した上での判断であったが、関係したスタッフがAさんに対してリハビリを中止することで歩けなくなるリスクが高まること等、もっとわかりやすく説明し、Aさんが納得した上での中止決定が必要だったのではないか。

事業所判断ポイントカテゴリー 失敗実例 -⑦ ⑨

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-61. 委員会考慮ポイントカテゴリー 成功実例 ③ ⑥ ⑦

Aさんは親からの虐待が理由で措置入所となった。しかし親、本人ともに互いを求めている部分もあり、児童相談所を介しながら段階を踏んで家族交流を図っていた。その間も親からの暴言等があったが交流は継続してきた。定期的に帰省もできるようになってきた頃、親から心理的虐待を受けたことが判明し、家族交流が中止となった。それでも互いに交流を求めており、交流を完全に断つとAさんが不穏になり自傷行為等の問題行動が目立つようになってきたため、時間をかけて再度家族交流を開始した。しかし再度、身体的・心理的虐待を受けたことが判明し、また交流が中止となった。しばらくすると親との交流を求め始め、同じことを繰り返している状況ではあったが、親の声が聞きたいというAさんの要望もあり職員立ち会いのもと親に電話を試みたが、そこで罵声を浴びせられる結果に至ってしまい、交流の継続が互いにとって良い方向に進まなかった。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・周囲に帰省する利用者も多くおり、それが刺激となってしまい、Aさんの不穏症状を助長してしまった。
- ・Aさんの精神面の安定を図るため、余暇の充実や関わりを多く持つ等、支援方法等を随時検討しながら実践してきたが、要求がエスカレートすることがあった。
- ・本人の望む家族交流を段階を踏んで進めてきたが、同じことを繰り返す結果となってしまった。

事業所判断ポイントカテゴリー 失敗実例 ⑩

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

障害者支援施設（入所系）

A-62. 委員会考慮ポイントカテゴリー 成功実例 ③ ⑤ ⑧

Dさんを含む施設利用者20数名で、食事会を行った。Dさんを含め各自写真を見て、事前にメニューを決めてもらっていたが、実物を目の前にすると、他利用者の選んだ食事を食べたそうにしており、Dさんが本当に食べたいものではなかったようであった。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・集団の中で、利用者それぞれの意思決定の本質を見極めることが困難であった。
- ・Dさんが知っている物の中からしか選べなかった。（経験の不足）

※写真を見てもらうことは言葉だけによる聞き取りよりも有効ではあったが、集団の中で行ったことにより、他利用者の言葉に、Dさん自身の思考が引っ張られてしまうことがわかった。

Dさんは、本当は「ハンバーグ」が食べたい（食べたことはないが、写真を見て美味しそうに感じた）のだが、「ハンバーグ」という単語がわからず、隣にいたEさんの「ラーメン（Dさんも食べたことがあり、単語も知っている）」という言葉に反応し、「ラーメン」と答えてしまった。

事業所判断ポイントカテゴリー 失敗実例 -②

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

日中活動系

A-63. 委員会考慮ポイントカテゴリー ③ ⑤ ⑥

利用者Bさんから「お弁当を自分で購入してみたい」との話が支援員にあったため、母親にも確認をさせていただくと、「一人で出来ることが増えて欲しいので協力します」との話をいただくことができた。

利用者Bさんとはお弁当を購入する日、場所、どんなお弁当を購入するかは実際に見て購入することを決め実施してみると、自分で食べたいお弁当を選び、支払いもスムーズに行うことができた。本人からは「楽しかった。次も何をかうか決めとおかないと」との話があった。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・自分で選んで購入することがほとんどなかった。経験をすることで得る部分が多かった。
- ・家庭の協力も得られたこと。

事業所判断ポイントカテゴリー ③ ⑤ ⑥

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

日中活動系

A-64. 委員会考慮ポイントカテゴリー ① ③ ⑥

活動中に、利用者Sさんがあるスポーツの試合日程やオリンピックのことが気になり、周囲にいる利用者に対して強い口調で話すことが多々あった。

支援会議の中で、本人のニーズに対してどう対応していくか検討した結果、インターネット環境が必須になり事務所にいる職員の協力を得て、気になることを本人と一緒に調べてもらうこととした。調べたことについては、本人に分かりやすく伝えるようにした。

Sさんは調べてもらうことですごく表情が良くなり、活動にも集中できるようになり、強い口調で話すことが減ってきている。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・生活支援員以外の職員が関わって支援したことでSさんの納得がいくまで対応することができた。

事業所判断ポイントカテゴリー ③ ⑥

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

日中活動系

A-65. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑧ ⑥ ①

- ・作業の際、まず作業をするかどうかの確認をし、どの作業にするかを選んでもらっている。活動も同様。

言葉がない方については指さし、言語、視覚化して提示して取り組めるように意思形成、意思決定支援している。(作業、活動の内容、買うもの、食べるものなど)

事業所判断ポイントカテゴリー ⑧

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

日中活動系

A-66. 委員会考慮ポイントカテゴリー ③ ⑦

・指さし等で買いたいもの、食べたいものを選ぶ。時間はかかるが自分で選ぶことが出来て満足そうだった。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

・時間はかかるが本人に寄り添い、よく観察、働きかけ等行うように心がけた。

事業所判断ポイントカテゴリー ⑦

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

日中活動系

A-67. 委員会考慮ポイントカテゴリー ① ③ ⑧ ⑥

旅行を実施する際に、利用者の好みや体力などに合わせて旅行先を決めている。数年前までは、「東京方面」「近隣の温泉」の二つに分け、方面ごとに旅行会社にプランを考えてもらっていたが、計画の段階から利用者主体で関わるようにしてきた。図書館で旅行雑誌を借りて見たり、インターネットで見学先の画像や動画を皆で見ながら見学場所の希望を聞くことができた。おおよその行程や見学場所をわかりやすく写真を入れて作成し、それぞれがイメージしやすいように提示することで、自分が行きたいコースや見学したい場所などを言葉や指差して選ぶことができた。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

・絵や写真を入れて行程や見学場所を提示することにより、どの利用者にも理解しやすいようにした。また、最終的に自分で希望を選ぶ時に、言葉が出ない人でも写真を指差すことで行きたい場所が確認することができた。

事業所判断ポイントカテゴリー ① ③ ⑧

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

日中活動系

A-68. 委員会考慮ポイントカテゴリー ① ② ③ ⑥ ④

Wさんは、言葉の理解があると判断し、声掛けだけで活動への促しをしてきたが、声掛けに対して興奮気味となることが目立ったため、声掛けに加えて絵カードや写真を提示して活動の促しをしたところ、うなずくなど明確な意思を示すことができ、興奮することなく活動に参加できるようになった。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

・利用者の変化を捉えて別な手立てを考えたことで利用者の意思を引き出すことができた。

事業所判断ポイントカテゴリー ① ③ ⑥

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

日中活動系

A-69. 委員会考慮ポイントカテゴリー ③ ⑧ ⑥

50代女性。グループホームで生活している。園では長年、作業として木工製品の研磨作業に携わっていた。数年前より夜間咳が出るようになり、ホームを経営する医師（精神科）より「喘息」との診断。原因として「木工の研磨作業」が原因として挙げられた。作業種によって咳の状況に変化はないことを伝えるが、「研磨は一切やらないように」と言われる。そのため他の作業を行うようにしたが、長年作業し上手に研磨できることが本人の生きがいともなっており、本人は研磨作業を希望する。少しでも木工の仕事に携わることで本人は充実感を得られるため、研磨より木粉が出ない製品の面取り作業や、ワックス塗りなどを行う。少しでも木工製品に携われることで、本人は満足している。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- 本人の健康状態を考慮しながら、木粉のあまり出ない面取り作業やワックス塗りを提供することにより、本人の「木工製品作業に携わりたい」という希望を継続できた。

事業所判断ポイントカテゴリー ③ ⑧

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

日中活動系

A-70. 委員会考慮ポイントカテゴリー ③ ⑥ ⑦

利用者 Aさんは、運動活動で度々「プール」の写真を指差したり、声を出したりして「プールに行きたい」という意思を表出されていた。Aさんは、重心でオムツをしている。普段、事業所の活動で利用しているプール施設は、衛生管理上オムツ使用者は利用できず、Aさんは他の活動に変更して頂いたが、その際悲しそうな表情をしていた。

そのため、職員会議で何度も話し合い、利用可能な他のプール施設を探して事前に状況を説明し、Aさんがプールに行けるような体制を整えた。また、Aさんの体調を考慮した上で個別に日時を決め、近くの他の温水プールに入り楽しむことができた。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- 本人の意思を大切にし、諦めないで実現に向け取り組んだ。
- 個別対応である為、計画的に待つことができた。

事業所判断ポイントカテゴリー ③ ⑥ ⑦

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

日中活動系

A-71. 委員会考慮ポイントカテゴリー ① ③ ⑧ ④

- 週1回給食にて選択食があり、事前に利用者の方に食べたいものを選んで頂くが、そのメニューが分かるように写真を提示することで、スムーズに食べたいものを選んで頂けている。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- 以前の経験から食べたことがあるものを選びがち。新しいメニューでも選んで頂けるよう、実物がイメージしやすい写真を用意。

事業所判断ポイントカテゴリー ① ② ③ ⑧

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

日中活動系

A-72. 委員会考慮ポイントカテゴリー ② ③ ⑤ ⑥ ⑦

施設の行事活動でBさんと買い物に行った際、Bさんからの言葉がない為、何を買いたいのかわからず、支援員と一緒に店内を見て回った。途中、興味のありそうなアンパンマンの本を勧めたり、ハンガーを勧めたりしたが手に取らず、表情もいまひとつだった。ゲームコーナーに近付くと立ち止まり、じっと見ているので中に入ってみよう勧めるとアンパンマンの太鼓ゲームやモグラたたきの所で立ち止まった。支援員が見本を見せたところ、Bさんも太鼓のバチやハンマーを手にとって何度もゲームを笑顔で楽しんだ。ゲーム後も表情良くバイキンマンの人形を手に取り、買い物をされた。その都度、支援員から「ゲームやりますか」「買いますか」と尋ねると首を大きく縦に振り、意思表示していた。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・本人の表情、様子をその都度見ながら声かけし意思の確認ができた。
- ・「買い物する」という行事活動の目的に固執せず、その時の本人の状態に合わせて本人が興味のある物、楽しめることを支援できた。

事業所判断ポイントカテゴリー ② ③ ⑤

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

日中活動系

A-73. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑧ ③ ⑥

朝の会の時間に別室で眠って過ごしていたAさんに、人前で歌やダンスを歌ったり、踊ったりするのが好きなので「週に一度、朝の会で体操を担当してみませんか？」と提案すると、Aさんが「やりたい」と意思表示があったため毎週金曜日の体操はAさんに担当していただいている。金曜日以外の朝の会眠らずに参加できるようになってきた。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・利用者本人の好きな物、事を取り入れて朝の会に参加しやすいような提案ができた。

事業所判断ポイントカテゴリー ⑧ ③ ⑥

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

日中活動系

A-74. 委員会考慮ポイントカテゴリー ① ⑤

Bさんは自閉症の利用者です。子供のころから専門の療育を受けているので言葉はありませんが、カードで意思疎通を取ることが出来ます。今年改修工事があり、2回部屋を移動しなくてはならず、どのように本人に説明すれば良いか心配でした。保護者と相談をすると「事業所に任せます。何かあっても仕方ないと思います。」との事。1度目の移動は、事前にカードでその部屋に行けないことを説明し、準備した部屋に誘導しました。以前の部屋より狭いが、個室だったのですぐ環境になじみました。改修した部屋に戻った時、利用する空間を他から見えないようにし、数時間様子を見ると周りを気にせずリラックスして過ごしていました。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・1回目の移動時、個室で静かな環境だと、部屋を変更しても混乱しないと分かり、戻る際に似た環境にしたこと。

事業所判断ポイントカテゴリー ⑤

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

日中活動系

A-75. 委員会考慮ポイントカテゴリー ① ⑦ ⑧

自閉症の利用者Aさんは、先日、個別支援作成の為、本人の希望を伺おうとして、絵カードを作成し見て頂いた。いつもは、選んでくれるのに、今回はなぜか？空欄を指さし、選んで頂けなかった為、他の希望を新たに（5個位）記入した絵カードを準備し選んで頂いたが、また、空欄を指さし、なかなか選択の確認が出来なかった。その内容を3回程繰り返して、絵カードにも工夫をしたが、結果は同じ内容だった。そこで、発想を変えて、ペンを持ってもらい、再度、説明した所〇を付けて選ぶ事が出来た。

【配慮出来たポイント及び考察等】

- いつも、出来ている事でも、出来ない時に、どう工夫し対応するか？を考えて実践出来た。
- 本人とのコミュニケーションを取るための道具を使用した。
- 本人の意思決定を「待つ」体制がある。

事業所判断ポイントカテゴリー ① ⑦ ⑧

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

日中活動系

A-76. 委員会考慮ポイントカテゴリー ③ ⑦ ⑧ ⑥

視覚障害（弱視）をもつAさんが自動販売機でジュースを購入しようとしたが、希望であったジュースがなかった。希望していたジュースがなかったことに対し、不満の言葉が聞かれている。飲みたかった気持ちに共感することで、ジュースがなかったことを受け入れていただき、次は何が飲みたいか確認をした。希望していたジュースに似ているものが飲みたいのか聞くと、迷う様子が見られた。上の段からゆっくりと本人のボタンを押す指に合わせ、全種類お伝えすることで気持ちを切り替えられ、ジュースを選択、購入することができた。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- 本人の気持ちに共感すること。支援員が本人のペースに合わせた。
- 本人の様子から意思確認を、情報を提供に努めたこと。

事業所判断ポイントカテゴリー ③ ⑦ ⑧

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

日中活動系

A-77. 委員会考慮ポイントカテゴリー ① ③ ⑥

自閉症の利用者Aさんは、行事等で、外出の機会があり、施設バスや乗り物等に便乗するも、行先の駐車場でバスから嫌がって降りなかったり、建物の中に入る事も難しい方で、次の日程先へ移動する事がなかなか出来なかった。施設行事で、本人も絵カード等で希望され、初めてプールに行く事になり、本人も楽しみにされていた。水に入る事に対して少し不安もあった為、保護者に伺った所、「水に入る事は好き。」との事だった。当日、保護者の協力もあり、水着を服の下に着用し、浮き輪まで持参して頂いた所、移動してプールに入る事が出来て、とっても楽しそうに過ごされた。また、本人は「帽子の着用はなかなか難しい。」と保護者から伺っていたが、50mプールに入る際、帽子までも着用する事が出来た。別棟の食事場所にもスムーズに入れて全日程を楽しむ事が出来た。

【配慮が出来たポイント及び考察等】

- 保護者からの協力や情報の提供もあった為、スムーズに移動や入る事が出来た。
- 本人の意思決定表出を受けて実現した。 ・ 言葉だけではなく、実体験、経験、実践後に決められた。
- 選択肢としての情報提供により実現する事が出来た。

事業所判断ポイントカテゴリー ① ③ ⑥ ⑧

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

日中活動系

A-78. 委員会考慮ポイントカテゴリー ① ② ③ ⑥

日中活動を選択して頂くにあたり、その日にどのような活動があるのかを知って頂くため、ひとつひとつの活動シートを作成し活用している。利用者の方が実際に取り組んでいる写真（運動・生産活動・創作活動等）をもとに作成したシートであり、見た時に活動をイメージしやすくスムーズに選択して頂く事が出来ている。更に、教材の写真や具体物（個別に取り組むパズル・ペグ挿し等や生産活動の準備物）を用意することで、言葉の表出がない方にも選んで頂くことが出来ている。また、取り組んだ経験があることで、次回活動を選択する際のツールが増え、活動の幅も広がっていく。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・本人の表情やしぐさから興味や関心をくみ取り、実際に活動に取り組むまでの支援が出来る。
- ・活動への見通しをつけることが出来るよう、ひとりひとりに合わせて配慮。

事業所判断ポイントカテゴリー ① ② ③

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

日中活動系

A-79. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑦ ⑧

外出した際、自動販売機でジュースを選ぶ。時間はかかったが、好みの物を選ぶことができ本人も満足そうだった。

事業所判断ポイントカテゴリー ⑦

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

日中活動系

A-80. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑥ ③ ⑦

Bさんは弱視のため、昼食の際のお茶や、汁物を注ぐことについて、支援者や他の利用者さんをお願いして注いでもらっていた。自分でしてみたいかどうかの意思確認をし、不安そうではあったが、「挑戦してみたい」との返答であったので、一週間ほどは支援員と一緒にお茶を注ぐことを繰り返し練習した。その後、一人でやってみたいとの申し出があったため、見守り、時折ストップの声をかけることで一人でお茶を注げるようになった。現在は汁物についても自ら挑戦しようとする姿が見られるようになってきた。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

実践を経験することで自発性が感じられるようになり、本人の自信にもつながったように思える。

事業所判断ポイントカテゴリー ⑥ ⑧

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

日中活動系

A-81. 委員会考慮ポイントカテゴリー ③ ⑥ ⑧

行事で歩き班とバス班どちらがいいか本人に聞いたところ、歩き班を希望された。保護者にお伝えしたところ「最後まで歩けるか心配だからバス班でお願いしたい」とのお話があった。①途中で歩けなくなった際は緊急車両があるから迎えに行けること、②疲れている様子の時は行きは歩き、帰りはバス班に変更可能なことを保護者にお伝えした。当日希望通り行きは歩き班、帰りは疲れた様子だったため車で帰ってきた

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・別れての班で行くのが初めてだったため、距離が遠かった為保護者も心配したのではないかな？
- ・事前にスタッフが下見をし、実際の距離感や時間を把握したため、保護者に説明しやすかった。
- ・歩けない時の緊急車両を準備することで、保護者も本人も安心してチャレンジできた。

事業所判断ポイントカテゴリー ③ ⑥ ⑧

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

日中活動系

A-82. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑤ ⑦ ⑧ ⑥

・日中活動時の自販機でのジュース購入の際、自販機での購入体験が少ない方だとして自分が飲みたいものをちゃんと選んでボタンを押すことが上手くできず、間違えてしまう事があった（買った物を飲まない、他の人の物を欲しがると等）が見られたが、その体験を重ねていくことで、間違えずに飲みたいものを購入することができるようになってきた。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・失敗する事も経験で、それは自分の好みのものでない事を実感できて来たのではないかな
- ・またスタッフもご本人の好みがある程度把握しておくことで、自販機のこの段は「コーヒー」や「コーラ」であることを指し示すことで、選びやすくなってのではないかな

事業所判断ポイントカテゴリー ⑤ ⑦ ⑧

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

日中活動系

A-83. 委員会考慮ポイントカテゴリー ③ ⑤ ⑦

Kさん(自閉症)

・下請け作業でパソコンのキーボードなどの分解作業を行なっているが、Kさんはドライバーを使用しての分解も分解後の部品の仕分けも正確にできる方であるが、なかなか作業に目を向けることができず、こちらから、できそうなキーボードを提示しても『いや!』と頑なに拒否されることが多い。そんな中、これまで行っていたキーボードと違う型式のキーボードやマウスが入ると関心を示す素振りが見られて、分解を行なうよう声掛けすると集中して取り組んでいただくことができた。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・ご本人自身から関心を示してくれるのを待つことで、自発的に取り組んでいただけたのではないかな
- ・今、関心を持っている物も続くと飽きてしまう傾向もある為、定期的に物を変える必要がある。

事業所判断ポイントカテゴリー ② ⑤ ⑦

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

就労系

A-84. 委員会考慮ポイントカテゴリー ③ ② ⑧ ⑥

利用者全体に石鹸を包丁で切る作業に参加したいかどうかの希望をとったところ、Aさんがとても良い表情で職員を見つめていたため、直接聴き取りをしたところ、「やりたい」との言葉があった。今までは、本人からの希望ではなく、職員側で出来ないであろうといった勝手な推測で判断していた。石鹸の大きな塊を棒状にし、それを手際よく細かく刻むことが出来ていた。いつもの作業では、周りを眺めて手が止まっている時間が長く、仕上げ数も少ない方だが、石鹸切りの作業は集中して取り組むことが出来ていた。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・表情を汲み取る事ができた

事業所判断ポイントカテゴリー ② ⑥ ⑧

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

就労系

A-85. 委員会考慮ポイントカテゴリー ③ ⑤ ⑥ ⑧

作業中でも、大好きな電車を見るために、電車がよく見える場所で過ごしたがっていたAさんだったが、作業をして頂く場所を作業場という概念を一度取り払って電車が見える場所にしてみた所、作業にも積極的に取り組めるようになり、気持ちも安定してきた。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・周囲の声や大きな音が苦手という事を考慮し、落ち着ける環境を提供できた。
- ・作業をしながら大好きな電車も見られることで、二重の充実感をもっていただけた。

事業所判断ポイントカテゴリー ③ ⑤ ⑥ ⑧

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

就労系

A-86. 委員会考慮ポイントカテゴリー ③ ⑥ ⑦ ⑧

台風のニュースを見て翌日の出勤は見合わせたいと施設に電話を入れたAさん。翌朝予報に反して雨脚が弱かったため出勤を打診する電話を入れた。職員が出勤されるか確認し、最終的にはご本人に選択して頂く様お伝えしたところ、本人はどうしても欠席したいとの気持ちだったためそのようにして頂いた。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・選択肢や周囲の様子などをお伝えしたうえで、ご本人に決めて頂いた。

事業所判断ポイントカテゴリー ③ ⑥ ⑦ ⑧

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

就労系

A-87. 委員会考慮ポイントカテゴリー ③ ⑥

女性利用者との関わりが困難な男性利用者から、作業スペースの変更の訴えがあり、個別室での作業に変更したところ、落ち着いて通所できるようになった。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・本人の状況を考え可能な範囲でなるべく本人の負担が避けられるスペース「個別室」を検討し、準備することができた

事業所判断ポイントカテゴリー ④ ③ ⑥

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

就労系

A-88. 委員会考慮ポイントカテゴリー ④ ⑦ ③ ⑥

送迎の決まった時間を伝えるが守ることが難しかった男性利用者。変更や新しいことを受け入れることも難しかった。わかりやすいように紙に集合時間や本人の好きなイラストなどを入れて渡したが逆に不穏状態になってしまった。そこで変更や新しいことを始めるときには本人の意向等を聞いた。少しずつ信頼関係ができお互いを分かり合えるようになった。今では時間守り、変更や新しいことも受け入れることができるようになった。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・ 不穏状態で怒る時も話を聞き、本人を受け入れるようにした。

事業所判断ポイントカテゴリー ⑦ ③ ⑥

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

就労系

A-89. 委員会考慮ポイントカテゴリー ③ ⑥ ⑦

養護学校卒業後、障害者雇用で一般就労をされていたCさんから「今の職場は自分が決めた職場ではない。学校や親が決めた職場なので納得していない。」との相談があった。その後、Cさんはその職場を退職した。意思決定のもとCさんが就職先を選択していく体制作りをCさん、家族、職員で何度も相談を行なった。その結果、Cさんが希望した企業での就職が実現し今年で3年が経過している。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・ Cさんの意思決定には家族の協力体制が必要であると考え、家族を含めた相談ができたこと。
- ・ Cさんが希望する企業をCさん自身が選択できる関わり方（待つ・認める）が相談を通して実現できた。
- ・ 家族の意見とCさんの意思決定について、相互が納得できるような確認ができた。

事業所判断ポイントカテゴリー ③ ⑥ ⑨

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

就労系

A-90. 委員会考慮ポイントカテゴリー ② ⑧ ③ ⑥

利用者のAさんは、施設にて、畑の作業に従事している。夏、作業中の服装は、常に半袖であった。しかし、気温が高いにもかかわらず、半袖のTシャツの上に、長袖のシャツを着用して作業をしていた。Aさんに、熱くないか聞くと、大丈夫との回答があった。しかし、炎天下で作業をしていたため、長袖のシャツを脱ぐように声を掛けると、Aさんはシャツを脱いだ、確認すると中のTシャツが汗でぬれていた。再度、熱くないか聞くと、熱いと返答がある。その後の作業は、半袖で行っていた。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・ 外作業であったため、熱中症になる前に、声掛けを繰り返したことで本人が半袖になることができた。

事業所判断ポイントカテゴリー ③ ②

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

就労系

A-91. 委員会考慮ポイントカテゴリー ③ ⑤ ⑥

Aさん、「20歳までに就職したい」という意思を示していた。そのため、まず2か所の食品関係にて実習してもらったが、弱電関係でも実習してみたいという希望も出てきたため、実習先を確保し実習してもらい就職希望先を弱電関係と食品関係の2か所に絞ってもらった。その後、最終的に食品関係を希望してきたので求職活動を行い、20歳を迎えるにあたり無事食品関係に就職することができた。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- 本人の希望を踏まえ、諸関係機関と連携することができた。
- 以前実習した際の評価が良かったことと、就職先と付き合いがあった。

事業所判断ポイントカテゴリー ③ ⑤ ⑥

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

就労系

A-92. 委員会考慮ポイントカテゴリー ② ④ ③ ⑦ ⑥

【Bさん 女性 51歳 知的障害】

施設では一か月に何度か余暇活動日(土曜日)を設け保護者・本人に手紙を渡し出欠確認をしている。

いつも参加を希望しているBさんだが、出勤時珍しく欠席で提出する。Bさんに職員が確認してみると、「父の都合で送り迎えができないので休みます。」と話す。職員はBさんに施設送迎を提案するが、Bさんは「いや、いいです。」と何度も話すためそのまま欠席となり会話を終えた。

職員はいつもと違う断り方をするBさんに違和感を覚え、その日の午後作業終了後再度Bさんに理由を聞いてみると、Bさんは「実は参加したい。」という気持ちがあることがわかる。しかし、父が一方向的に欠席と返事を出してしまったため、Bさんは父に意思を伝えられなかったと話す。Bさんの意思がはっきりと「参加したい」とわかったため、職員が父にBさんの意思を説明した。父に了解を得ることができ余暇活動に参加できることになった。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- 時間をある程度おいたことでBさんの気持ちにゆとりができ、職員に自分の意思を伝える事ができた。
- いつもと違う雰囲気気づくことができた。

事業所判断ポイントカテゴリー ⑨ ② ③

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

就労系

A-93. 委員会考慮ポイントカテゴリー ② ⑧ ⑤ ⑦ ⑥

作業取り組みが難しく、言語表現での意思表示が限られるAさん。本人の興味、意欲を引き出すために提示する作業種類を増やし、一緒に作業に取り組むことを通し表情や姿勢から興味、意欲を探る。本人の取り組みもうとする姿勢を待ち、本人のペースに合わせた。以前に比べ取り組める作業の幅と時間が伸びた。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- 繰り返しの提示
- 表情からの意思確認
- 本人のペースに任せる

事業所判断ポイントカテゴリー ② ⑧ ⑤

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

就労系

A-94. 委員会考慮ポイントカテゴリー ③ ⑤ ⑥

A施設生活の中で他の利用者が実習を行うとBさんも実習したいという意向を示していた。そのため、相談事業所が入り本人と保護者の意思を確認した際「実習したい」「グループホームで生活したい」という意向があったため、グループホーム事業所があるB施設を探してもらい、B施設にて二週間体験をもらった。その結果、本人A施設よりもB施設で働きたいという意思決定したためB施設に移行してもらう。その後、グループホームにも入所できた。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・相談支援事業所が入り、地域資源等に対する視野が広がった。

事業所判断ポイントカテゴリー ③ ⑤ ⑥

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

就労系

A-95. 委員会考慮ポイントカテゴリー ③ ⑤ ⑦ ⑥

知的、精神に障害があるBさん。

共同生活支援事業の体験を希望。新しい環境、不安から利用する、しないと気持ちが揺れる。不明、心配な点を聞き取り説明するが利用にふみきれずにいた。実際の生活の様子を見に行き、一緒に過ごす時間を設けた事で理解が進み、不安が減る。体験利用したいとはっきりとした意思表示があり、利用に繋がった。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・視覚的な情報の提供
- ・体験を通して理解が進む

事業所判断ポイントカテゴリー ⑤ ⑦ ③

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

就労系

A-96. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑦ ⑧ ⑥ ③

知的障害 57 歳男性。東北大震災により、応急借り上げ住宅に住んでおり、その借り上げ住宅の期限通知があったことから、本人を主として、身元保証人、社会福祉協議会（金銭管理など）、相談支援事業所、B型事業所の各支援者によって、今後の進め方に付いて、本人が考えやすいように時間をかけながら、いくつかの選択肢の内容を提示し、決定しやすいように分かりやすく説明をした。本人から、今までの生活を変えたくない事から、借り上げ住宅を本人契約で継続することを、身元保証人と納得して決定した。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・選択肢の情報を、信頼のおける身元保証人や関わりのある各支援者立会いのもと行えた。
- ・わかりやすい言葉で、考える時間に余裕を持ちながら行った。

事業所判断ポイントカテゴリー ⑧

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

就労系

A-97. 委員会考慮ポイントカテゴリー ② ① ③ ⑤ ⑥

知的障がいのAさんは2月に脳出血により病院に搬送され、入院し後遺症により右上下肢麻痺、高次脳機能障がいでのリハビリを行っていましたが、退院後のリハビリを気にしており、施設には月1回から2回に理学療法士のリハビリを受けることができる旨を話し、また周囲とのコミュニケーションを気にしており、悩んでいたが、現在では、施設に来るのを楽しみにしている様子です。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・リハビリ訓練が引き続きできる環境を作り支援したこと。
- ・他の利用者とのコミュニケーションを取れる環境を作り整えたこと。

事業所判断ポイントカテゴリー ① ② ⑤

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

就労系

A-98. 委員会考慮ポイントカテゴリー ③ ① ⑧ ⑥

社会見学旅行の行き先を決めるのに話をしていると、Bさんから「江ノ電に乗りたい」との話がでて、今で、外出してあまり乗り物に乗ったことも無かったようで、他の利用者さんの意思も確認すると、あまり電車に乗ったことがない方が殆どで、写真や絵で見学コースなどを話し合うと、一人ひとりが自分意見をだしてきた。いろいろな意見をまとめて旅行会社と話をして楽しい旅行ができた。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・利用者に写真や絵を見てもらい、旅行の楽しさを創造していった。
- ・しおりを作ったり、みんなで決めた観光地の説明を事前行ったりして利用者さんに伝えた。

事業所判断ポイントカテゴリー ① ③ ⑥

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

就労系

A-99. 委員会考慮ポイントカテゴリー ③ ① ⑥

Aさん 女性 知的障害 場面緘黙

提示した選択肢の中から指さして選ぶことは可能であったが、体調不良の訴えや何か嫌なことがあったりしたときは相談することができずにいた。しかし、本人より『将来に向けて就職したい』『携帯電話を持ちたい』との意向があり、保護者の方にも協力をいただき携帯電話を購入した。今現在メール機能にて、欠勤する場合の連絡や、相談したいことなどを打って意思表示できるようになってきている。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・家族にも協力をいただき、本人の意向を実現することができた。そのことで本人もより意欲的になった。
- ・定期的に職員とメールの練習を行うことができた。

事業所判断ポイントカテゴリー ① ③ ⑥

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

就労系

A-100. 委員会考慮ポイントカテゴリー ③ ⑥

平成26年5月に利用開始。 Hさん 知的障害

本人からもう少しお金がほしいとの訴えが母にあったため、母の勧めで障害者就労・生活支援センターに相談し「A事業所」につながり、自宅で内職作業を行うようになった。本人は養護学校卒業後ホテル（清掃業務）に障害者雇いで就労した。1年後会社都合で解雇。それ以降は在宅となっており、父が脳梗塞で倒れてから父の手伝いを自分の役割としていた。

本人の希望は自宅で父の介護をしなくてはならないので自宅でできる内職をやりたい、また、水曜日は父がデイサービスに行く日なので休みたいというものであった。父が倒れたときに本人はその場において見ていたため、大変な出来事がいまだに残っていて、父がまたいつそうなるかが心配だといっていた。その後、父もだいぶ良くなり、家族は本人に外に出て働いてほしいと願ったが、本人はあくまで父の介護を自身の役割としており、自宅での内職作業を強く望んでいた。父が倒れたとき、母も忙しく本人が離職したこともあり、母が本人に父の風呂の入れ方や食事のとりらせ方などを教え本人も一生懸命に覚え父の介護をしてくれた。しかしもうそんなに介護は必要ないし、デイサービスも車で迎えに来てくれてヘルパーが手助けしてくれるため、本人は何もやることがなかったが、自分がいなければと思っている状況であった。

事業所では、就労に近い働き方ができる施設外就労での清掃作業があることを伝え、やってみませんかと勧めたが「自分は父親を見ないといけない」との理由で断られた。午前中だけでも事業所で作業をやりませんかと勧めても同様に父の介護があるから父を見ながらできる内職をしたいとの希望は変わらなかった。本人は、家族が寝静まってから、懐中電灯を持って1時間に1回は父の様子を見に行っている。同時に夜中に家中を見回りしている。家族が寝るときに1回とその後1回（その時間は定かではなく母が寝ているとずっと戸が開いて懐中電灯で様子を見に来る）見回りしているので十分な睡眠がとれているかはわからないとのことで、本人の特性も考慮しながら働きかけをしていった。父の介護については母が本人の姉と相談し本人の心配を少しでも軽くするようにすると協力的であった。19歳の時に働く意欲を引き出すため車を購入した経緯があった為、今回も少しずつ貯金をし「新しい車を買う」ことを提案し、A事業所はあくまで就職するためのステップの場所であること、最終的には就職を目指すことを目標にした。コンスタントに内職作業をこなす中、本人に事業所への通所を促していった。

平成26年11月4日 清掃作業の体験を勧める。母と本人に連絡すると、「やります。」とのこと。

体験でも本人のこだわりが強く、作業にも大きく影響したが、根気よく話し合いを重ねながら作業の幅を広げていった。そのことが工賃にも反映し、工賃額が上がったことで本人も清掃作業に関わる回数が増え、自宅での内職は行わなくなった。

このころ、本人は自分で障害者就労・生活支援センターに行き、就労の希望を伝えるようになったが、職種は清掃と限定しており、時間や曜日の希望の範囲が狭く本人の希望にあった就業先はない状況であった。家族はできれば時間にこだわりなく働けるようになるまで訓練し、9時から16時まで働けるようになってから、就労を考えたほうが良いと本人に伝えたが、その時、本人からは「午後は働けない」との話があった。理由は「午後は地震があるかもしれないので怖い」、この時はじめて本人が「地震が怖い」という思いを抱いていることを知った。母から「地震はいつ起きるかわからない。気にしていたら何もできない。地震があったら自分で身を守るようにしなさい。」と強く言われると「わかった」とうなずきふっきれた様子であった。

その後、事業所に通所し個別の部屋で作業を行い、徐々に午後の作業にも取り組めるようになっていった。変化への対応の弱さや、こだわりの強さ等があり作業に対する拒否等もあったが、支援者は強く指摘せず見守るよう努め、本人は地道に作業をこなしていった。

平成28年1月 障害者就労・生活支援センターで求人票を見て、希望の求人票をコピーして自分でハローワークに行き、見学を希望し、職場体験を実施する。3月には1週間の職場実習を経て面接後、採用が決まった。事業所では本人の動向に合わせて実習の調整や家族、企業との連絡等を行った。

現在も週5日間、自分の車で通勤し、10:00~15:00で働き続けている。

【配慮できた点】

- ・Hさんのこだわりと見える行動にも理由があるため、本人の話をできる限り聞き取るようにした。
- ・本人の行動力で就労につながる流れができたので、それに沿って本人に確認しながら支援にはいるようにした。

事業所判断ポイントカテゴリー 無回答

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

児童系

A-101. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑥ ⑧

偏食のある本児は、普段は給食の中から自分で白いご飯を選んで食べていたが、保護者から「最近はおかめの味噌汁を好んで毎日食べているので、給食のおかめの味噌汁は食べるかもしれない」との話があり、対応する職員がそれを意識して勧めてみると白いご飯だけでなく、おかめの味噌汁も「食べる」と自分で選んで食べる事が出来た。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・食事のレパートリーが増えて欲しいと願う保護者が、最近の本児の家での食事について伝えてくれたことで、これまでの対応から更に本児に寄り添った支援が出来た。

事業所判断ポイントカテゴリー ⑥

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

児童系

A-102. 委員会考慮ポイントカテゴリー ③ ⑥ ⑧

本児は、安定しているときには参加していた音楽療法だが、不安定な状態での音楽療法の活動の参加について、本人に「参加する・しない」の二択で選んでもらう。(前回の活動では、楽器の音がうまく出なかったことが原因で不安定になり、途中で退席していた経緯があった。) 本児は迷うことなく参加しないということだったので、音楽療法の活動へは参加せず次の活動をする事を知らせると、次の活動へ速やかに移行し、安心して過ごしていた。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・切り替えが苦手で、声を出して全てを拒否する状態になるが、安定していれば活動に広がりが見られる児童であるため、前回の姿を知ることで児童に寄り添い、何に困っているのかを確認することが出来た。

事業所判断ポイントカテゴリー ③

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

児童系

A-103. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑤ ⑥

Mさんは、月一回帰省しており、帰省前になると不安定になり、自傷する事はあったが、帰りたくないと言った事はなかった。しかし、家庭でMさんの苦手な犬を飼い始めたため、「犬が怖い、帰りたくない」と言うようになった。無理に帰省を勧めず、家への短期間の外出を繰り返した。家庭でも犬をゲージに入れる等の工夫をしてくれるとMさんより「家に泊まりたい」との要望が出るようになった。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・本人の気持ちに寄り添った事
- ・外出を繰り返し、犬に対する不安が和らいだ事

事業所判断ポイントカテゴリー ⑤ ⑥

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

児童系

A-104. 委員会考慮ポイントカテゴリ ① ③ ④ ⑧

遊びの場面で、数種類の遊びの写真カードを示して、その中から自分の遊びたいものを選択して、スタッフに渡すことができた。その後、決められた時間まで遊んでいた。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・視覚的支援にてアプローチした。

事業所判断ポイントカテゴリ ① ③ ④ ⑧

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

児童系

A-105. 委員会考慮ポイントカテゴリ ③ ⑥ ④

事業所のイベント事への参加について、お知らせを配布して見て頂き、ご本人から参加したいとの返答があり、イベントに参加した。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・イベントのお知らせを作成し、文章とイラスト・写真等も入れて、視覚的支援にてアプローチした。

事業所判断ポイントカテゴリ ③ ④ ⑥

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

児童系

A-106. 委員会考慮ポイントカテゴリ ① ④ ⑥ ⑧

・利用に関してのアンケートをする際、要望に関する記入欄を、保護者とご本人に分けていましたが、ご本人が未就学児である場合が多く、文字表記では難しく、保護者がご本人に聞き取りして書いて下さる場合もありましたが、ごく少数でした。そこで、昨年より、絵文字を加えた「すき」「ふつう」「きらい」の記載をして、ご本人が指さしたところに、丸を付けて下さいと、変えたところ、9割の方が○を付けて下さり、具体的な「ぬりえをしたい」「ローマ字をやりたい」など、要望を伺うことができました。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・視覚的にご本人に伝えられる。
- ・選択肢があると選びやすい。

→日々の療育の中では、教材や遊びを選んでもらう、何をしたいかきく、というのは、行っていますが、支援計画書に反映させる為のアンケートでは、保護者の意見が強くなる傾向にありました。ご本人の要望をなんとか明記してもらおうというのが、今回の取り組みでした。

事業所判断ポイントカテゴリ ②

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

児童系

A-107. 委員会考慮ポイントカテゴリ ⑤ ⑥

- 地元に戻っての一人暮らし、就労を目指し本人の希望を実現するよう支援してきた。
- 一人暮らしの体験を一ヶ月実施して、A型就労事業所での体験実習を実施する。
- 地元の支援センターの相談員にも援助して頂き実現できた。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- 携帯電話を購入し、毎日の連絡を取り合い、状況確認できた。

事業所判断ポイントカテゴリ ⑤ ⑧

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

児童系

A-108. 委員会考慮ポイントカテゴリ ⑤ ⑥

- 長期の職場実習を継続してきたところへの就職が実現できた。
- 生活の場はグループホームで就職までに通勤の練習も実施する。
- 支援センターのサポートを受けて、通勤の交通手段に変更があったが、送迎にて通勤している。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- 事業協会内の支援センターと言う事もあり、連絡がスムーズだった。

事業所判断ポイントカテゴリ ⑤ ⑧

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

児童系

A-109. 委員会考慮ポイントカテゴリ ② ⑦ ⑧

- 言葉は話せるが、意思表示の方法が上手くできず自らの要求が言えずにいた。支援員が選択肢を準備し本人に提示することで、要求するものにたどり着く事が出来た。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- 選択肢を準備し、本人に提示する事で本人の表情の変化を読み取り絞っていき、要求するものに辿り着く。
- 選択肢を準備し、本人に提示する事でいらないものを選んで消去法により最終的にほしい物に辿り着く。

事業所判断ポイントカテゴリ ②

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

児童系

A-110. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑦ ⑥

・優柔不断なため意思決定まで時間がかかる利用者の方が、本人より言葉で意思を伝えられるようになってきた。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

・急かさずに根気よく相手の気分を害さずに対応し、話す機会を作ることを繰り返し実践することで、言葉での表現に自信がつき、素直に話すことが出来るようになってきている。

事業所判断ポイントカテゴリー ⑦

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

児童系

A-111. 委員会考慮ポイントカテゴリー ④ ⑥

声掛けだけでは次の活動へ入りにくく、その場に留まってしまいがちなタイプのお子さんだが、通園期間も長く年代的にも中学生で、自主的な行動が期待される。学習支援後の運動の腹筋、背筋、腕立て伏せの回数を何回したいか、自分で記入本人も納得して決定する。職員の名前を言うなどで指名し、傍で数を数えたり、見せて応援、称賛してくれる声掛けを好み、励みにして実施。自信につながっている。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・運動の回数は本人にチェック用紙に記入してもらうとより意欲的になった。
- ・数える職員の指名にはその時の状況により出来る、出来ないの説明を実施。応援者の励ましに喜んで自信につながる。
- ・職員の名前だけを言い来てほしいことを求めるので、依頼文で、より意思表出形成が出来ればと思う。

事業所判断ポイントカテゴリー ④ ⑥

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

児童系

A-112. 委員会考慮ポイントカテゴリー ③ ⑥ ⑦ ⑧ ①

学童児対象の社会訓練の場面で Aさん(男児・小学生)
ファミリーレストランで食事をする機会があり、『自分で食べたいものを決める』という目標を設定する。
事前に出掛けるファミリーレストランのホームページを見て一緒にメニューを確認、実際にお店に行ってもスムーズに注文出来た。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・本人が焦らずに食べたいものが自分で決められるよう事前に対処出来、本人も「自分で選んだ！」と満足していた。
- ・保護者から「外出に行くと親がいつもこれでいいんじゃない？これにしたら？と急かしてしまいがちなので、じっくり決めさせてもらえて良かった」との感想をもらう。

事業所判断ポイントカテゴリー ③ ⑥ ⑦

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

児童系

A-113. 委員会考慮ポイントカテゴリ ① ⑤ ⑥ ⑧

遊びの時間で玩具を選ぶ時に写真カードを提示しているが、まだ写真カードで選ぶ事が難しいお子さんには、その子の好きな玩具の実物を2、3個見せる事でそこから選んで好きな玩具で楽しく遊ぶ事が出来るようにしている。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- 子どもの特性をしっかりと把握する事で、その子にとって何が必要な事であるかを理解して関わる事が出来るようにしている。

事業所判断ポイントカテゴリ ① ⑤ ⑥

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

児童系

A-114. 委員会考慮ポイントカテゴリ ① ⑥ ⑧

自己コントロールすることが苦手で、休憩したくてもまわりに流され、休憩を選択できない。選択できるよう休憩時の過ごし方を本人と話し合っ、絵カードにまとめた。それを使うことにより、選択できるようになった。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- 休憩できそうな場所や行動を本人と話し合えたこと。
- 本人の言葉で絵カードを作成できたこと。

事業所判断ポイントカテゴリ ① ⑤ ⑦

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

児童系

A-115. 委員会考慮ポイントカテゴリ ③ ⑥

放課後等デイサービスの利用について Bさん(女児・小学生)

Bさんは学校でも仲の良い友人がたくさんおり、当園での療育がない日の放課後や休日には友人と遊ぶ約束して楽しく余暇を過ごしている様子。

ある日、「来週学校早く終わる日あるんだけど、〇〇ちゃんと遊びたいからXX(当園)休んじゃダメですか？」と本児から職員へ申し出がある。本児と一緒に保護者へ相談、友人と放課後遊ぶ約束をするなど社会性の伸びを感じ、本児の気持ちを優先して次週の療育は欠席とした。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- 本児の希望を優先出来た点。
- 保護者と職員で本児の成長を共有、一緒に後押し出来た点。

事業所判断ポイントカテゴリ ③ ⑥

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

児童系

A-116. 委員会考慮ポイントカテゴリ ④ ①

発語がない自閉症児で余暇としてテレビ視聴、音楽を聴く、広告や雑紙を見ることを行っていた。職員の判断でテレビをつけたり広告を渡したりしており、本人が好きな余暇を選ぶことはなかった。第1段階としてテレビ台にテレビのカード、広告をしまっている棚に広告のカードを用意し、好きな余暇のカードを職員に渡すことで自由に選べるようにした。しかし、余暇の要求ではなく、カードを噛んだり曲げたりの遊びになったため中止。第2段階としてカードは棚に保管し、余暇の前に本人に提示してカードと実物を見せながら選ぶようにした。現在も練習中であり、指さしをして好きな余暇を選ぶことができるようになってきている。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- 児童の様子を観察しながら適さない方法については変更した点。

事業所判断ポイントカテゴリ ④ ①

【本人の意思決定支援が出来た実例・成功実例】

児童系

A-117. 委員会考慮ポイントカテゴリ ⑥ ⑦ ⑧

Aさん 18才男性

進路について、家庭引き取りは難しく、自立の道を選ばなければならない現実があった。その為、進路の選択について1つ1つ説明し、納得してもらいながらグループホームでの生活、就労継続支援B型等の意思決定を繰り返す、ようやく進路が決まりそうなところまで来た。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- まずはAさんの声に耳を傾け、葛藤を受け止めた上で、いくつかの選択肢を提示した。
- 意思決定を繰り返す上で迷いが生じることもあったが、その都度、Aさんに寄り添い、不安を一つずつ解決して、納得して意思決定した点。

事業所判断ポイントカテゴリ ⑥ ⑦ ⑧

次の事例（A-118）は、事業所判断では失敗事例とされた事例ですが、委員会の話し合いの中で成功事例にさせていただいた事例です。

【本人の意思決定支援が出来た事例・成功事例】

児童系

A-118. 委員会考慮ポイントカテゴリー 成功事例 ③ ⑥

・本人と共に居室の整理を行う際、ほこりをかぶった折り紙や落書き帳、壊れたペン等があった。使用できる状態ではなく、また使用している様子もないが「いるものですか？」「必要でなければ捨てましょう」と声掛け提案したが、「とっておきます」「要ります」と回答がある。そのまま捨てずにとってあるが。。。。。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・本人が必要という意味を尊重したが、これで良かったのか。
- ・とっておいても使用する様子がなく、今後も使わないであろう点。
- ・捨てることが上手くできずにいる点。

事業所判断ポイントカテゴリー 失敗事例 -③

本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例における 意思決定支援実例のカテゴリー分け要素

本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例につきましては、成功実例で分けた10の要素（以下カテゴリー）の反対と捉えマイナス（-）記号の表記で掲載致しました。

なお、⑨の「家族や周囲の人の都合が優先された。」につきましては、本人主体ではない実例に該当するカテゴリーですので、マイナス記号の表記ではなく⑨の表記にしており、⑩の「その他」につきましては、本人の意思決定によらないもの、行動障害、こだわり、医療的ケアが必要な場面等としました。

また、各実例のカテゴリー掲載順につきましては、成功実例同様、委員の話し合いの中で要素が強い順に順列しており、重要な特徴あるポイント部分には下線を引いております。今回は皆様からいただいた実例を事業所名が特定されないようにし、全て掲載させていただいております。

- ①本人とのコミュニケーションを取るための道具使用していない。
- ②本人の表情の変化を観察して、意思を確認していない。
- ③本人の意思決定表出を受けて、実現していない。
- ④意思表出形成支援をしてない。
- ⑤言葉だけでなく、実体験、経験、実践後に決めていない。
- ⑥意思決定を周囲で尊重できる環境が無く、実現していない。
- ⑦本人の意思決定を「待つ」体制がない。（繰り返し、根気よく）
- ⑧選択肢としての情報提供により実現ができていない。
- ⑨家族や職員、周囲の人の都合が優先された。
- ⑩その他

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

障害者支援施設（入所系）

B-1. 委員会考慮ポイントカテゴリー -④ -⑧ -⑦

Hさんは、中度の知的障害で気分障害を併せ持つ方である。活動へ移動する際、日課と関係なく「買い物へ行きたい」「〇〇したくない」「△△したい」と大声で訴えることがある。現物やシンボルを見せて日課の確認を行ったり、訴えの理由を聞いたり、代替の提案を行う、希望したことを行って頂く等して活動参加を促すものの納得がいかず、提案のすべてを拒否されてしまうことがあり、対応に苦慮している。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- 嫌なこと、してほしいこと、してほしくないこと、したいこと等を訴えられる時とできない時がある。体調や直前の人とのやりとりでのトラブル、他の利用者の行動がきっかけで思い出したこと等訴えの原因は様々であるため、その時の体調や訴える前後のやり取り、本人が気にしていること、気分の波など確認しながら本意を押し量りつつ話し合っていくことが必要である。
- 不満の訴えの方法が「買い物に行く」という言葉であっても、本当は「優しくされたい」、「話を聞いてほしい」、「なくさめてほしい」等行動ではなく周りの人とのやりとりから得られる気持ちの充足であることがある。まず、話を聞いて困り感を受け止めることで気持ちが切り替わることもあるため、安心して訴えることができる信頼関係を構築していくことも大切なことであると考える。

事業所判断ポイントカテゴリー ⑩

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

障害者支援施設（入所系）

B-2. 委員会考慮ポイントカテゴリー -⑥ ⑨ -②

運動（歩行等）が目標になっているMさん。班別活動時に歩行に誘うが椅子に座ったままであった。目標の意図を説明し、最後に「だから歩きましょう。」と手を引いた。初めは立とうとしなかったが、何度目かで立ち上がり歩行に参加した。

別の日、同じような状況があった。この日は頑として立ち上がらず、気付くと居住棟に戻り隠れるようにしてトイレに入っていた。

無理に誘ったことを謝ったが、Mさんは、嫌な思いをした歩行に対してマイナスのイメージを持ってしまったと思う。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- 個別支援計画の実施に重きを置き、Mさんの意思確認をおざなりにした。Mさんの体のことを考えて、歩行をした方が良く、という職員側の考えを優先させてしまった。
- なぜ歩行に行きたくないのか等、Mさんの気持ちを汲み取る働き掛けが欠けていた。
- Mさんが理解し、納得したうえで、歩行したいと思うような働き掛けをすることができなかった。

事業所判断ポイントカテゴリー -⑥ ⑨ -②

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

障害者支援施設（入所系）

B-3. 委員会の考慮ポイントカテゴリー -③ -② ⑨

町内の催し物への参加を募ったところ、Uさんから「行きたい」と希望があった。

最近のUさんは、後縦靭帯骨化症で背骨が曲がってきており歩行状態が悪くなっている。長時間立っていることも体力的に辛くなっている。体への負担を考慮して、外での作業や歩行等はなるべく控えてきていた。この催し物は、屋外を歩き回ることが主なイベントであり、体力面が心配であった。座って鑑賞できるような催し物の情報が入った時に勧めるから、今回の催し物への参加は見合わせた方がよいのではないかと話をした。夕方には納得した様子であったが、実は納得し切れていなかったようで就寝時間頃に支援員室前に来て、しばらくの間、廊下に立っていた。Uさんからは話を切り出しづらそうにしていたため、職員から話し掛けて話を聞いた。やはり今回の催し物に行きたいと言っていた。今回の催し物の概要を詳しく説明して、就寝時間からかなり過ぎた頃に納得した様子で話し合いが終わった。説明した日の就床が遅れてしまい、行きたかった催し物にも参加することができなかった。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- 体調等を考慮して、安全を最優先に考えてしまい、思いを実現しようという意識が薄かった。
- どのような対応を取れば楽しく催し物に参加できるだろうか、という意思を実現するための方策を考えるには至らなかった。
- 本人の特性（一度思い立ったことに対して話を聞いて違う内容を受け入れることが難しい）を分かっていたが、夕方に話し合いをした結果、納得したともものと思い込んだ。しかし納得してはおらず、夜遅くなくても言葉にすることができず、しばらく廊下で中腰になりながら立っていることになってしまった。

事業所判断ポイントカテゴリー -② -③ ⑨

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

障害者支援施設（入所系）

B-4. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑩

Tさん。自閉スペクトラム症。玩具を日常的に所持する事に強いこだわりのある方です。他者の私物の持ち出しが多く、本人の玩具を交換しながら興味を持続し対応行っていました。好みの玩具が変わり傾向に合わせて選択の幅を広げようと多様な玩具を準備した結果、興味の玩具の対象が拡大し他者の玩具を無断で持ち出してしまいう回数及び範囲が広がってしまいました。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- 周囲方の理解が得られない。
- 好みや行動の変化に対し後手に回ってしまっている。

事業所判断ポイントカテゴリー -⑥

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

障害者支援施設（入所系）

B-5. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑩

〇さん。自閉スペクトラム症。電気に対して強いこだわりを持っており、暗くなる夕方以降、食堂や廊下などの共有スペースの電気を消してしまいます。周囲の方はそれを迷惑と感じ共有スペースから追い出そうとトラブルへ発展してしまう事がありました。環境の調整を図るべく部屋にカーテン等設置するも破壊してしまい、本人が操作可能な電気を設置するも興味はわかず、解決に至っていない。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・共同生活であり、本人の意思だけを尊重できない。
- ・生活空間の構造上環境の調整に限界がある。
- ・カード等本人とコミュニケーションを取る為のツールの導入に至っていない

事業所判断ポイントカテゴリー -① -⑥

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

障害者支援施設（入所系）

B-6. 委員会考慮ポイントカテゴリー -⑦ ⑨ -④

月に1回程度、職員付き添いで買い物を実施しているが、時間的な制約があり、買い物の品物選びに関して利用者が意思決定をすることがほとんどない状況が続いている。職員が「(対象利用者は)これを希望しているだろう」と決めつけて購入してしまっている。

【配慮が困難だったポイント及び考察等】

- ・時間的な制限があり、利用者とマンツーマンで店に入る状況が作れない。
- ・ // 、利用者が自分で決めるまで待つと言う支援を実践していない。
- ・利用者にとって買い物は月に1度の大きな楽しみなのに、時間的な制約から急かしてしまっている。

事業所判断ポイントカテゴリー -⑦ ⑨

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

障害者支援施設（入所系）

B-7. 委員会考慮ポイントカテゴリー -③ -⑧ -⑥

外出困難なCさんの買い物代行を行ない、ポケットの無いズボンを購入した。

数日後、Cさんが「ポケットが無いの!」と訴える。本人の話を良く聞かずに「ポケットが無くても良いでしょう」と伝えると黙っていた。

数日後に顔を合わせると、同じ訴えをして来る。なぜポケットのあるズボンが良いのかを聞いてみると、「ポケットが無いと折り紙が入らない」との事。

日頃から折り紙をいじっている様子は見られていたが、形になっていなかたため、気に留めることも無かった。

【配慮が困難だったポイント及び考察等】

- ・良く話を聞かずにズボンを購入してしまった。
- ・形になっていない折り紙でも、本人にとっては大事なものだと気付けなかった。

事業所判断ポイントカテゴリー -③

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

障害者支援施設（入所系）

B-8. 委員会考慮ポイントカテゴリー -④ -⑦

Bさんは普段から被害妄想や癡癡を起しやすい方である。気分転換や支援員との意思疎通をはかる意味合いで、月に一度夜勤者が時間を設け話したりノートを利用したりしての関わりを続けたが、何の変化や改善が見られなかった。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・支援員と一対一になると「話はないなあ。」と言われることがあった。
- ・被害妄想や癡癡を起しているときは、職員がいくら話をしても、聞き入れてもらえない状態である。

事業所判断ポイントカテゴリー -② -⑦

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

障害者支援施設（入所系）

B-9. 委員会考慮ポイントカテゴリー -⑤ -② -④ -⑦ ⑨

余暇活動として外出支援を支援員と一緒にいる時、ソフトクリームを購入する事になったが、本人に数種類の味の説明を行う。しかし理解されず、味を選択することが出来なかった。しばらく説明するも、時間もなく支援員が味を選んでしまう。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・本人の意思でメニューを選んでもらわずに、支援員が選んでしまった。
- ・どのように味を説明すればよかったか、どういった説明方法だったら理解して頂けたのか、今後検討していく必要がある。

事業所判断ポイントカテゴリー -①

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

障害者支援施設（入所系）

B-10. 委員会考慮ポイントカテゴリー -④ -② -⑦

自閉症の利用者 Aさんは、何かを要求する際職員が即応できないと職員室の入口のドアに頭突きをする事で要求を通そうとしていました。それでも通らないと裏拳で他の利用者を叩いてしまうため危険回避のため要求を聞き入れてしまいました。そのことで拘りが強くなってしまい、水や薬、散歩の要求等対応ができなくなり、精神科医師に相談し医療保護入院となりました。現在は2度の外泊を経て退院となりましたが、施設外での活動は刺激を避けるため現在も控えるよう指示が出ています。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・対応が本人の気持ちにより周囲の人の安全確保のために、その場しのぎの対応であった。
- ・間違った要求の仕方により要求を聞いてもらえると思うようになりエスカレートしていた。
- ・現在、統一した対応をとる事で、拘りが軽減されるよう支援している。

事業所判断ポイントカテゴリー -② ⑩

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

障害者支援施設（入所系）

B-11. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑨ -②

利用者さんとの日帰り旅行で水族館へ行った時、AさんとBさんの引率をしていた。Aさんは魚を見て楽しそうな表情をしていたが、Bさんは水槽に背を向けたり手を強く引っ張りなかなか魚を見ようとしなかった。何故、そのような行動をとるのかわからず暗い所が怖いのかと思い、魚を見るよう何度も促した。しかし、実際は動物などの生き物が苦手で見ると拒否していたことが分かった。

【配慮が困難だったポイント及び考察】

- ・ Bさんは生き物が苦手という情報不足。

事業所判断ポイントカテゴリー -②

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

障害者支援施設（入所系）

B-12. 委員会考慮ポイントカテゴリー -① -③ -④

地域美容室を利用時、美容師より「どのくらい切りますか」と聞かれると耳に髪を掛ける仕草をして「こうしたい」と自分の希望を伝えることが出来ていた。カラーについては返答が無く、美容師から「前回と同じでいいですか」と聞かれると「いいよ」と答えたため前回と同じカラーで染めた。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

髪型は自分で伝える事が出来たが、カラーについても意志表出、決定しやすいようにヘアカタログやカラーリストを提示して自分で選択する機会をその場もしくは事前に設ければ良かった。

事業所判断ポイントカテゴリー -① -③

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

障害者支援施設（入所系）

B-13. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑩

・ 本人の意思の尊重に関わる事行動に関して。本人の意思の表出として、自傷や他害があるが、それらの意思の尊重は例外とされているが、それ以外の場面（①MさんはSさんにこだわりがありすぎて、いろいろな場面でしつこく話しかけ、からまりすぎ、話をしたいと不安定になる。②Iさんは必要以上にYさんの世話をしたり、Yさんがやろうとしていたことを横取りする形でやってしまう。）で、意思を表現したことを尊重できないこともある。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・ 対人面で相手を自分の意のままに動かしたいとの、要求に応えることが出来ず、本人には不満が募る。
- ・ 納得する説明が見あたらない。
- ・ 不利益を被る相手がいることがわかっている。相手の方の言い分、権利の尊重も必要である。

事業所判断ポイントカテゴリー -③ ⑨

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

障害者支援施設（入所系）

B-14. 委員会考慮ポイントカテゴリー -④ ⑨ -⑥ -⑦ -⑤

・男性Hさんは入浴日に入浴を促すと無視し黙っている、または「入らない」と意思を表すこともある。連日入らない時は、繰り返し確認すると自傷を始めることもある。意思を尊重すると何日も入らず、清潔保持が出来なくなる場合がある。

なぜ、入りたくないのか、本人の意向の理由を聞く時間もあまり無く、入浴の時間帯が終了してしまい、Hさん「入りたくない」、職員「わかりました」と言わざるを得ない。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・本人から確認を繰り返すと、自傷や近くにいる他の利用者を突き飛ばそうとする他害行為に至ろうとすることもあった。
- ・多くの利用者の支援をしなければならず、本人に関わる時間、意思表出を待つ時間がなかった。

事業所判断ポイントカテゴリー -④ ⑨

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

障害者支援施設（入所系）

B-15. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑨

自閉症で外出は大好きMさん。散髪の為、地域の理髪店に外出するが待ち時間が長く次第に不安定となり、付き添い職員に頭を押しつける等の不安定な行動が見られる様になってしまう。

幸い直ぐに順番が回ってきた為、直ぐに理髪を済ませる事が出来たが、一緒に来ていた他の利用者の散髪がまだ済んでおらず、さらに不安定となってしまう可能性があった為、他の利用者に先んじて施設に帰所する。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・基本的に外出する事が大好きな方だった為、多少待つ事になっても外出できた事の嬉しさが勝り落ち着いて過ごせるだろうという先入観があった。

事業所判断ポイントカテゴリー ⑨

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

障害者支援施設（入所系）

B-16. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑩

Aさんが突然興奮し始めたことに気付かず、不容易に近づいてしまい支援員に向かって急に手を出してくる。他害の行為が止められず、近くにいた利用者さんのことも傷つけてしまった。

【配慮が困難だったポイント及び考察】

- ・Aさんの状態をその時の表情や様子から察知できなかった。
- ・これまでのAさんの情報を踏まえてのAさんの観察が甘かった。

事業所判断ポイントカテゴリー -②

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

障害者支援施設（入所系）

B-17. 委員会考慮ポイントカテゴリー -⑤ -⑧

自動販売機を利用して飲み物を選択してもらった。選んで購入した物と、実際に飲みたいものとのイメージが違い返品の要求があった。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

購入前に、商品の説明をしっかりと、御本人が行動に移される（ボタンを押す）前に意思の再確認をする必要があった。この場面では、次に購入される方がその商品の購入を希望したため事情を伝え交換してもらうことができた。

事業所判断ポイントカテゴリー -⑤

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

障害者支援施設（入所系）

B-18. 委員会考慮ポイントカテゴリー -① -⑧ -④

買い物外出の際、事前にBさんに欲しいものはあるか聞いたところ「わからない」との返事を繰り返しており、十分な計画が立てられないまま買い物外出の当日を迎えた。当日は、職員が「これはどう？」と聞くと同意することの繰り返しで買い物を終えたが、本当に欲しいものであったかは疑問が残るものであった。後日、Bさんがスーパーの広告を見ていたので、何か欲しいものがあるか尋ねると「これがいい」とはっきりした返事があった。買い物の計画を立てるにあたっては、広告や写真等で商品が選びやすいように配慮すべきであった。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ある程度の日常会話が成立するので、言葉のみで本人の希望を確認しようとしてしまった。
- 購入する物のイメージがしやすくなるような工夫が必要であった。

事業所判断ポイントカテゴリー -④

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

障害者支援施設（入所系）

B-19. 委員会考慮ポイントカテゴリー -④ -⑦ -① -②

Nさん、男性34歳、DQ19、自閉症、向精神薬服用

新しい場所や活動に対して不安になることが多く奇声をあげる場面が多くみられる。社会参加の機会を設け体験の幅を拡げて不安を減らすことができるように支援しているがまだ改善されないままの状態が続いている。

【配慮が困難だったポイント及び考察】

- …本人に意思確認を求めると理解力がなく手がかりがまだ見つけられない状態が続いている。
- …通所者、ショート利用者が多く、生活環境が一定していない。

事業所判断ポイントカテゴリー -① ⑩

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

障害者支援施設（入所系）

B-20. 委員会考慮ポイントカテゴリー -④ -⑦ -① -②

通院、買い物、余暇、旅行などの意味が分からないHさん。説明しても意味を理解することはできません。しかし、発熱した時など通院しなければならない時があります。外出する事は大好きなので、車に乗せる事はできますが、降りてから病院に入る事、診察室に入る事が困難です。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・診察室は怖い所ではないのだという事を、理解させるのが難しい。

事業所判断ポイントカテゴリー -②

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

障害者支援施設（入所系）

B-21. 委員会考慮ポイントカテゴリー -⑥ -⑦ -② ⑨

Yさんは知的障がいがあり言葉を話せない方である。コンビニでの買い物の際、お菓子と飲物を一つずつ選んでもらいたかったので、どれが良いか尋ねたが商品がたくさんあり、自分でもなかなか選べない様子であった。もう一人の利用者さんは買う物が直ぐに決まり一人でレジに行こうとしてしまうので出来るだけ早く決めてもらいたいということもあり、こちらから「これでいいのかな？」と指差すと頷き、また別の商品を指差すとまた頷くといった感じであった。本人の意思が汲み取れず、結局は支援員が選んでしまう結果になった。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・時間があまりなく、じっくり本人に選んでもらえなかった。
- ・マンツーマンでなかった為、本人のペースで買い物して頂く事が難しかった。

事業所判断ポイントカテゴリー -⑥ -⑦ -②

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

障害者支援施設（入所系）

B-22. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑩

Bさんは、早朝に起きだし徘徊をしてしまう事がある。施設の外に出てしまう事もあるため見守りも兼ねて朝の職員のゴミ出しの際に、散歩という形で付いて来てもらっていた。ゴミを出していると背後で物音がし振り返ると、Bさんが尻もちをついてしまっていた。

Bさんは、歩行こそしっかりしているものの尖足であり、小さな段差に躓いてしまっていた。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・本人の気分転換を考慮していたのだが、安全面への配慮が不足していた。
- ・本人の歩く周りの環境への配慮に欠けていた。
- ・職員の日課を後にずらす等の配慮も可能だった。

事業所判断ポイントカテゴリー -② ⑩

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

障害者支援施設（入所系）

B-23. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑨ -③ -② -⑦ -⑥

買い物時、午後に入浴があり午前中で買い物を終えて帰荘しなければならない状況でありそのことを伝えた承をもらっていたが、商品の選択に時間がかかっていた。職員の焦りから「これはどうですか」「どれか欲しいものはありますか」「この洋服素敵ですね。」と意志の表出の前に提案するような声掛けになってしまい、また職員が提案した物ばかり選択していた。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・時間に追われることで、買い物に時間制限があり職員側の都合で意志表出、意志決定を待つ姿勢に欠けた。
- ・買い物をゆっくりと出来るような計画段階での配慮が必要であった。

事業所判断ポイントカテゴリー -② -④ -⑦

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

障害者支援施設（入所系）

B-24. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑨ -⑥ -③

Cさんより「グループホームに行ってみたい。」との希望があり、家族へ説明するが不安しかないようで、同意を得られなかった。

Cさんにグループホーム見学に行ってもらい、その時の様子を家族に伝えたり、グループホーム入所者の生活場面をビデオ撮影し、それを行事の際に家族に向け上映したり、Cさんの家族にも実際にグループホーム見学をもらい説明するが、不安は払拭できず賛成してもらえなかった。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・グループホームについて、もっと以前から家族に説明しておくべきであった。（情報提供の不足）
- ・職員自身も、もっと以前からグループホームについての知識を得ていると良かった。（十分な説明）
- ・本人の希望があって、結論を急いでしまった。上記のポイント2点を踏まえ、タイミングを見計らいながら不安を取り除けるような説明をしたり、理解を促していけるとよかった。

事業所判断ポイントカテゴリー ⑨ -⑥ -③

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

障害者支援施設（入所系）

B-25. 委員会考慮ポイントカテゴリー -④ -⑤ -⑦

外食に出かける際、事前に何が食べたいか伺った。本人はいつも「うどん」だけを希望するので、写真やイラストで他の食べ物も提示し、選択の幅を広げようとしたが、本人はどれにも「いいよ」との答えを出していた。当日はメニューの豊富な店に行って、また本人にメニューを見て頂きながら希望を伺ったが、同様にどのメニューにも「これがいい」との答えだった。結局、本人が無理なく食べられそうなうどんを提供した。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・本人が本当に食べたいものを正確に引き出すことの難しさを感じた

事業所判断ポイントカテゴリー -⑤ ⑩

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

障害者支援施設（入所系）

B-26. 委員会考慮ポイントカテゴリー -③ ⑨ -⑥

ラジカセを使用して音楽を聴くのが好きな方がいらっしゃいますが、夕食後は早めに就寝される方もいらっしゃるのでは使用を控えている

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・ イヤホンの使用も検討されたが紐がからまって危険な事が想定されて行えていません。
- ・ 音量を制限しても自分で上げてしまい、そのことで他利用者の方とのトラブルになってしまうことがある

事業所判断ポイントカテゴリー -③ -⑥ ⑨

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

障害者支援施設（入所系）

B-27. 委員会考慮ポイントカテゴリー -② -④ -⑤

Sさん（男性、知的障害、自閉症）

自傷、他傷により他事業所が合わず当施設の生活介護事業を利用となったSさん。視覚的情報から日課が理解できるようにと、その日一緒に過ごす職員、活動内容、昼食のメニュー、明日の送迎車と同乗職員等を毎日ホワイトボードと写真カードを使って提示した。活動内容（絵を描く、字を書く、休む）も写真カードを用いて行いたい方を選んでもらったりと、意思を汲み取れるように試みたが、活動を選ぶことがストレスになったり、送迎車の変更等が本人を混乱させたりと、当施設でもパニックによる強い自傷、他傷が見られた。ホワイトボードでの情報提示を止め、施設、日課に慣れ、本人のペースで過ごすことでパニックは少なくなったが、突発的な自傷と他傷は未だ見られている。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・ ホワイトボード、絵カード等の視覚的情報を用いて意思疎通を試みたが、選ぶ作業でストレスを与えてしまったり、提示した予定の変更で混乱させてしまったりと、逆効果となってしまった。
- ・ 本人のペースで過ごすことでストレスは減ったが、パニックになる際には職員に意思をうまく伝えられず、突発的な自傷、他傷に至ってしまう。意思表出形成がなされていない。

事業所判断ポイントカテゴリー -③

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

障害者支援施設（入所系）

B-28. 委員会考慮ポイントカテゴリー -④ -⑦

・ 自閉症の利用者さんに写真カード2枚を提示し、どちらにするか尋ねたところどちらのカードも取ってしまっていて選ぶことができなかった。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・ ご本人のカードへの理解について、スタッフの考えが甘かった。

事業所判断ポイントカテゴリー -③

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

障害者支援施設（入所系）

B-29. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑨ -③

Kさんは月1回の買い物を楽しみにしていました。ある日、買い物に行く事を家族に電話で伝えたところ、購入予定の物をFAXで送ってほしいとの事で、担当職員が対応しました。家族よりチェックが入り、Kさんが欲しがっていた物を購入することは出来ませんでした。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・家族の理解が得られなかったこと。
- ・本人と家族の問題にどこまで職員が入って良いのか。

事業所判断ポイントカテゴリー 無回答

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

障害者支援施設（入所系）

B-30. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑩

Kさんより買い物の訴えあり、職員と外出する。Kさんが目印としていた建物がいつの間にか取り壊されており、自閉症のKさんはパニックをおこしてしまい、周囲を走りまわり、同行職員が追いかけるのが大変だった。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・外出に対する支援は出来たが、外出先の環境が変わっているのは知らなかった。
- ・パニックをおこしたKさんの行動が予測出来ない。

事業所判断ポイントカテゴリー -⑤ -⑥

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

障害者支援施設（入所系）

B-31. 委員会考慮ポイントカテゴリー -② -④ -⑦

上手く意思表示ができない利用者Nさんの場合。何をしたいのか？何が欲しいのか？などの情報（要望等）が不明確のまま社会支援の一環として外出を実施した。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・Nさんの満足度がわからない。
- ・職員がNさんの要望することについて、「～だろう」と勝手な思い込みがあるのではないか？

事業所判断ポイントカテゴリー -②

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

障害者支援施設（入所系）

B-32. 委員会考慮ポイントカテゴリー -⑦ ⑨ -⑧

ホーム旅行を計画し、行き先を決定してもらおうと観光地のパンフレットや資料を提示した。皆さん旅行を楽しみにしており、自分たちで決められるものと考えていたが、なかなか決められず、間に合わなくなって支援員が決めることとなった。旅行では楽しく過ごすことができ、不満はない様子であった。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- 写真は提示したが、写真だけではイメージをつかめなかったのではないかと、映像等もっと具体的な資料の提示が必要だったのではないかと。
- 旅行は決められたものに参加するという意識であり、自分たちで好きな場所に行くという経験が不足していたことも一因ではないかと。

事業所判断ポイントカテゴリー -⑧

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

障害者支援施設（入所系）

B-33. 委員会考慮ポイントカテゴリー -③ -⑥ -⑧ ⑨

利用者Kさん。職員へ「コーラ、コーラ」と何度も訴える。Kさんがコーラが大好きということは家族より聞いているが、体調管理の面からコーラは飲ませないでくださいとの家族からの要望あり。

Kさん、ご家族、職員間での連携不足でコーラを飲めないKさんは時折険しい表情をしていた。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- 本人の要望と家族の要望の違いに戸惑った

事業所判断ポイントカテゴリー ⑨

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

障害者支援施設（入所系）

B-34. 委員会考慮ポイントカテゴリー -⑥

Cさんが、自分が加入していた簡易保険について心配していたが、そのことを支援員に伝えられないまま思いが募って、誰にも言わず郵便局に出かけてしまった。心配して捜していた支援員が見つくて大事には至らなかったが、本人としてはとても気になって確かめに行きたかったと思われた。事情を聞き、保護者に確認して、内容を説明したことで安心できていた。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- 事前に支援員に思いを伝えることがなく思いを察知することが難しかった。
- 自分の保険だから自分で行きたいが、支援員に話しても対応してもらえないのではないかと思い込んでいた様子もあり、支援員側に思いを聞く姿勢が足りなかったのではないかと反省している。

事業所判断ポイントカテゴリー -⑥

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

障害者支援施設（入所系）

B-35. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑨ -⑥ -③

本人からバスに乗って外出し、友達と遊びたいという要望があった。家族から許可をもらうために、家族に相談したが、家族から反対され外出できず、友達と会う機会もなくなってしまった。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・家族の意見を尊重したため、本人要望をかなえることが出来ず、代替案の提示が出来なかった。

事業所判断ポイントカテゴリー ⑨ -⑥ -③

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

障害者支援施設（入所系）

B-36. 委員会考慮ポイントカテゴリー -③ ⑨

*自宅への帰省については本人の意思決定ではなく、家族の都合が優先されてしまい、帰省したくても帰れない利用者も少なくない状況です。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・帰省に関しては、むりに帰省を促すことができない状況です。

事業所判断ポイントカテゴリー ⑨

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

障害者支援施設（入所系）

B-37. 委員会考慮ポイントカテゴリー -① -④ -⑥

視力の低下により以前楽しんでいた余暇活動が出来なくなってしまった。
居室で過ごす事が多くなり、自傷行為や他の利用者とトラブルをおこすようになってしまった。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・他の利用者へ本人の状況を説明するのが不十分だったため、トラブルがおきてしまった。
- ・本人に対して、他の余暇活動について選択してもらうことが出来ていなかった。

事業所判断ポイントカテゴリー -④ -① ⑩

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

障害者支援施設（入所系）

B-38. 委員会考慮ポイントカテゴリー -② -⑤ ⑨ -⑥

衣替えの時、押し入れの整理を一緒に行った。書籍の入ったケースを衣類で押さえており、崩れる可能性があったため、安定した置き方を提示しその場では返事をしていた。支援員が離れた際に、元の位置に直し始めていた。何度か説明したが、納得しなかった。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・本人の返事のみを受け、思いを汲み取れていない。
- ・本人の拘りを理解していない。

事業所判断ポイントカテゴリー -② -⑤

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

障害者支援施設（入所系）

B-39. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑨ -③ -⑥

本人が外泊したいと言ってきたが、その日は家庭の都合で受け入れ出来ないと言われた。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・不定期で外泊する方で、家族がその都度対応できない。
- ・本人から早めに外泊希望を聞くことをしなかった。

事業所判断ポイントカテゴリー ⑨

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

障害者支援施設（入所系）

B-40. 委員会考慮ポイントカテゴリー -⑥ -④

自治会での活動は利用者主体で行うことができる反面、利用者の中でも自己主張が強い利用者の方の意見が主となってしまい、自分から話が出来ない利用者の希望陰に隠れてしまうことがありました。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

*利用者主体としたため、職員は見守りや助言程度としていたが、利用者にかかせてしまい他の利用者の意見を聞く時間を設けなかった。

事業所判断ポイントカテゴリー -⑥ -④ ⑩

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

日中活動系

B-41. 委員会考慮ポイントカテゴリー -① -② -⑧ 30代 男性 知的

毎日同じ生産的活動をしていた M さんだったが、新しい生産的活動が入った時に「やりたい」との意思があり、両方の活動を喜んで行っていたところ、ある日を境に段々と活動をやらなくなる日が増えてきてしまった。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- いつどの生産的活動を行うのか、明確にしていなく利用者本人が混乱してしまった。そのためカレンダーを使用してこの日はこの生産的活動を行うと、明確にし先の見通しまで検討すべきだった。

事業所判断ポイントカテゴリー -② -⑧

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

日中活動系

B-42. 委員会考慮ポイントカテゴリー -① 30代 男性 知的

毎日、送迎を利用しているがその日の運転手が誰なのか気になり事務所の職員の机を開けようとしたりする場面が見られたため、月ごとに誰が運転するのかメモ用紙に書いて渡すこととした。渡した時は、満足していたが月末近くになると、気になり始め落ち着かなくなってしまう。家庭からも本人が気になりすぎて、毎日、聞いてきます。と連絡帳に記載があった。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- 本人に次の月の送迎運転手がわかるメモを月末に渡すことを伝えていなかった。数字は読めるため、メモを渡す日を視覚的に示し、確認する必要があった。

現在はメモを渡す日を大きなカレンダーに印を付け本人と確認することで気になることはなくなっている。

事業所判断ポイントカテゴリー -① -⑤

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

日中活動系

B-43. 委員会考慮ポイントカテゴリー -① -② -③ -④ -⑥ -⑦

ショッピング、外食などでどんな味が想像する事が難しく、何となく指さしで選んでしまっておいしくなかったので食べられなかったということがあった

事業所判断ポイントカテゴリー -③ -④ -⑦

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

日中活動系

B-44. 委員会考慮ポイントカテゴリー -① -② -③ -④ -⑥ -⑦

外食や買い物など、選択肢が多すぎる場合、混乱したり見通しをつける事が難しく、なんとなく選んでしまった。もう少し丁寧に意思形成や意思確認を行い、意思決定につなげればよかった。

事業所判断ポイントカテゴリー -③ -⑤ -⑦

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

日中活動系

B-45. 委員会考慮ポイントカテゴリー -③ -⑥

70代女性。園を30年以上利用しており、園に来て作業をすることが生きがいになっていたが、身体機能の低下により園での作業が厳しくなってきたため、介護サービスを併用している。本人としては「園をやめたくない、ずっと通いたい」と言いつけているが、本人の安全面を考慮すると園での活動は無理がある。週3回のデイサービス併用で、園では「作業棟は危険が多い」という理由で作業を行わず、別室で塗り絵などをして過ごし、午後は布団で静養するという個別の配慮を行ってきた。そのようにしている中で、本人が身体のバランスを崩して転倒してしまい、怪我はなかったものの園で安全に過ごすことに限界を感じ、平日週5回デイサービス利用に変更した。それでも本人は「土曜日に園がある時には来たい。園はやめたくない」と話し、月2回程度の土曜日を半日利用している。デイサービスの活動はとても楽しんでいるが、「デイサービスも楽しいけど、園の方が一番良い」と話している。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

・本人の年齢や身体機能を考慮すると介護サービスに移行するケースだが、本人の園に対する思いが強く、特例として介護サービスと障害サービスを併用してきた。身体機能が低下し園の利用者と同じ活動が出来なくなっていることを本人の中では理解できず、皆と同じように作業を行い、行事も参加したいと希望している。皆と同じ場所で作業することや行事に参加することが難しい場合には、本人に状況を説明することである程度納得し別の活動を行ってきた。それでも園への思いが強く、「デイサービスより園の方が良い」「園をやめたくない」と話している。本人を支援する中で、本人に自分の状況を理解してもらい難しさと、慣れ親しんだ場所、人への愛着が強く自分に合ったサービスを選ぶことが難しいことを感じる。

事業所判断ポイントカテゴリー -⑥ -⑦

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

日中活動系

B-46. 委員会考慮ポイントカテゴリー -③ -⑥ ⑨

施設の行事活動で、Eさんと買い物に行った際、Eさんがレジの横に売っている商品やサングラスなど目についた品物を「欲しい」と言っていたが、突発的に言っているように見え、支援員自身が「本当に必要な物だろうか」と思ってしまい、「今日は買うのをやめておきましょう」と言っただけになってしまった。その後、いくつか商品は購入することが出来た。

本当に必要かどうかは、Eさん本人が決めるものなので、購入を止めることはなかったと反省した。ただ、「欲しい」と思ったものを何でも買うことは良いことではないという気持ちもある。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・Eさんが本当に欲しいものなのか、予算等と合わせ、ゆっくり考え、決めるプロセスが抜けてしまった。
- ・Eさんにとっては必要なものではないと職員の価値観で判断してしまった。

事業所判断ポイントカテゴリー -③ ⑩

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

日中活動系

B-47. 委員会考慮ポイントカテゴリー -⑤ -③ -⑥ -⑦ ⑨

30代男性。日常的に人の物を隠す悪戯や、嘘をついたりごまかそうとすることがある。痛風があり食事は母親が管理しているが、自宅近くでのコンビニの買い食いなどでお金を使いすぎる傾向がある。買ったものがわかるよう、また健康のために買い食いを減らせるようにしたいので、他の利用者のようにお小遣い帳をつけることを教えて欲しいと保護者からの相談があり、本人には「お金を大事に使えるようになるための勉強」としてお小遣い帳をつけるのはどうかと提案。本人も「勉強したい」と話しお小遣い帳を始める。「買い物した時のレシートを持ってきてもらい、記入の仕方を教えながら残金を合わせるが、隠れて食べていることを知られることを恐れてかレシートを持ってこないことや、買い食いした分を伏せて残金を合わせようとして貯金箱からお金を足してごまかすなど、本人の申告と残金が合うことはなかった。買い食いはしても良いこと、嘘があると残金はいつまでも合わないの買い物した物を正直に教えてもらわないと、計算してもお金が合うことはないことを説明する。毎回「今日はちゃんと持ってきたので見て欲しい」とお小遣い帳を見てもらうことを楽しみにしているような様子も見られたが、ほとんど合うことはなかった。本人は「お小遣い帳を続けたい」と言い続けたが、お小遣い帳をつけることにより、本人が嘘をついたりごまかしたりすることを助長しているとの見解から、お小遣い帳は半年ほどで終了することにした。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- 「家族に隠れて買い食いをしている」「母親に買っている食べ物、飲み物を知られたくない」という根本があるため、正直に買ったものを記入すること自体が本人にとっては難しかった。
- 「お金を使いすぎて困る」という保護者の悩みに対し、本人は自分の所持金以内で好きな物が買えているので困っていなかった。勉強という言葉にひかれ始めたが、本人からするとお小遣い帳の本当の意味や必要性を理解するまでには至らなかった。
- 毎回残金が合わず、その度に本人は買ったものを適当に答え、職員の反応を楽しんでいる様子が見られた。本人にとってはお小遣い帳をつけて見てもらう時に職員とのコミュニケーションの一つとして考えていたのではないか。

事業所判断ポイントカテゴリー -⑤

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

日中活動系

B-48. 委員会考慮ポイントカテゴリー -① -④ ⑨ -⑦ -⑥

パンの外販の希望者を募る際、「パンの販売に行きたい人いますか？」と利用者の皆さんに聞くと、自ら手を挙げて希望する人に決定してしまうことが多い。普段Dさんはほとんど手を上げずにいたが、ある時、Dさんの表情が固くなったように見えたので、後でゆっくり気持ちを伺うと「行きたかった」と答えた。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- 時間がない状況で急いで決めてしまった。
- 集団の中で、挙手などで自ら意思を表現できる利用者を優先にしてしまった。個別に希望を聞くなど、意思を表出できるような配慮に欠けていた。

事業所判断ポイントカテゴリー -① -② -④ ⑨

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

日中活動系

B-49. 委員会考慮ポイントカテゴリー -③ -① -④ -⑥ -⑦ ⑨

Cさんは自宅で入浴が出来なくなり事業所で入浴をするようになった。昨年から入浴の拒否が強くなってきた。昨年相談員に「入浴が難しくなっているので家族を交えてケア会議を開きたい。」と話したが、家族から拒否をされた。拒否の理由は不明である。今年の9月から事業所で入浴は困難になる。色々な職員が声をかけていて、最近浴室近くのトイレに行く事も嫌がり、失禁したこともある（失禁は以前なかった）。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・本人は嫌がっていたが、家族の意向で嫌がる入浴を何度も勧めた。

事業所判断ポイントカテゴリー ⑨

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

日中活動系

B-50. 委員会考慮ポイントカテゴリー -③ -⑥ -① -⑦ ⑨

Dさんは養護学校卒業時の体重は80kg前後。卒業後数年で120kgを超えた。糖尿病にかかり一時体重が80kgとなるが、現在は130kgを超える。太る要因は家庭での食事にあるが、要求されるがままの状態である。ケア会議は数度開かれたが、「事業所で運動して減らしてください。」との話はあるが相談員や事業所からの食事の制限に関しては「本人の希望だから。」で話は終える。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・健康より、食事の要求を優先したため。

事業所判断ポイントカテゴリー ⑩

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

日中活動系

B-51. 委員会考慮ポイントカテゴリー -② -③ -⑥ ⑨

自閉症の利用者Bさんは、毎日、朝の会を行う場所と、作業場が離れている為、スムーズに移動が出来ない事が多い。移動出来るように写真や声掛け等で誘導するも、廊下や部屋の入口で立ち往生してしまう行動があり、原因の一つ同班に、苦手な他の利用者さんが居る事が考えられる。その方が居ない時は、流れがスムーズで部屋に入れる事が多く、笑顔も見られた。作業場に入りたくない利用者さんに対して、いろいろな方法で誘導するも、原因に対してのアプローチがなされていない状態の中で、作業の時間だからと言う理由や、ケガ防止の為に誘導するのは、本人の意思に沿っているとは言えないように感じている。また、本人がどうしたいのか？（本人の本当の真意が確認できない。班を変えたいのか？作業がしたくないのか？等）が正確に理解する事が難しい状況。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・本人の表情の変化を観察して、意思を確認してない。（確認が取れない）
- ・お話しする事や意思を表出する事が難しい為、本人の意思を組み取る方法を模索中。

事業所判断ポイントカテゴリー -② -③ -⑥ ⑨

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

日中活動系

B-52. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑩

自閉症の利用者Cさんは、クラブ活動で、運動公園へ散歩をしに行った時に、公園内にアイス屋さんがあり、それを見つけ、急にアイスが食べたくなくなってしまい、スタッフの制止を振り切り、カウンターを乗り越えて、大きなふたを開け、中のアイスを手づかみで食べてしまうという行動があった。

【配慮が困難であったポイント及び考察等】

- ・ご本人からすれば、自己選択、自己決定？なのかもしれないが社会的に無銭飲食は犯罪となってしまう。そうならない為にも、保護者より、平日頃の外出時の行動パターンの情報を頂き、事前に確認し対策を練っておくべきだった。と思った。

事業所判断ポイントカテゴリー ⑩

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

日中活動系

B-53. 委員会考慮ポイントカテゴリー -② -⑦ -④

Sさんに対し、活動参加していただく際は、必ず二つ以上の選択肢を提示し、「どちらですか」、「選んでください」などの声掛けをし、Sさんはその中から一つを選び活動に取り組んでいたが、日に日に取り組む時間が短くなり、最終的には選択の声掛けに対して興奮してしまうことになってしまった。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・支援者側が選択イコール意思と固執し過ぎるあまり、利用者にとって選ぶことがプレッシャー、ストレスとなってしまう状況を作ってしまった。 意思の形成においては選択だけでなく、待つ姿勢など、様々な視点から支援する必要があった。

事業所判断ポイントカテゴリー -② -⑦ -④

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

日中活動系

B-54. 委員会考慮ポイントカテゴリー -③

Aさんは日中、トイレに行くタイミングを逃してしまうのか、少量の失禁があるようだ。時折アンモニア臭がして、一緒に活動している利用者Bさんから「匂いがきついのでどうにかしてほしい」という訴えがあり、Aさんにやんわりと伝えてみたが、「自分は失敗していないので関係ない」と言われてしまった。しかし、これからも同じ様子が続くのであれば、Aさんに少しずつ改善していただくように繰り返し伝え、Bさんに限らず皆さんに気持ちよく活動していただければならない。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

デリケートな部分であるため、ストレートに伝えることができない。

Aさんのトイレのタイミングの支援だけでなく、本人に失禁の自覚を促し、自ら予防できるようになる支援も必要である。

事業所判断ポイントカテゴリー -③

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

日中活動系

B-55. 委員会考慮ポイントカテゴリー -① -② -③

・日中活動にて、運動(バスにて園外に出る)に参加するメンバーのローテーション表を作成し掲示している。
Aさんは、当日運動に参加する日であるかを毎回職員と表を見ながら確認していたが、その日はAさんが自分で運動の写真を見て参加したいと思いバスに乗り込んでしまった。バスの席に空きもないことから、Aさんに話をすると一度は了解しバスから降りているが、やはり納得できない様子があった。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・他の利用者の方を誘導している時であり、事前にAさんと一緒に確認していなかった。
- ・参加する日を前日に伝えることで、見通しがつく。

事業所判断ポイントカテゴリー -① -②

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

日中活動系

B-56. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑨ -③ -⑦ -⑥

カラオケ班、映画班、スポーツ教室(他団体が企画)に分かれての活動時、どちらの班に参加したいか迷っていたAさん。カラオケは毎回参加でき、スポーツ教室はなかなか招待があるものではなかった為、スポーツ教室を勧めた。当日はカラオケの事をずっと話していたがスポーツ教室に参加した。会場では表情良くなく、両耳をふさぎ隅でじっと座っていた。会場でもカラオケの事を話していた。施設に戻るとすぐカラオケに参加された。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・「なかなか参加できないから」というスタッフの思いが優先されてしまい、本人の意思を尊重した支援ができなかった

事業所判断ポイントカテゴリー -③ ⑨ -⑦ -①

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

日中活動系

B-57. 委員会考慮ポイントカテゴリー -⑤ -⑥ -⑧ ⑨ -③

外出やバスが好きなAさん。施設の旅行に参加すればとても楽しめると思うが、母親が「スタッフに迷惑をかけるから」と遠慮し、旅行に参加しないことが多い。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・親が遠慮しないように、スタッフに気軽に頼れるようになるためにスタッフの支援体制をしっかりと必要がある。
- ・障害の重い利用者は、日帰り旅行を選択することが多いが、宿泊旅行も経験してもらう為には、小人数の旅行を計画し、選択肢を増やすことも必要

事業所判断ポイントカテゴリー -⑤ -⑥ -⑧ ⑨ -③

【本人の意思決定支援が困難だった事例・失敗事例】

日中活動系

B-58. 委員会考慮ポイントカテゴリー -① ⑨ -⑦

ショッピングモールに軽食を食べに行くことがあり、事前に利用者にメニューを見せて食べる物を決めることになった。発語や指で示すことのない利用者さんに対して、メニューに対しての説明ではなく言葉の誘導をしてしまった。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・数多くのメニューを見せたため混乱した。
- ・時間的に早く決めたいという、職員の都合もあった。

事業所判断ポイントカテゴリー -① ⑨

【本人の意思決定支援が困難だった事例・失敗事例】

日中活動系

B-59. 委員会考慮ポイントカテゴリー -③ -⑥ ⑨

Yさん(自閉症)

汗をかいて、衣類が濡れて体に張り付く状態が嫌で着替えを行ないたい方。本人の要望に沿っていくと着替えの量が増えることが予想されると、家族から洗濯が大変になるとの申出が出されて、着替えを行なう回数(2回)を決めて支援してほしいとの要望が出される。着替えを確認できるよう職員が着替えを預かり、汗のかき方や着用している衣類の状態を確認しながら、着替えの要求が出された際、我慢してもらう場面が増えてくると、かえって着替えの要求に対してご本人の思いが強くなり、日中活動の参加にも支障をきたす状態になってしまう。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・ご本人の思いではなく、家族の都合(洗濯)に応じての支援が先になってしまった。
- ・衣類の素材(速乾性のあるもの)について、家族に提案してみるが受け入れてもらう事ができなかった。

事業所判断ポイントカテゴリー -⑤ ⑨

【本人の意思決定支援が困難だった事例・失敗事例】

日中活動系

B-60. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑩

Rさん(自閉症)

・日中活動時に行なうジュース購入の日は、自宅からお財布にジュース代を入れて持参するようにしているが、施設の送迎バスを利用して出勤してくる方で、何がきっかけか不明だが他の利用者の乗降時に自販機を見つけると持っていたお金でジュースを買ってしまう。以後お金を持っているバスが停車した時に突然バスを降りて自販機に向かう事が続いたため、ご本人にはお金を渡さず事前に家庭からお金を預かりみんなと一緒にジュース購入を行なうこととした。活動の日程はある程度分かっておられるが、当日、ご自分が財布(お金)の有無に執着を見せる事は現時点では、見られない。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・ご本人のジュースを飲みたい気持ちの方が強く、いつ・どこで・そのお金を使うのか、という事を説明する事が困難。
- ・バスを降りて、安全確認もないまま自販機に向かってしまう方だった為、安全確保を優先した。

事業所判断ポイントカテゴリー -⑦ ⑩

次の事例（B-61）は、事業所判断では成功事例とされた事例ですが、委員会の話し合いの中で失敗事例にさせていただいた事例です。

【本人の意思決定支援が困難だった事例・失敗事例】

日中活動系

B-61. 委員会考慮ポイントカテゴリー 失敗事例 -② -③ -⑤ -⑥ -⑦ ⑨

Aさんは自閉症で強度行動障害を持っていて、一昨年前の4月から当事業所を利用しています。利用当初から落ち着いて過ごせる居場所がありませんでした。相談員や他事業所連携を取りケア会議を開きどうすれば落ち着くのか話し合ったこともあります。一昨年の4月から今年の8月まで初日を除いて、玄関先フロアで過ごしていました。移動するきっかけは、当事業所の改修工事が今年6月に終え、1室用途が決まっていない部屋がありました。本人と確認しましたが、部屋を見ないで「嫌だ。」ばかりで8月まで来ませんでした。その間、自宅の部屋の間取りを尋ね、同じようにしました。危険の無いように、不要物は置きませんでした。9月1日久しぶりに他の利用者に手が出て、相手の利用者が興奮し、その場を引き離すため空き室へなれば強引に誘導しました。そのまま様子を見ると落ち着いていました。次の利用からは、自らその部屋に行きました。現在は、以前に比べ大声を上げる事は減り、他の利用者に手を出す事はなくなりました。

【配慮出来たポイント及び考察 等】

- ・保護者と連携を取り、自宅の自室と環境を同じくしたこと。

事業所判断ポイントカテゴリー 成功事例 ⑩

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

就労系

B-62. 委員会考慮ポイントカテゴリー -③ -② ⑨

取り急ぎの下請け作業が入ったため、Bさんに作業種の変更をお願いしたがBさんからは、今取り組んでいる作業を続けたいとの意思があったが、しかしながら、どうしても急ぎで仕上げなければならない作業であったため、再度声掛けしたところBさんは渋々受け入れてくれたが、終始納得がいかない表情であった。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・作業種を変更してほしい理由を丁寧に説明したうえで、変更のお願いをするべきであった。

事業所判断ポイントカテゴリー -② ⑨

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

就労系

B-63. 委員会考慮ポイントカテゴリー -③ -⑥ ⑨

衛生面（洗髪、入浴、着替え、手洗い、マスク、爪切り）で不安のある利用者からパン工房で働きたいとの希望があったが、本人、保護者に衛生面での協力をお願いしたがなかなか改善が見られなかったため、パン工房での作業は不可になった

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・食品を扱う仕事の責任もあるのでやむを得なかった。
- ・ノーマライゼーションがあつての意思決定支援なので特別扱いはできないと感じた。
- ・家族の協力が得られなかった

事業所判断ポイントカテゴリー -① -⑥ -③ ⑨

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

就労系

B-64. 委員会考慮ポイントカテゴリー -⑧ -⑦ ⑨

外食時、メニューを見て説明したが、選べない利用者がいた。文字、言葉、実物を見てもらう等、聞き方を色々工夫したが選ぶことができず、その中で今までの経験から本人が好きだと思われる物を注文したが食べれなかった。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・「食べること」だけを考えていたが、本人は「何も食べたくなかった」のかもしれないと感じた
- ・事前に選べる材料を用意しておけば良かった。

事業所判断ポイントカテゴリー -① -⑦ ⑨

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

就労系

B-65. 委員会考慮ポイントカテゴリ -③ -⑥ ⑨

作業内容に不公平感を感じ「自分ばかりだ」と訴える利用者に対し、そうではないことを伝えることに必死になってしまった結果、本人の理解を得ることができなかった。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・どうしたら納得できるか本人の意向をくみ取ることをしなかった。

事業所判断ポイントカテゴリ ⑨ -③ -⑤ -⑦

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

B-66. 委員会考慮ポイントカテゴリ -① -② -⑦ -⑥ ⑨

就労系

一般就労中のFさん（知的障害）は、職場内の清掃業務を行なっている。言葉でのコミュニケーションが難しい為、入社してからしばらくは、周りのスタッフがサポートしながら業務を行っていた。しかし、そのサポートが次第にエスカレートしていき、Fさんが自分で「話せること」や「選べること」まで、周りのスタッフが代弁するようになってしまい、働く上での意思決定や意思の表出が実現できない環境が作られてしまった。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・Fさんを想う気持ちが、かえってFさんの持っている能力を奪ってしまう形になり、本人の意思が尊重されない環境になってしまった。（パターナリズム）
- ・「本人が自分でできることは手伝わない」ことについては、周りのスタッフも理解できていたが、「待つ」ことの重要性をスタッフに伝えることが不十分だった。

事業所判断ポイントカテゴリ -② -⑥ ⑩

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

就労系

B-67. 委員会考慮ポイントカテゴリ -③ ⑨

【Bさん 男性 25歳 知的障害】

Aさんは、施設にて、畑の作業に従事している。施設で作った野菜で、売り物にはならない野菜は、（見た目が悪いだけで食べられる。）農耕班の利用者に聞いて、持っていかどうかを利用者に決めてもらう。Aさんは、枝豆を持っていくと言ったが、Aさんの家では、野菜を作っているため、持っていっても大丈夫か聞くと、大丈夫と言い、枝豆を持って帰った。

次の日、Aさんに持って帰った枝豆をどうしたか聞くと、畑に投げたとの事。理由を聞くと、見た目が悪いため、家族から「持ってこないで。」と言われたとの事だった。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・本人の意思を尊重するのは大事だが、家族への配慮が欠けていた。

事業所判断ポイントカテゴリ -③ ⑨

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

就労系

B-68. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑨ -① -②

【Cさん 男性 29歳 高校卒業後一般就労経験あり 精神障害】

高校卒業後何度か一般就労するが長く続かず辞めてしまう。その後も事業所を利用するも続かず在宅となる。

施設に通うことになり製麺工場で作業を行うことになる。一般就労経験があるため、ある程度レベルの高い作業ができるように支援していく事とした。

しかし、複数の作業を同時に取り組んだ際にCさんは混乱してしまい作業を辞めてしまった。

一般就労の経験がある＝“作業のレベルが高い、身辺が自立している。”と職員が思い込んでしまい、慣れない作業にもかかわらず口頭説明のみで作業を任せてしまったことが原因となった。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・ 一般就労の経験がある＝“仕事ができる”と職員が思い込んでしまった。
- ・ 職員の一方向的な支援でしかなかった。

事業所判断ポイントカテゴリー ⑨ -② -③

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

就労系

B-69. 委員会考慮ポイントカテゴリー -① -⑤

グループホームに入居しながら施設に通っていたが突然「今の施設は自分には合わないから辞めたい、就職したい」との意向を示す。実習や就職先を見つけてからと説得したが、辞めたいという意志が強く結局退所。現在相談支援事業所が入っているものの就職先も見つからず、ホーム内での生活が半年近く続いている。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・ 入所施設での生活が長かった為、地域生活移行の中で要求が高まり、本人の意思を正確に把握することの難しさを感じた。

事業所判断ポイントカテゴリー -⑤ -⑥

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

就労系

B-70. 委員会考慮ポイントカテゴリー -④ -① -② -⑥

Bさん 女性 知的障害 ダウン症

以前は言葉が不明瞭ながらも単語やジェスチャー、簡単な手話を交えて意思表示することができていたが、徐々にそれらの自己表現が減り、問いかけに対してはうなずくのみで大きな声で泣くことが多くなった。その都度理由を尋ねるがうまく聞き取ることができず、本人の意向をくみ取れていない状況が続いている。そのような変化に気づいてから大分経過してしまったこともあり、本人に辛い思いをさせてしまった。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・ 変化に気づいてからすぐに、その背景など掘り下げて検討し対応することができなかった。
- ・ 本人の意向をくみ取れずに、何となくの感じで対応してしまっていた。

事業所判断ポイントカテゴリー -④

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

就労系

B-71. 委員会考慮ポイントカテゴリー -① -② -④ -⑥

施設で自発的なトイレ利用が出来ず、時折失敗もあるCさん。言語表現がほとんどない。

表情や仕草から推測し「トイレですか」「いつでもどうぞ」と声を掛ける。また、一定時間の利用がない場合にトイレへの促しをする。絵カードの利用も試みる。依然意思の確認がうまく出来ず、尿意の無い場合の促しをしてしまうことがある。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・絵カード等の視覚的な情報提供をするが理解を得られるツールとなっていない。

事業所判断ポイントカテゴリー -① -③

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

就労系

B-72. 委員会考慮ポイントカテゴリー -② -⑤

言語表現、意思表示が割合出来るDさん。

作業能力の開拓、向上に向け新たな作業への取り組みを促す。本人からも「いいよ」との意思を確認する。

返答の割に作業の手があまり進まず。表情や様子からあまり気乗りしていないと感じ取れる。

再度意思確認すると「あまりやりたくない」「前の仕事の方がやりたい」との事であった。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・本人からの言葉のみでの判断をしてしまった。表情、様子の確認をもっとすべきであった。

事業所判断ポイントカテゴリー -②

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

就労系

B-73. 委員会考慮ポイントカテゴリー -④ -① -②

知的障害 28 歳女性。姉妹では会話をするが、事業所での活動中は、殆ど会話はしない為、意思確認は、職員から声掛けで、様子、表情、頷きで意思確認等を行ってきた。その中で、表面的なもので、理解したつもりになり、サインを見逃し、コミュニケーションが不十分となり、伝える事が出来ない事から、物にあたる行為をすることで意思の表出する事があり、その後は十分に声掛けする事で落ち着く様子を見せた。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・自ら言葉を話さない事から、様子から読みとる事。
- ・コミュニケーションのタイミング。

事業所判断ポイントカテゴリー -②

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

就労系

B-74. 委員会考慮ポイントカテゴリ -① -③ -⑥ ⑨

グループホームで生活をしているCさんは、生活介護グループで活動しているが、他利用者より能力が高く本人の希望でパソコンを使った活動を行っていますが、本人が好きなパソコンを使っての活動であり満足していたと思っていましたが、本人からあまり満足ができていない様子を感じられ、要望を受け入れただけで、本人が望む活動内容には魅力がなかった。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・パソコンを使うことで、パソコンで何を提供してよいか分からなかった。
- ・パソコンを使っているときなど集中していると思い、コミュニケーションと意思の疎通が欠けていた。

事業所判断ポイントカテゴリ -① -③ -⑥

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

就労系

B-75. 委員会考慮ポイントカテゴリ -③ -⑧ -⑤

買い物でDさんと職員と一緒に買いも出掛け、本日は何をかうのか聞いてみると「新しい服」と話していましたが、お店に行くといろんな種類の服が並んでおり、目の前にあった服を取り出して、「これでいいかな」と職員に見せるが、服のサイズや男物、女物関係なくもって来る為、その都度話をして何品かピックアップして見せるが、なかなか決めることができず、その後少しずつ顔つきも変わってしまう様子が見られた。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・衣類をかうこと意識は見られたが、なかなか決めるのに時間がかかってしまって事前の情報提供不足。

事業所判断ポイントカテゴリ -② -③ -⑧

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

児童系

B-76. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑩

皮膚感覚の過敏さがあり着替えることが苦手な児童が、給食で汚れたTシャツを着替えるのを嫌がり声を上げていた。本児が分かって納得して着替えることが出来るように、対応した職員が視覚的な情報を添えて知らせるが十分に伝わらず、嫌がった状態で着替えることになった。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・視覚的な情報を使い知らせてみたが、本児にとっては理解できる状況ではなかったため、本人が納得しないまま着替えることになってしまった。
- ・落ち着いているときに本児に伝わるように、衣服が汚れたら違う衣類に着替えることを視覚的な情報を添えて知らせておくようにする。
- ・本人が衣服を選んで決めるなど対応を工夫してみる。

事業所判断ポイントカテゴリー -⑥ ⑩

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

児童系

B-77. 委員会考慮ポイントカテゴリー -① -⑥ -③ -④ -⑦

児童（A）が一人、フリースペースで遊んでいたが、そこへ自分より小さい児童（B）が来るとエリアへ入るのを嫌がる。Bを違うブースでの遊びへ誘うが、おなじエリアへ行きたがり戻ってしまったが、フリースペースなのでAに友達が来ることを言語で知らせ、様子を見守るようにした。すると、Aが急に木製の列車のレールを持ち、自分の左手を叩く自傷行為を始めた。

すぐに止め、事務所で手当てをすると落ち着いてきた。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・フリースペースと分かるように、三人分の足型を置いているので、本児が安定しているときは理解して2～3人で場を共有できることもある。
- ・Aは、小さくて動きのある児童が苦手なのでそれが嫌だったのかとも考えられる。
- ・二人だけの共有スペースにするよりは、職員が加わることが出来ればよかった。人員の配置や介入のタイミングについて、今後の課題である。

事業所判断ポイントカテゴリー -⑥

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

児童系

B-78. 委員会考慮ポイントカテゴリー -① -⑥

Sさんから木工作業がしたいとの希望があり、作業で木工を取り入れることにした。作業工程を視覚的に提示し、木のやすりがけや、釘打ちを行うが、やすりがけなど終わりの分かりづらい作業はすぐに終わったと報告し、職員が再度お願いすると作業室より出て行く事があった。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・好む作業を毎日準備することが難しかった。
- ・作業工程の支援不足
- ・作品の出来上がる達成感不足

事業所判断ポイントカテゴリー -⑥

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

児童系

B-79. 委員会考慮ポイントカテゴリー -③

ことばがなく、意思表示については、文字で訴えることができるAさん。一生懸命文字を書いて、欲しいDVDをスタッフに訴えることはできたが、そのもの自体事業所になく、違うもので遊んで過ごして頂いたが、気持ちを切り替えるのに時間を要した。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・ご本人の欲しかったDVDが事業所に置いてなかった。
- ・気持ちの切り替えに時間を要した。

事業所判断ポイントカテゴリー -③ -⑩

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

児童系

B-80. 委員会考慮ポイントカテゴリー -① -④ -⑦ -⑧

休憩が必要な状況であったが、本人からの意見が出なかったため、こちらで提案したものを実施した。しかし、どれも本人には合わなかった。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・休憩できそうな環境や方法を提案したが、本人との話し合いは難しかったため、本人の行動観察や会話を通して、休憩できそうな場所や行動を再検討した

事業所判断ポイント カテゴリー -① ⑩

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

児童系

B-81. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑩

- ・本人の希望に添った個別支援が実現できなかった。

自立に向けて園内作業、実習も希望していたが、本人の問題行動が頻繁で、他害や粗暴行為、破損等がみられ、作業の中断で他の児童にも悪影響を及ぼし、薬調整や入院を繰り返す事となった。

入退院が繰り返され措置入所の継続は困難になり、措置解除となった。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・暴れたりせず作業に参加しますと、発言しても実行できなかった

事業所判断ポイントカテゴリー ⑩

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

児童系

B-82. 委員会考慮ポイントカテゴリー ⑩

- ・就労、自立も目標としていたが実現できなかった。

他害やトラブルが絶えず、決まった相手と頻繁に問題行動見られた。薬を服用する事となり定期的に通院となり、継続しての措置入所が困難になり家庭引き取りとなる。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・自分の思い通りにならないと、暴言や他害等見られ服薬にて落ち着かせていた。

事業所判断ポイントカテゴリー ⑩

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

児童系

B-83. 委員会考慮ポイントカテゴリー -⑧ -① -② -④ -⑦

- ・利用者が頷いたため、理解できたと思い進めたが不安定になってしまった。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・支援員が相手の事を理解しているつもりになってしまっていた。
- ・最終確認をせず進めてしまった。
- ・支援員と利用者間で違ったとらえ方をしていることに気付かなかった。
- ・説明不足、理解不足で不快な思いをさせてしまった。

事業所判断ポイントカテゴリー -⑧

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

児童系

B-84. 委員会考慮ポイントカテゴリー -③ -⑥ ⑨

○放課後等デイサービスの利用について Cさん(男児・小学生)

cさんは放課後に送迎サービスを利用して登園している。この日は授業参観で、下校の時間になると続々と他の児童が保護者と一緒に帰宅していた。本児の利用日と重なりいつも通りに学校に迎えに出向くが、本児も母親と一緒に帰りたいと乗車を拒否する。母親はその後学級懇談に出席する予定で、本児の事を預かってもらえる場所もなく登園させたいとの事だった。最終的には母親とスタッフの説得に応じて登園したものの、どこか気乗りしない活動になってしまった。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・本児の気持ちも理解出来たが、状況や大人(母親やスタッフ)の都合を優先してしまった。
- ・結果的に本児も登園する事を選択したが、気持ちをきちんと表出出来たのに叶えてあげられなかった。

事業所判断ポイントカテゴリー -③ ⑨

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

児童系

B-85. 委員会考慮ポイントカテゴリー -⑦ -⑧

○玩具遊びの場面で (男児・未就学)

玩具遊びをする事になり、いつも使用している写真カードで選択を促す。あれこれと迷っている様子があって暫く待つものの決められず、実際に玩具がしまっておりある棚の前に行って決める事にする。ここでも迷っており、スタッフが「これは?」「じゃあこれ?」と尋ねるものの、最終的には何となくこれでいいと思った玩具を選んでいた様子。楽しそうに遊んでいたが、本当は何か違うものが良かったのではないかと感じた。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・本児の決定を待っていたものの、なかなか決められない姿を見て結局は急かしてしまったのではないか。
- ・本児の本当に遊びたかった玩具の追及を十分にしなかった。

事業所判断ポイントカテゴリー -⑦ -⑧

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

児童系

B-86. 委員会考慮ポイントカテゴリー -⑦ ⑨

遊びや制作など自分が好きな活動の時に時間を決めて終わりを知らせてもなかなかおしまいが出来ず、次の活動に移るまでに時間がかかる。自分の中でおしまひも納得出来ていない。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- ・気持ちの切り替えが難しく、好きな事、楽しい事は周囲の声掛けも聞こえないくらい集中してしまう。

事業所判断ポイントカテゴリー -⑦ ⑨

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

児童系

B-87. 委員会考慮ポイントカテゴリー -③ -⑥ -⑧

課題が終わったら、余暇活動での玩具を申し出に寄って1つ提供するが、DVD をかけつつ別の玩具も出してほしいと要求してくる。1 つだけの約束で、終わったら貸しましょうねと促すが、時として繰り返し要求し、不安定になる。また、長期休みは余暇や課題の約束を守らない時がある。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

- こだわりが強くなっている時があるので見極めが難しい。
- 学校での活動でも自己決定で上手く行かなかった時は、余計に意思疎通が上手くいかないことがある。
- 本児の中で、長期休みの利用は本意ではないらしく、課題も始め、余暇も不安定になり易い。

事業所判断ポイントカテゴリー -③ -⑧ ⑩

【本人の意思決定支援が困難だった実例・失敗実例】

児童系

B-88. 委員会考慮ポイントカテゴリー -① -② -⑧

発語がない自閉症児で余暇としてCDを好んで聴いていた。以前はCDの要求をする際、職員の手を引いてラジカセの前に連れて行き、クレーン動作でCDの要求していた。その為、コミュニケーションカード(絵)を用い、CDの要求をしている時には、カードを職員に手渡す練習を続け、CDの要求が出来るようになった。

更に余暇の幅を広げ、いくつかの選択肢の中から余暇を選択してもらう為に、カードを2種類(CD、テレビ)に増やし、ラジカセの棚にCDのカード、テレビ台の上にテレビのカードを用意し、好きな余暇のカードを職員に渡すことで自由に選べるようにした。

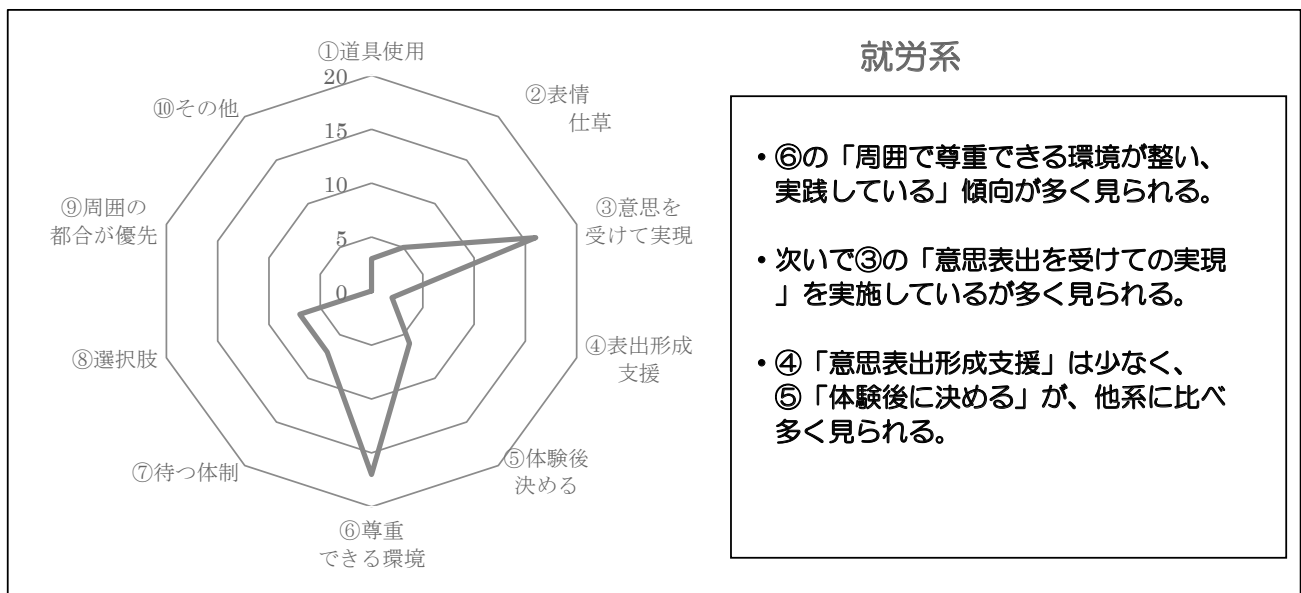
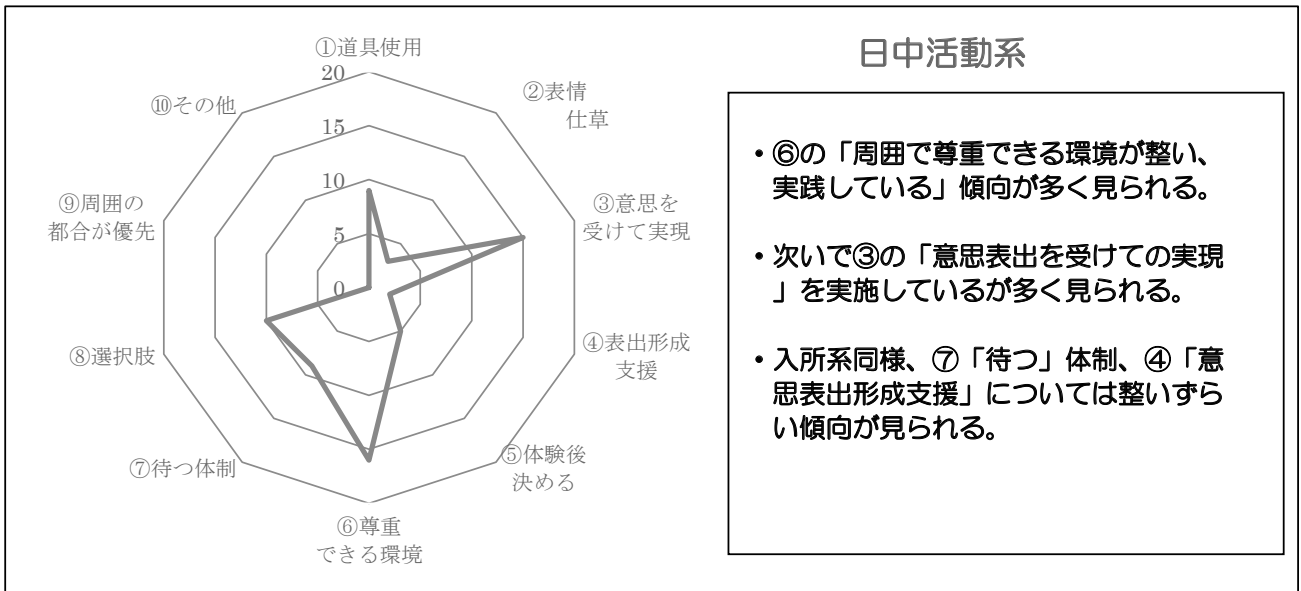
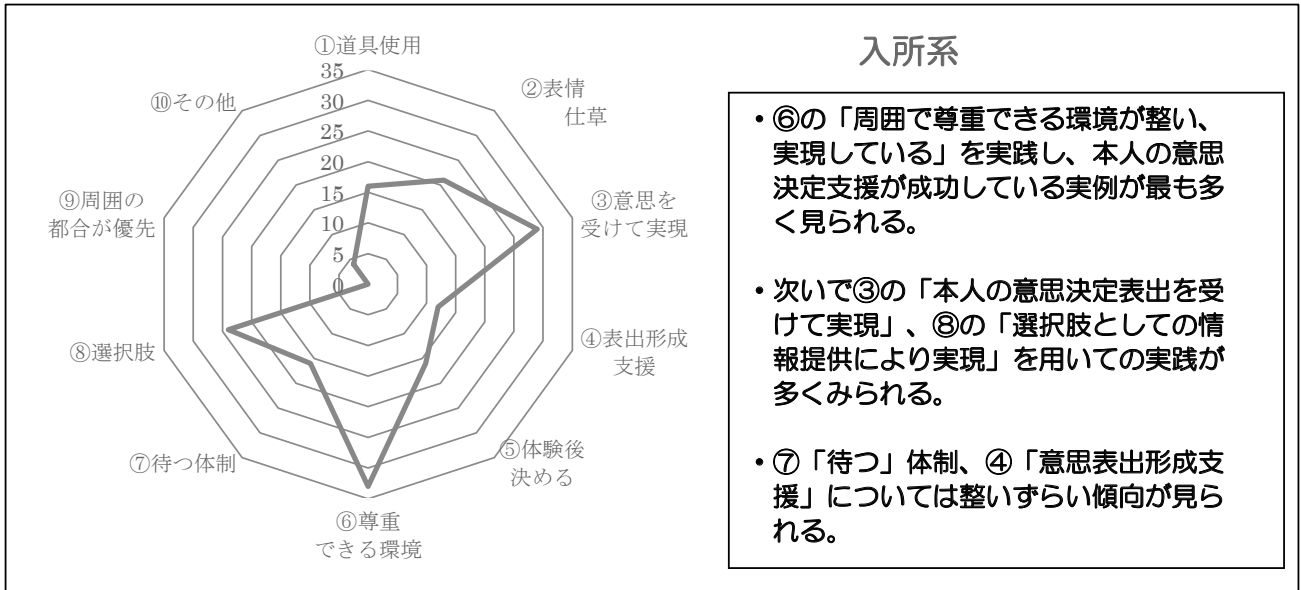
しかし、いずれのカードもCDの要求として使用しており、好きな余暇を自由に選んで伝えることは出来ていない。

【配慮が困難だったポイント及び考察 等】

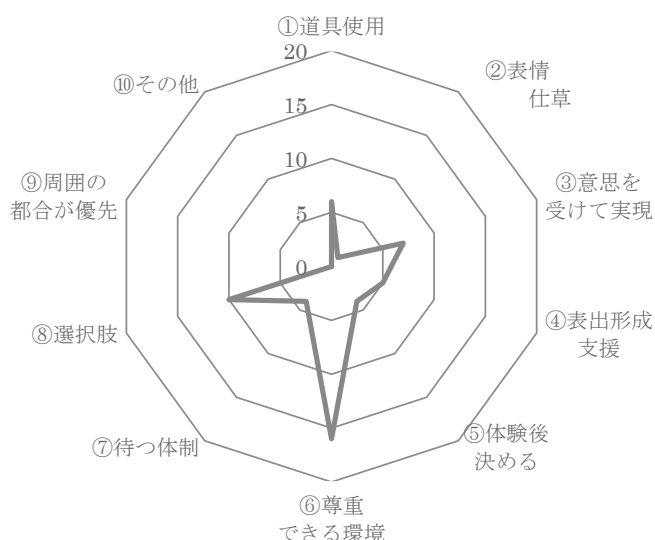
- カードが絵によるもののため、物とカードの一致が出来なかった。
- 半年以上CDのカードのみの使用していたため、“カード=CD”の認識が定着してしまっていた。

事業所判断ポイントカテゴリー -⑧

平成28年度 カテゴリー分類図（成功事例4系全体）

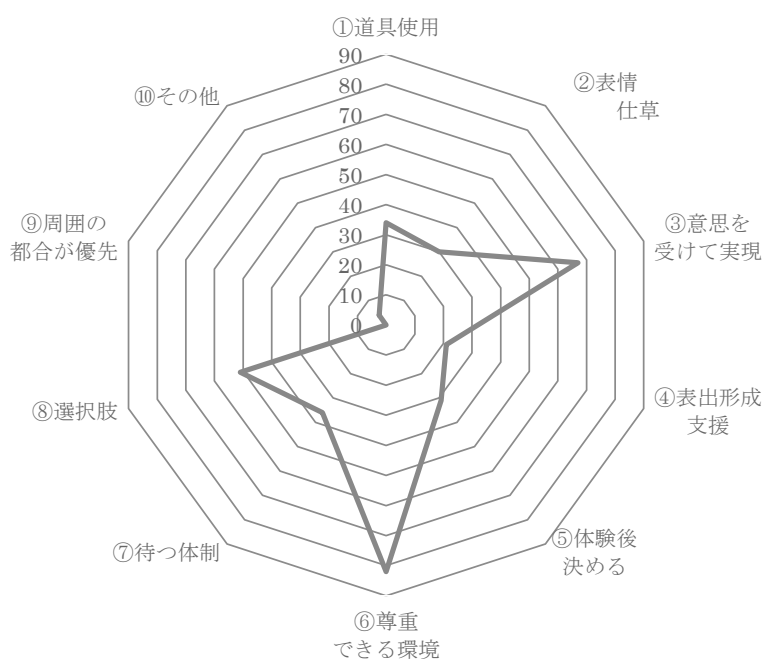


児童系



- ⑥の「周囲で尊重できる環境が整い、実践している」傾向が多く見られる。
- 次に⑧の「選択肢としての情報提供」も多く見られる。
- ①「道具使用」での成功事例の割合的には多く見られる。

成功事例 全体のカテゴリー分類図



系統別カテゴリー数

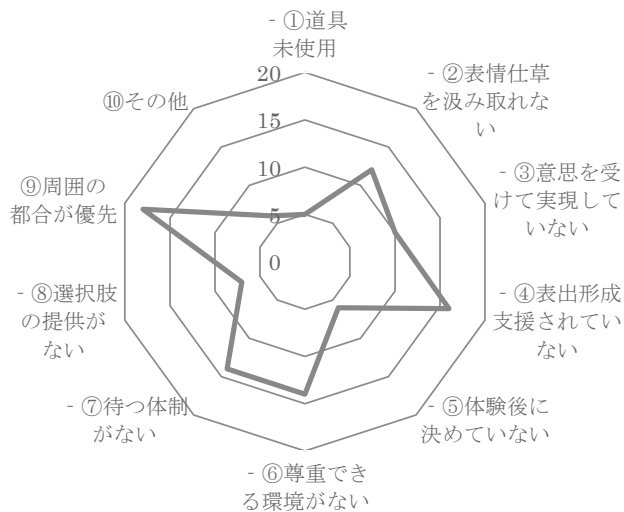
カテゴリー	入所系	日中活動系	就労系	児童系	全体
①	16	9	3	6	34
②	21	3	5	1	30
③	29	15	16	7	67
④	12	2	2	5	21
⑤	16	5	6	4	31
⑥	33	16	17	16	82
⑦	16	9	7	4	36
⑧	24	10	7	10	51
⑨	0	0	0	0	0
⑩	4	0	0	0	4

【全体の傾向】

- ⑥の「意思決定を周囲で尊重できる環境があり、実現」が最も多く実践されていた。
- 次に③の「意思の表出を受けて、実現」が多く見られた。
- ④の「意思表出形成支援」については、少なかった。
- 昨年の結果同様、⑨の「家族や周囲の人の都合が優先された。」は、0であった。これにより人権侵害があつての成功事例は無かった。したがって本人主体の意思決定支援がなされている所に人権侵害つまり虐待はないという事例の結果であった。

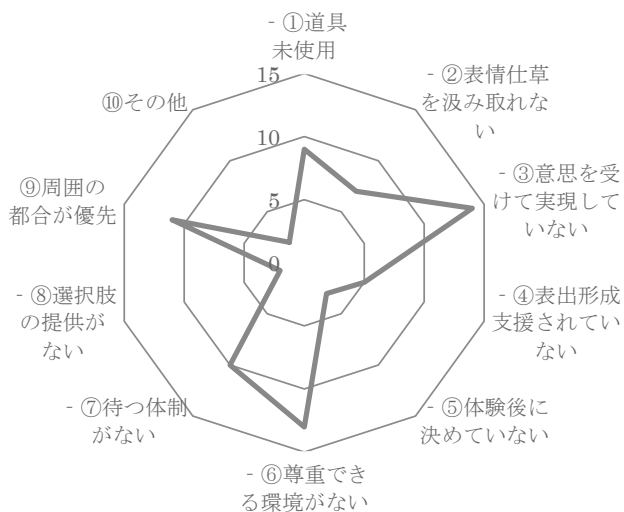
平成28年度 カテゴリー分類図（失敗事例4系全体）

入所系



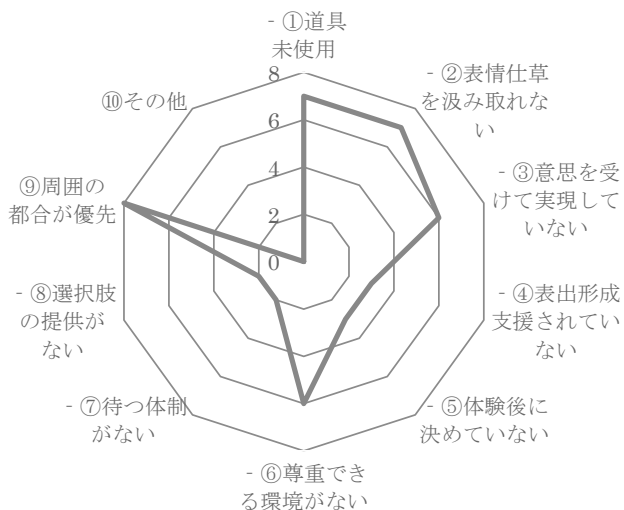
- ⑨の「家族や周囲の人の都合が優先された」が最も多く見られる。
- -⑦の「本人の意思決定を待つ体制がない」、-⑥の「周囲で尊重できる環境がない」が多く見られる。
- -④の「意思表出形成支援がさせていない」が他系に比べ多く見られた。

日中活動系



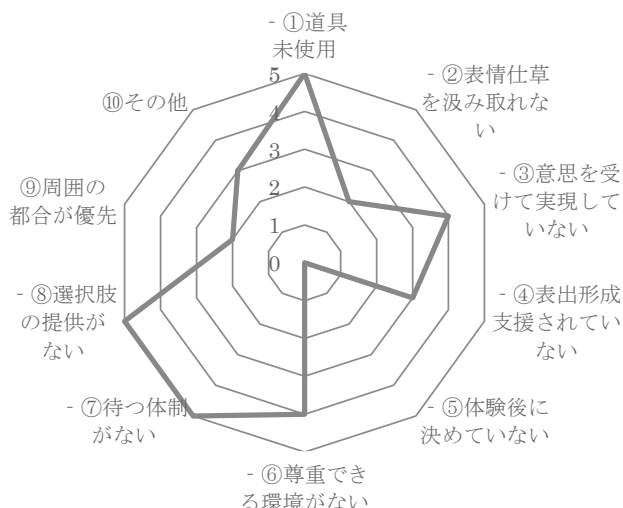
- -③「本人の意思を受けて実現していない」がもっとも多く見られる。
- 次いで-⑥の「周囲で尊重できる環境がない」、⑨の「周囲の都合が優先される」が多く見られる。
- -⑦「待つ体制がない」も多く見られる。

就労系



- ⑨の「家族や周囲の人の都合が優先された」が多く見られる。
- 次いで-①の「道具未使用」-②「表情の変化で意思の確認をしていない」が他系に比べ多く見られる。
- ③、⑥については成功事例にも多く見られ真逆になった。

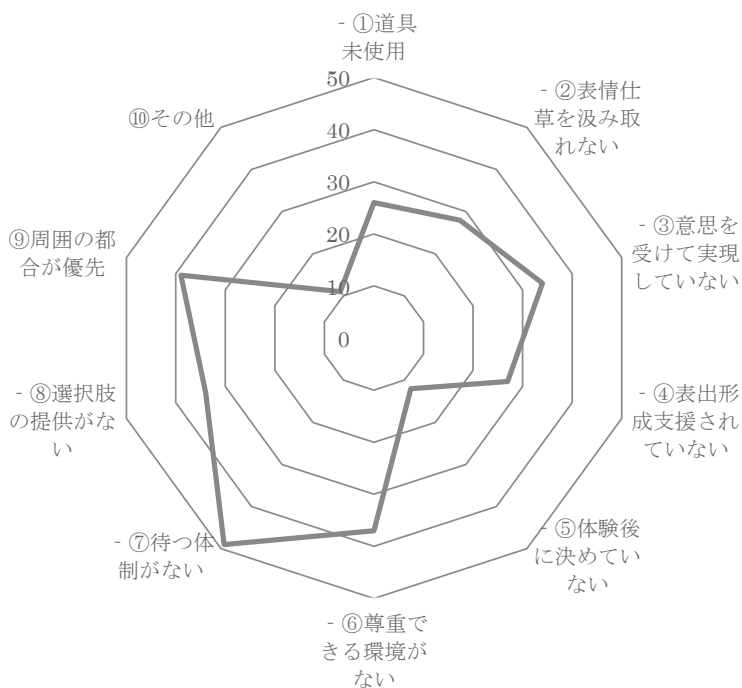
児童系



• 他の系統でも多かった-①「道具未使用」、-⑦「意思決定を待つ体制がない」、-⑧「選択肢の情報提供がなされていない」、が多く見られる。

• 他系で多く見られ⑨「周囲の都合が優先」について少ない結果になった。

失敗実例 全体のカテゴリー分類図



系統別カテゴリー数

カテゴリー	入所系	日中活動系	就労系	児童系	全体
-①	5	9	7	5	26
-②	12	7	7	2	28
-③	10	14	6	4	34
-④	16	5	3	3	27
-⑤	6	3	3	0	12
-⑥	14	13	6	4	37
-⑦	14	10	2	5	49
-⑧	7	2	2	5	34
⑨	18	11	8	2	39
⑩	6	2	0	3	11

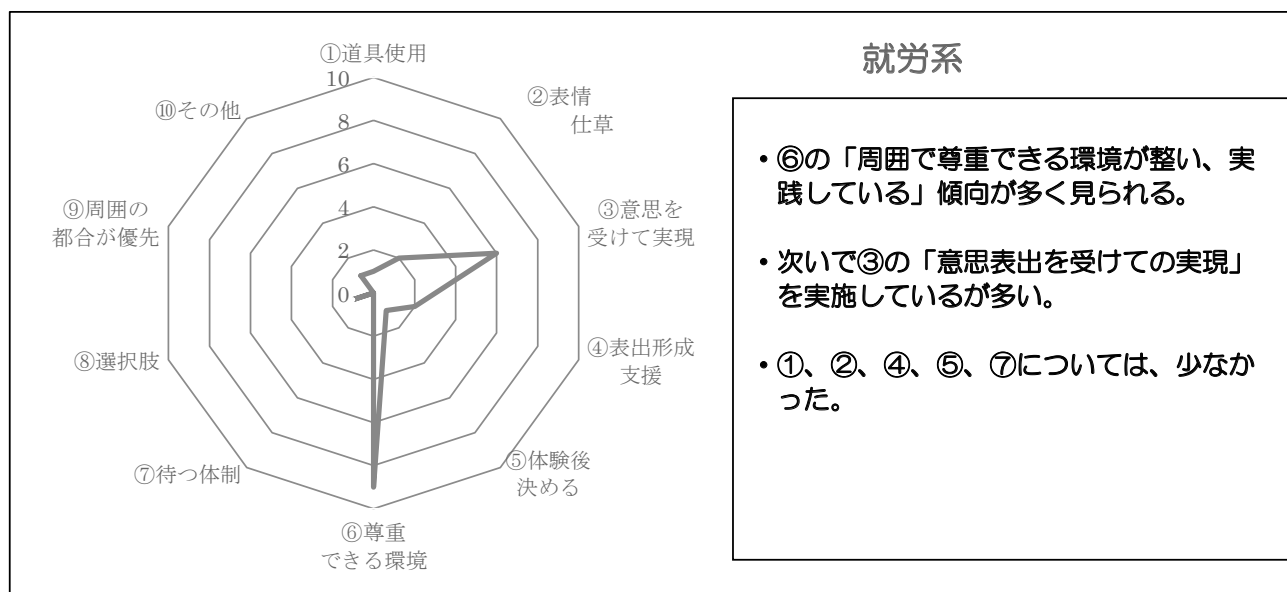
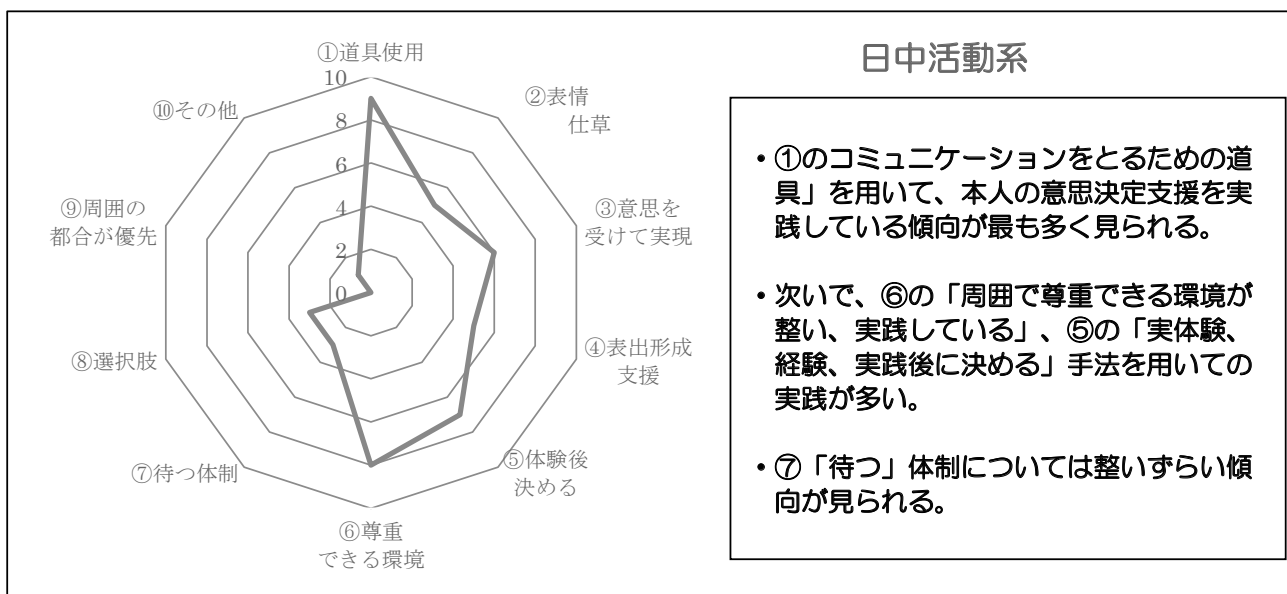
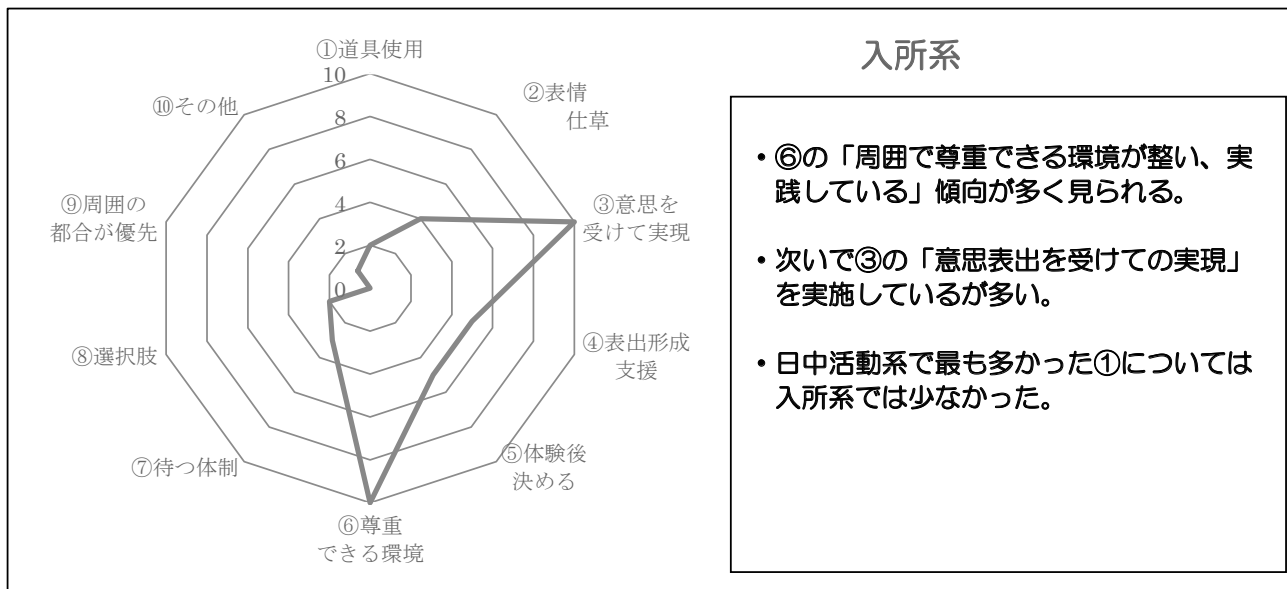
【全体の傾向】

- -⑦「本人の意思決定を待つ体制がない（繰り返し、根気よく）」が最も多く見られた。
- 次いで-⑨の「家族や周囲の人の都合が優先された」、-⑥の「意思決定を周囲で尊重する環境がない」の順で多く見られた。
- ③の「意思決定を受けて、実現していない」についても、多く見られる。
- -⑤「言葉だけでなく、実体験、経験、実践後に決めていない」の実践件数が成功・失敗共に少なく、経験や体験を実施する前の段階で周囲の都合や尊重する環境、体制が整わず本人の意思決定を受けても実現が困難な現状が見られる。

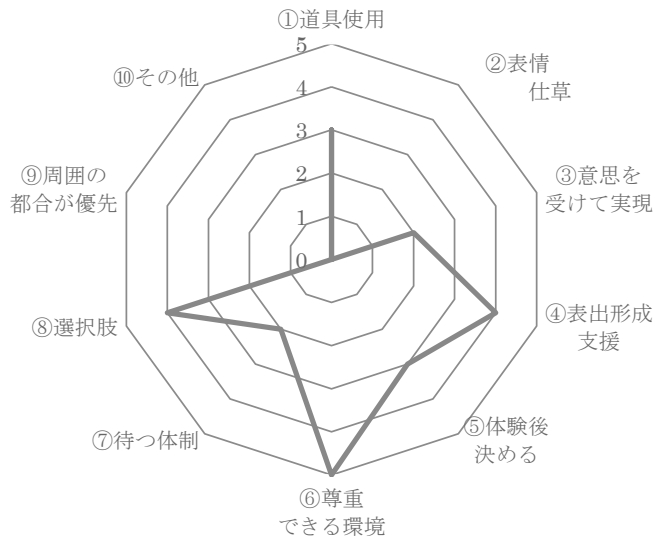
資料編

- ① 平成 27 年度
 カテゴリー分類図 P93
- ② 今年度と
 昨年度のカテゴリー分類比較図 ・ P97
- ③ 日本知的障害者福祉協会による
 「障害者の意思決定支援に関する意見」
 P98

平成27年度 カテゴリー分類図（成功事例4系全体）

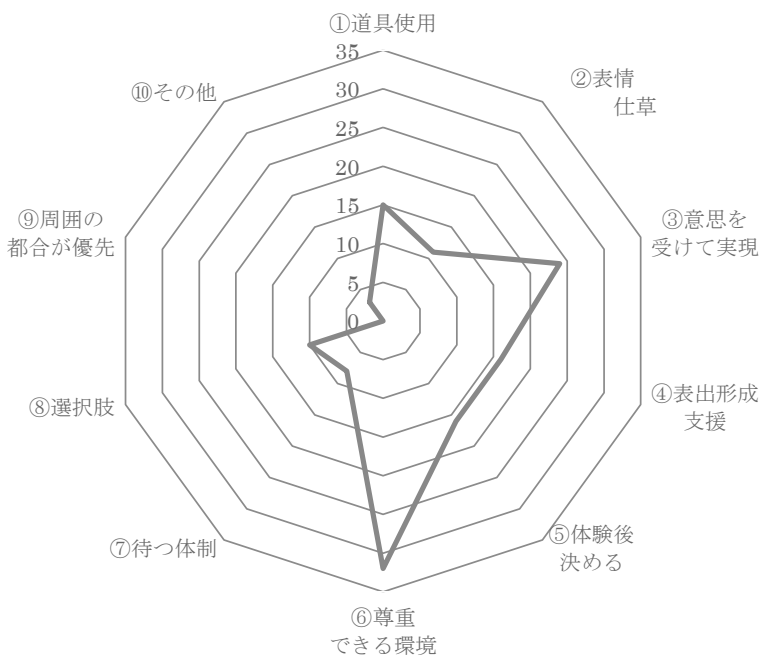


児童系



- ④の「意思表出形成支援」が多く見られる傾向にあった。
- 次いで⑧の「選択肢としての情報提供」も多く見られた。
- 他の系統に多く見られた②の「本人の表情の変化を観察して、意思確認」③の「表出を受けての実現」については、少なかった。

成功事例 全体のカテゴリー分類図



系統別カテゴリー数

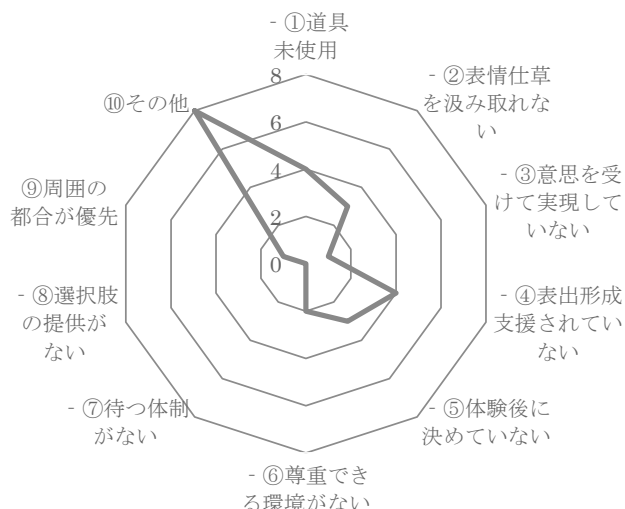
カテゴリー	入所系	日中活動系	就労系	児童系	全体
①	2	9	1	3	15
②	4	5	2	0	11
③	10	6	6	2	24
④	5	5	2	4	16
⑤	5	7	1	3	16
⑥	10	8	9	5	32
⑦	3	3	0	2	8
⑧	2	3	1	4	10
⑨	0	0	0	0	0
⑩	1	1	1	0	3

【全体の傾向】

- ⑥の「意思決定を周囲で尊重できる環境があり、実現」が最も多く実践されていた。
- 次いで③の「意思の表出を受けて、実現」が多く見られた。
- ④の「意思表出形成支援」については、少なかった。
- ⑦の「本人の意思決定を待つ体制がある」については、比較的少なかった。
- ⑨の「家族や周囲の人の都合が優先された」は、0であった。これにより人権侵害があつての成功事例は無かった。したがって、本人主体の意思決定支援がなされている所に人権侵害つまり虐待はないという実例の結果であった。

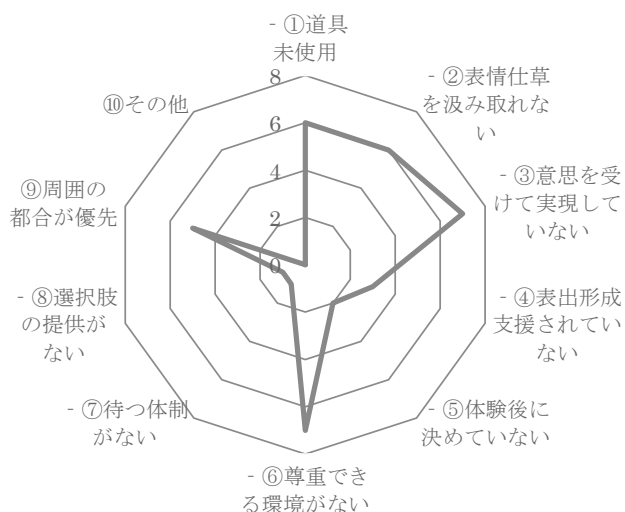
平成27年度 カテゴリー分類図（失敗事例4系全体）

入所系



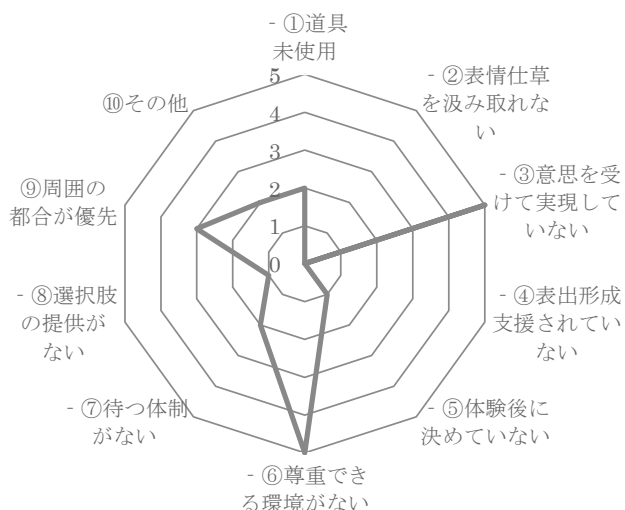
- ⑩の「その他」が最も多く、行動障害、こだわり、医療的ケアが必要な場面による事例が見られた。
- 次いで①の「コミュニケーションを取るための道具未使用」、④の「意思表出形成支援をしていない」が多かった。

日中活動系



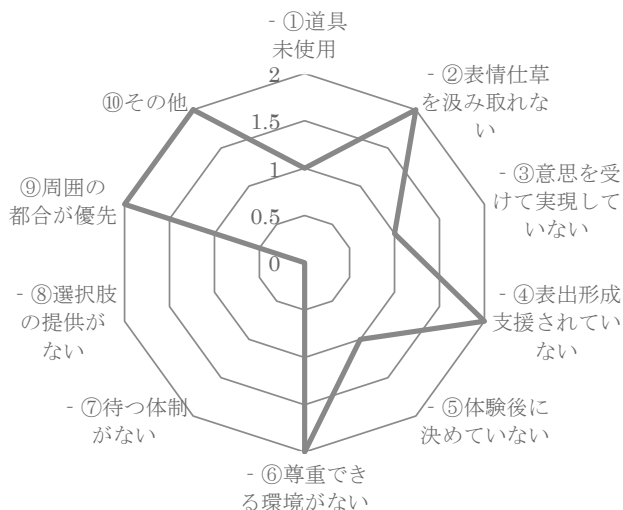
- ③の「意思表出を受けて、実現していない」、⑥の「周囲で尊重できる環境がない」が最も多かった。①の「コミュニケーションを取るための道具を使用しない」も多かった。
- ⑨の「家族や周囲の人の都合が優先された」も比較的多く見られた。

就労系



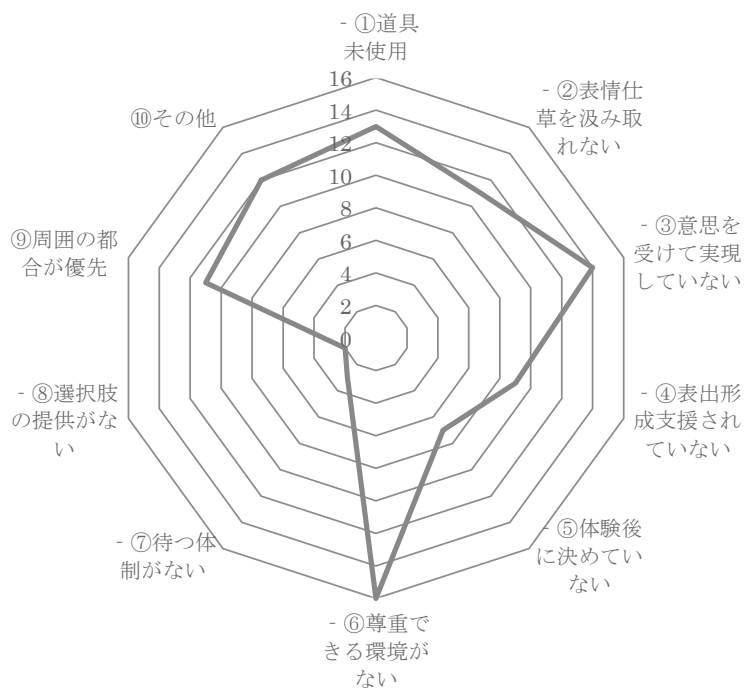
- ③の「意思表出を受けて、実現していない」、⑥の「周囲で尊重できる環境がない」が最も多かった。
- 次いで⑨の「家族や周囲の人の都合が優先された」が多かった。
- ③、⑥については成功事例にも多く見られ真逆になった。

児童系



- 他の系統でも多かった-②、-④、-⑥、⑨、⑩が多く見られた。
- -⑦、-⑧については数値は見られなかった。

失敗実例 全体のカテゴリー分類図



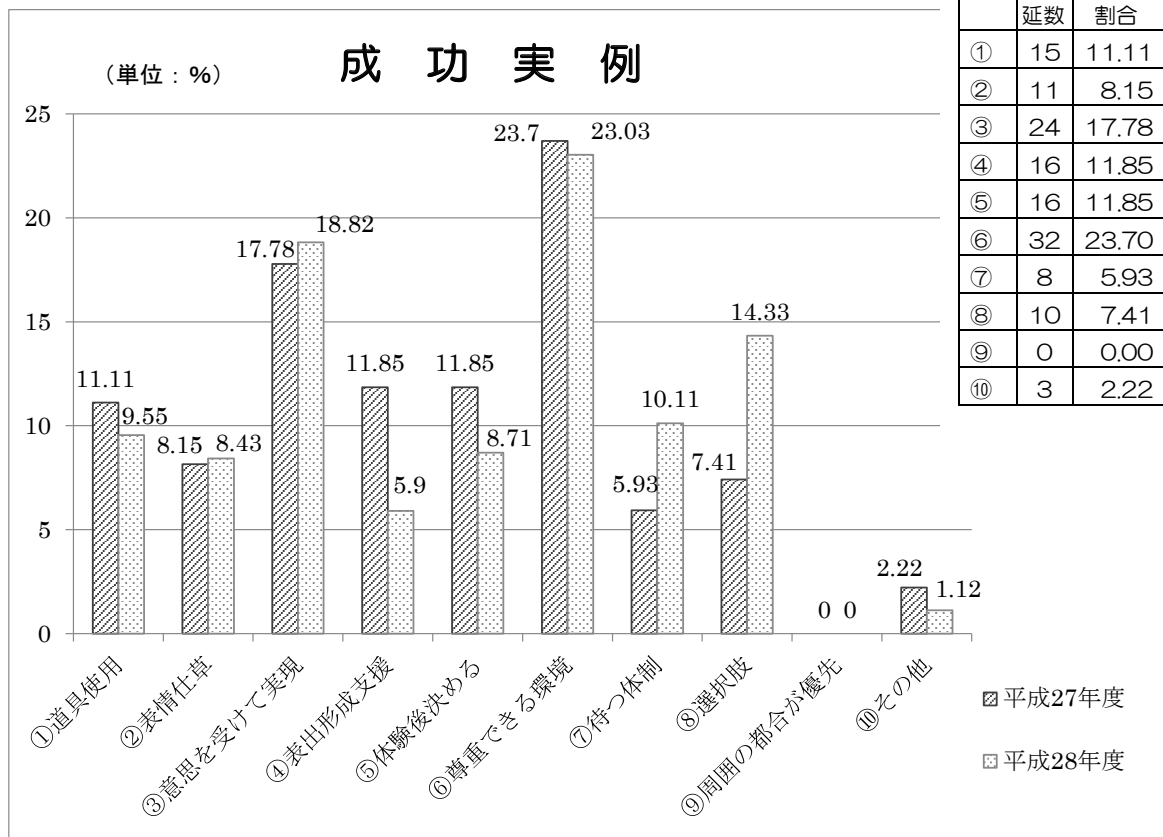
系統別カテゴリー数

カテゴリー	入所系	日中活動系	就労系	児童系	全体
-①	4	6	2	1	13
-②	3	6	0	2	11
-③	1	7	5	1	14
-④	4	3	0	2	9
-⑤	3	2	1	1	7
-⑥	2	7	5	2	16
-⑦	0	1	2	0	3
-⑧	0	1	1	0	2
⑨	1	5	3	2	11
⑩	8	0	2	2	12

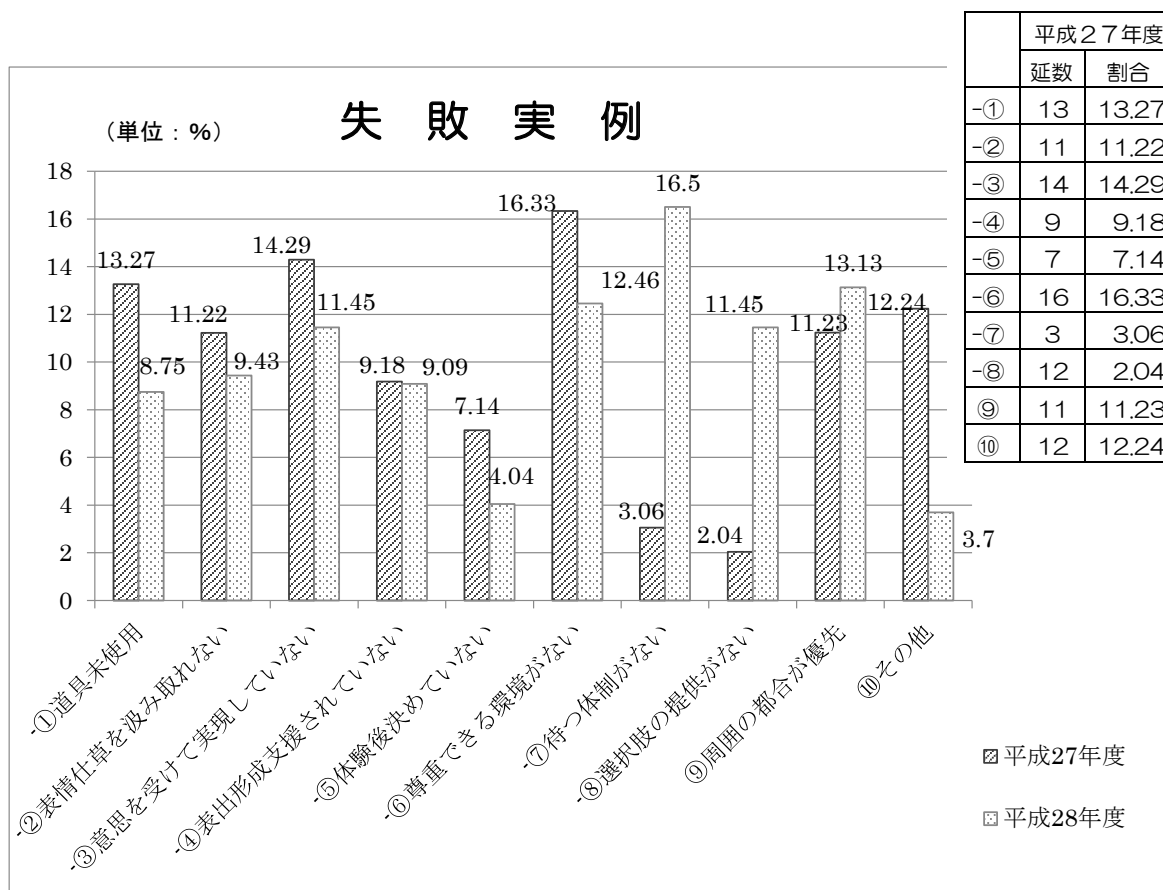
【全体の傾向】

- -⑥の「意思決定を周囲で尊重する環境がなく、実現していない。」が最も多く見られた。
- 次いで-②の「本人の表情の変化を観察して、意思を確認していない」、-③の「意思決定を受けて、実現していない」、-①の「コミュニケーションを取るための道具使用をしていない。」が多く見られた。
- ⑨の「家族や周囲の人の都合が優先された」については、比較的多く見られた。
- ⑩の「その他」については、意思決定支援の失敗実例というより、対処困難な利用者（行動障害、こだわり、医療的ケアが必要な場合）への支援対応が難しい実例が多かった。また、入所系施設でその様な方々の受入れ状態が多いという事が浮き彫りになった。

今年度と昨年度の 카테고리分類比較図



	平成27年		平成28年	
	延数	割合	延数	割合
①	15	11.11	34	9.55
②	11	8.15	30	8.43
③	24	17.78	67	18.82
④	16	11.85	21	5.90
⑤	16	11.85	31	8.71
⑥	32	23.70	82	23.03
⑦	8	5.93	36	10.11
⑧	10	7.41	51	14.33
⑨	0	0.00	0	0.00
⑩	3	2.22	4	1.12



	平成27年度		平成28年	
	延数	割合	延数	割合
-①	13	13.27	26	8.75
-②	11	11.22	28	9.43
-③	14	14.29	34	11.45
-④	9	9.18	27	9.09
-⑤	7	7.14	12	4.04
-⑥	16	16.33	37	12.46
-⑦	3	3.06	49	16.50
-⑧	12	2.04	34	11.45
-⑨	11	11.23	39	13.13
-⑩	12	12.24	11	3.70

平成27年9月8日

社会保障審議会障害者部会
部会長 駒村 康平 様

障害者の意思決定支援に関する意見

公益財団法人日本知的障害者福祉協会
会長 橋文 也

障害者総合支援法施行後3年を目途とした見直し事項に挙げられている障害者の意思決定支援の在り方、成年後見制度の利用促進の在り方について、その具体的方向性を確認し、必要な意見を述べるために、当協会では特別委員会を設置し5回に渡って検討を重ねた。以下は、意思決定支援等の促進を図るための本会の意見である。

意見の概要

■意思決定支援への「配慮」から「取組」へ

○障害者総合支援法施行から3年目を迎える現在、批准後の障害者権利条約も踏まえ、「意思決定支援」を更に実効性のあるものとするために、意思決定支援へ配慮するだけでなく、障害者総合支援法の見直しや日常生活場面における支援において具体的な取組をすることが求められる。よって同法に規定される意思決定支援への「配慮」を「取組」に改めるべきである。

■本人参画を原則とする～障害者総合支援法の見直しに向けて～

○計画作成プロセスへの本人参画を原則とすること。

○サービス等利用計画作成プロセス、支給決定プロセス、個別支援計画作成プロセスに本人の参画が原則である旨、関連条項等に明記することが必要である。

○意思決定支援の定義を明らかにし、関係者の認識の共通化を図ること。

○意思決定支援の体制整備

・意思決定支援に関する意識調査や実態調査を実施し、その課題を明らかにすると共に、必要な対策を講ずること。

・相談支援専門員、サービス管理責任者の研修において意思決定支援の研修を義務づける。また、意思決定支援のための人材育成を進める。

・意思決定を支える共通基盤を整備・促進すること

■エンパワメント支援としての成年後見制度を目指す

○代行決定型から本人中心の成年後見制度への転換を目指す。

■いかなる人にも意思決定能力があることが原則

○どんなに重い障がいのある人にも意思決定能力があることを原則とする。

■生活全般における意思決定支援の充実を図ること

○知的障害者の置かれている状況を踏まえた意思決定支援が必要。必要な視点として、パターンリズム、エンパワメント支援、環境要因への備え、権利擁護、インクルージョンの促進、などがある。

○意思形成支援や意思表出支援について、その方法やスキルの向上に努める。

○情報の提供、コミュニケーションの方法など実践面での充実を図る。

○チームによる支援を促進する。

知的障害者の意思決定支援等の在り方に関する検討委員会の意見

公益財団法人日本知的障害者福祉協会

1、意思決定支援を巡る現状

(1)法への規定と権利条約の批准

○「障害者の意思決定支援に配慮」

2011年に改正された障害者基本法の第23条で、国や地方公共団体に「障害者の意思決定支援に配慮」することが義務づけられて4年が経つ。また、指定障害福祉サービス事業者や指定障害者支援施設等の設置者、指定相談支援事業者に「障害者等の意思決定支援に配慮」することを義務づけた障害者総合支援法（以下「法」と記す）が施行されてから3年目を迎えている。この他、知的障害者福祉法、児童福祉法にも同様の規定があり、障害者の施策や制度の実施、体制整備、相談支援等を行う際に障害者等の意思決定支援への配慮の必要性が明確にされたことの意義は大きい。

わが国の障害福祉制度における措置制度に象徴されるように、障がいのある本人の意思や思いよりも社会防衛的な考え方や家族の考え方が長く優先され続けてきた。

支援費制度に始まる利用契約制度に変わって、本人の自己決定や選択が理念として掲げられるようになり、前述の法改正により本人の意思決定に着目されるようになったことは障害者施策の歴史の中で画期的なことである。

○「法的能力の行使に必要な措置」と「合理的配慮」

2014年に批准された障害者権利条約は、第12条で締約国に対し、障がい者の法的能力の享有を認め（2項）、その法的能力の行使に必要な適切な措置を取ることを求めている。ここにおいて、障害者の決定する権利とその権利の主体としての位置づけが明確にされた。

同年4月に国連障害者権利委員会で採択された第12条に関する一般的意見1では、判断能力が不十分な人たちの法的能力が、代行決定の制度によって奪われてきたことを指摘し、その法的能力の回復と実現のために代行決定の制度を支援付き意思決定制度に置き換え、支援付き意思決定システムの構築を促している。

同条約第5条第3項は、障害者の平等の促進と差別の撤廃を目的として、締約国に対して合理的配慮の提供が確保されるための適当な措置を取ることを求めている。知的障害者の障害特性からみて、知的障害者に対する意思決定支援は重要な合理的配慮である。

○法施行3年後の見直し

法は、附則第3条における法施行後3年を目途に再検討する項目の一つに「障害者の意思決定支援の在り方」を掲げており、現在、審議会で検討が進められているところである。常時介護を要する障害者の支援の在り方や移動支援、就労支援、高齢の障害者の支援の在り方等すべての検討項目について、障害者本人のニーズを制度設計の基本とする観点から、意思決定支援はその根底に共通する重要な位置を占める。

(2)「配慮」から「取組」へ

障害者の意思決定支援を巡る状況は大きく変化してきており、今後、その内実をいかに深めていくかが問われている。「配慮」だけではなく、障害者総合支援法の見直しや日常生活場面における支援において、具体的な取組をすることが求められる。

2、意思決定支援に対する委員会の考え

○どんなに重い障がいのある人にも意思決定能力があることを原則とする

重い知的障がいがあり意思の表出・表現が困難であっても、それぞれの人に意思があり、意思決定能力があることは、日常の支援の中で支援者が経験的によく知るところである。意思決定の支援については、どんなに重い障がいがあるとしても意思の表出・表現が困難なだけであり、どの人にも意思があり、意思決定能力があることを原則とする必要がある。

○支援者には、意思決定のために必要な情報をわかりやすく提供し、表出・表現された意思を汲み取り、周囲に発信していく大きな役割がある。

○本委員会では意思決定支援について検討し、以下の考えに至った。

『意思決定支援とは、障害者本人の意思が形成されるために、理解できる形での情報提供と経験や体験の機会の提供による「意思形成支援」、及び言葉のみならず様々な形で表出される意思を汲み取る「意思表出支援」を前提に、生活のあらゆる場面で本人の意思が最大限に反映された選択を支援することにより、保護の客体から権利の主体へと生き方の転換を図るための支援である。』

○意思決定支援を実行していくためには、次の視点が重要である。

①決定を行う本人に必要な情報が提供されているか。

②情報の提供に当たってはその内容や提供の仕方を工夫し、本人が理解し決定できるように支援者が適切な配慮をしているか。

③本人が自らの意思決定を表出・表現できるように具体的に支援されているか。

3、障害者総合支援法の見直しに向けて

(1)「配慮」から「取組」へ

本人の思いや願いが計画に反映されることが極めて重要であることから、意思決定の支援に「配慮」するだけでなく、意思決定の支援に「取組」ことが求められる。法律条文も「配慮」だけではなく、「取り組む」「実行する」などの具体的な行動を促す文言に改められることが必要である。

(2)本人の参画が原則

○計画作成プロセスへの本人参画

法が「障害者等の意思決定の支援に配慮する」ことを指定事業者等や指定相談支援事業者に求めるとき、具体的にはどのようなことが期待されているのだろうか。意思の表出・表現が困難な知的障がいのある人達の支援にあっては、これまで家族や支援者の意向が主とされる傾向があったことは否めない。あるいは本人不在のまま、本人に関わる計画作成が進められることもあり得る。しかし、重い障がいがあるとしても生活の主体者としての人間像を法は期待していると捉えるべきであり、そのためには計画相談におけるサービス等利用計画や障害福祉サービス等の個別支援計画の作成プロセスに障がいのある本人が参画することを原則とすることが強く求められる。すなわち、意思決定の支援に配慮するとは「本人の参画を原則とする」ことと言える。

○計画は本人の意思が反映されたもの

本人の参画によりその意向を踏まえた上で、計画等に本人の意思が反映されることが重要である。

(3)相談支援・支給決定・個別支援計画

サービス等利用計画や支給決定、個別支援計画に本人の意思が反映されるためには、それらの計画作成プロセスに本人が参画することが重要である。

①サービス等利用計画

○サービス等利用計画、支給決定に本人の意思が反映されるためには、ケアマネジメントプロセスに本人が参画することが必要であり、これをシステム化する必要がある。

○サービス等利用計画作成時、モニタリング時に意思決定のアセスメントを加える。

○サービス利用計画作成過程にける「アセスメント」について、各事業所それぞれ独自のものが使用されている。全国共通のツールが必要ではないか。

○知的障害者に対しては、本人に理解できる形での情報提供が必要であることから、計画作成時の意思決定支援の前段として、施設や事業所の見学、サービスの体験利用等の機会をアセスメントの一環とすることが重要である。

②支給決定

○支給決定に「本人の意思を踏まえて」を加える。

○支給決定に意思決定アセスメントを踏まえる。市町村、審査会の責務とする。

○ケアマネジメントは指針を決め、手続、手順を踏んで進めることが重要

→このために行政のサポートを求める。システムとして進める。

③個別支援計画

○個別支援計画作成プロセスに本人が必ず参画することを原則とする。

○個別支援計画作成のアセスメントに意思決定支援を加える

○計画作成時、家族の意向にどこまで配慮するか検討される必要がある。

○個別支援計画作成のためのガイドラインを検討する。

○ガイドラインを整備する場合には、職員の育成につながるものでなければならない

(4)計画作成等における意思決定支援の充実に向けて

①チームによる計画作成

○サービス等利用計画や個別支援計画の作成は、意思決定支援の具体的な実践場面の一つである。その際に重要なことは、「利用者主体」、「チームで対応」、「プロセスを大事にする」、「検証する」ことである。

○計画作成時における意思決定支援に当たっては、一人の支援者よりも複数の支援者（チーム）によるアプローチが特に効果的であり、決定の透明性確保につながる。

②意思決定支援の確認

○作成された計画が実施されたか否かの確認も必要となる。意思決定支援実施の確認に当たっては、様式化された専用の振り返り用チェックシートの整備が求められる。

③従事者の研修

○相談支援専門員やサービス管理責任者に本人の参画を原則とした意思決定支援に関する研修を義務付ける等、意思決定支援を徹底させるためのシステムを構築する必要がある。

○サービス管理責任者研修においては、アセスメント能力を高めるとともに、本人に対するパターンリズムの抑制を促していくことが大切である。

④本人の思いを汲み取るツール

○本人の思いを汲み取ることができるツールを検討する必要がある。

○明らかになった本人の思いを、本人を中心とした計画に導くまでの様式化されたツールを検討する必

要があるのではないか。

○これらのツールは、特に相談支援の現場に求められる。

⑤体験的利用の促進

○相談支援でのサービス等利用計画や個別支援計画作成にあたっては、他人への人権侵害や本人の命にかかわること以外については許容範囲で、失敗や成功体験を繰り返し、経験を積み重ね、「本人の意思決定を行える環境を整えて行く」ことを目的とした体験的意思決定支援を取り入れていく必要がある。

○サービスの利用にあたっては意思決定支援をするための体験的利用が必要。

4、障害福祉サービスの利用の観点からの成年後見制度の利用促進の在り方

(1)課題多い成年後見制度

○法は、施行後3年を目途に再検討する項目の一つに「障害福祉サービスの利用の観点からの成年後見制度の在り方」を挙げている。当委員会の検討において、現行の成年後見制度が財産管理に重点が置かれており、本人の生活支援や意思決定への支援についてはあまり求められていない、後見人の価値観、意見が被後見人に押しつけられてしまい、被後見人の希望が取り入れられない例が見られる、あるいは成年後見を使わなくてもよい事例がたくさんあるのではないかなど、成年後見制度の利用の促進よりもその再検討、見直しを必要とする意見が多かった。

(2)エンパワメント支援としての成年後見制度への転換を目指す

①代行決定の抑制と本人の最善の利益に沿った意思決定支援

○約8割の人達が利用する「後見類型」は、代行決定から支援付き意思決定への置き換えをめざす障害者権利条約第12条の趣旨に反すると考えられる。

②本人の意思決定ができるように最大に支援を尽くす

○意思決定の程度に差はあっても、その可能性がある限りは本人の意思決定ができるように最大の支援を尽くすことをまず先決とし、補助類型の活用を促進していくことが現実的な対応ではないか。

③成年後見人等の障害理解研修が必要

○エンパワメント支援としての成年後見制度に転換していくために、成年後見関係者の障害理解と支援の在り方について研修が必要である。

5、日常生活場面における意思決定支援

○知的障害者の意思決定支援に取り組むには、知的障害者が置かれている状況に配慮し、以下のことを踏まえて進めていくことが重要である。

・パターナリズム

支援者等のパターナリスティックな関わりは、知的障害者の経験と選択の機会を狭め、奪うことにつながる恐れがあり、知的障害者の意思形成、意思表出が阻害される大きな要因となる。

・エンパワメント

知的障害者が自分らしく自律的に生きられるようになるために、その有する意思を最大限に表出できるように支援し、意思決定へと導くことが重要である。

・権利擁護

意思の表出・表現が困難な知的障害のある人達の意思が軽視されることが、虐待や権利侵害につながる。虐待防止や権利擁護には意思決定の支援が欠かせない。

・環境要因

知的障害者にとって、人を含めた様々な環境要因が心身の状態に大きく影響する。安心感のある生活環境、信頼感のある支援者の存在、失敗を含む経験を繰り返すことが可能な社会環境が意思決定支援のために重要である

・インクルージョン

知的障害者が社会に参加し、社会の中で役割を得ていきいきと社会生活を送ることができるようになることがインクルーシブ社会の目指すところである。こうした社会生活の主体となるべき意思決定支援が求められる。

○障害福祉サービスの利用に関わる契約等の意思決定支援の場面だけではなく、何を食べ、何を着るかといった日常生活のあらゆる場面での支援こそが、知的障害者本人の意思形成と意思表出にとって重要である。本人に経験や体験のない選択肢を示し、意思決定を図ることは形だけの意思決定支援になってしまう。生活のあらゆる場面で障がいのない者と同等の生活スタイルを保障し、経験や体験に基づく意思形成と意思表出を支援することが意思決定支援のベースであり、このことが知的障害者本人の権利擁護に直結する重要な支援となる。

(1)意思形成支援

○知的障がいのある人たちの支援は、意思が作られていく過程の支援が極めて重要である。すなわち、意思形成のための支援が必要であり、同時に主体形成の支援も必要である。これまで支援の現場でこうした支援がどれだけ実施されてきたのか、さらにはシステム面での具体案が問われるところである。

○他方で、こうした支援は、幼少期や学校教育期における関わり方にも大きく影響されることもあり、実際には大きな個人差となって現れる。意思決定には体験、経験の質と量が大きく影響するため、意思形成支援や主体形成支援を意識しながら、日常生活場面において多様で豊富な体験、経験を意図的に積み重ねていく取組が求められる。

(2)情報の提供

○本人が理解できるための工夫

本人の意思と選好を尊重するためには、あらゆる情報を提供することが大前提となる。そのためには本人に理解してもらう工夫をし、わかりやすく本人に相応しい情報提供の手段を考えることが必要である。

○体験や経験も提供する情報の一部

具体的に提供される情報としては文字や写真、絵カード、ピクトグラムなどに依るだけでなく、体験や経験も含むことが必要である。障害福祉サービスを利用する人たちが十分な体験や経験ができているだろうか、十分な情報を入手し、理解や比較ができているだろうか、現状を振り返って見る必要があるのではないか。

○決定のための物理的・人的環境整備

情報の提供と同時に、意思決定を容易にする物理的・人的環境等の条件整備も重要であり、本人が失敗体験や成功体験等の実体験を積み重ね、ストレングスやエンパワメントをもとにした意思決定支援が求められている。

(3) 意思表出の支援

○意思表出が困難な場合の支援にあつては、言葉だけではなく、表情や動作などの僅かな心身の変化を意思表出として捉えるなど、意思表出のための支援スキルの向上がさらに求められる。

(4) コミュニケーション方法の工夫

○意思の表出・表現が困難な知的障がいのある人たちの意思決定支援では、コミュニケーションの仕方が重要になる。決定したこと（意思）を見落とさず、しっかりと読みとる／汲み取ることができているか、しっかりと寄り添い、待つ支援ができているかなど、本人の意思の表出、表現に着目した支援の在り方が問われる。

(5) チームによる支援

○意思の表出・表現が困難な知的障がいのある人たちの意思決定支援にあつては、相談支援専門員やサービス管理責任者など本人の支援に関わる人たちが、本人の参画を得てチームで協議して決めていくことが今後さらに求められるのではないかと。

(6) 本人の最善の利益

○個々の支援現場では、それぞれに相応しい最善の利益を考えていく必要がある。最善の利益を検討する上では、本人の主観的意思への配慮が必要である。

6、意思決定支援のための体制整備

(1) 実態把握

○意思決定支援について、各施設・事業所ではどのように取り組まれているのか、何が求められているのか等、その実態を把握することが必要であるという意見が多く出された。法施行後、各施設・事業所で意思決定支援がどのように把握され、どのように取り組まれているか、支援の現場からは何が求められているか等を調査し、その対策を進めていくことが求められる。

○また、既に、最重度の知的障がい者に対する意思決定支援に取り組んできた事業所もあることから、こうした事例を収集し事例研究を行うことも必要ではないかと。

(2) 意思決定を支える共通基盤（利用者を取り巻く社会環境との関係）の整備

○利用者の生活、活動の基盤が地域生活の中にあること。

○身近に使える障害福祉サービスがあり、サービスを使う体験があること。

○当事者活動の体験、仲間との活動経験があること

○利用者の思いを汲み取るスタッフや家族が身近に存在すること。

○利用者の意思決定を支える法制度があること。

(3) 諸基準の改善

○前述2、3における本人の参画を原則とした本人中心の計画作成や支援を実現するためには、計画作成プロセスや支援プロセスに本人が関与することが欠かせない。本人が関与した上で、どのようなやりとりがなされたかが重要なのであり、そのためには、現状で多忙を極める相談支援専門員やサービス管理責任者、生活支援員等にゆとりが必要である。ゆとりを確保し、意思決定支援を実現、充実していくためには、相談支援専門員や生活支援員等の支援上の問題点や課題など現場の実態が把握され、人員配置基準や報酬など諸基準等の改善につなげていく必要がある。

(4)人材育成

○意思決定支援を促進するには、そのための人材育成が必要となる。特に困難ケースに対応できる職員の養成は計画的に進めていくべきである。

○計画作成に当たる支援者の育成は、意思決定支援の実践のための人材育成と考えられることから、「相談支援従事者初任者研修」、「相談支援従事者現任研修」、「サービス管理責任者養成研修」等のカリキュラムに、意思決定支援に関する講義が必要である。

(5)関係者の理解促進

○支援者だけでなく社会福祉法人の役員にも意思決定支援の意識向上が求められる。

○家族や行政の参加、関与も重要である。

(6)第三者機関

○意思決定支援を客観的に評価する第三者機関の整備について検討が必要ではないか。知的障害者の意思決定支援等に関する委員会

【委員構成】

委員長：田口 道治（岐阜県：デイセンターあゆみの家）

副委員長：井上 博（山形県：向陽園）

委員：河原 雄一（神奈川県：湘南だいち）

//：古川 敬（福島県：いわき光成園）

//：山本 家弘（北海道：やまと郭公の里）

//：山下望（東京都：かすみの里）

//：服部 敏寛（山梨県：サポートセンターハロハロ一番館）

専門委員：小澤 温（筑波大学大学院／社会保障審議会障害者部会委員）

//：川島 志保（川島法律事務所／弁護士）

//：沖倉 智美（大正大学）

人権・倫理委員による編集後記

今年度から、人権・倫理委員をおおせつかりました。毎月一回、二本松市にある「福島県男女共生センター」で、5つのテーマに対して、担当主導で、協議を重ねてきました。

今回発行された、『私の事はあたりまえに自分で決めたい。手伝ってね！！Ver.2』は、前回の92実例を上回る、206の実例集です。県内各地、各事業所で、支援に携わる職員の皆様が、選りすぐった成功・失敗実例で、短い文章の中に、利用者さんの思い、意思が、そして、それを支援する職員の努力（苦労）がぎっしり詰まっており、編集する側として責任の重さを痛感しました。ご協力ありがとうございました。

この実例集が、各事業所の職員教育の一助として、有効活用されますことを望みます。

（さざなみ学園

施設長 佐川 滋）

今年度から人権倫理委員会の委員となり、意思決定支援の実例集の完成にむけて取り組んで来ました。毎月の会議を通して、利用されている皆さんの思い、そして権利をあらためて深く考える機会となりました。

この実例集が昨年と比べ、さらに内容が充実してきていることから、意思決定支援の必要性が支援者の皆さんに確実に意識出来るようになってきていると感じています。毎日毎日の積み重ねが大切ですが、意識が変わらなければ何も変わらないわけです。意思決定支援の重要性を今後さらに広めていけるよう、そしてより良い支援に向けて、この実例集を有効に活用してほしいと願っています。

（福島県ばんだい荘あおば

園長 武藤 よし子）

何をやりたいか、どうして欲しいかなどを自分自身で決めることは、とても難しいことだろうと感じています。思っていることを分かってもらえるように表現することは、もっと大変だろうと想像できます。意思を決定していくためのプロセスで、的確に且つ最小限の支援で関わっていくことが、支援者には求められています。明るく楽しい未来を思い描くこと、その未来を実現していくこと、道を外れそうな時や困った時にそっと手を差し伸べること……。身近なことから大きな選択まで、それらの積み重ねが「良かったなあ、嬉しいなあ」という感情の山となり、充実感に満ちあふれた色濃い人生の軌跡となっていくことでしょう。

（矢吹しらうめ荘

主任援助員 熊田 智真）

「私が日頃行っている意思決定支援は、本当に意思決定支援と呼べるのだろうか」

今回、第二段となるこの意思決定支援実例集の作成に携わらせていただき、このことを考える機会が何度もありました。それだけ、この実例集はたくさんの貴重な実例が詰まっており、学ぶものが多い本当に素晴らしい一冊に仕上がったと思っています。

「意思決定支援」に正解・不正解はありません。だからこそ難しく、悩むことも多々あると思います。そういった時は、是非この実例集を読んでみてください。これまで気づくことのなかった「何か」に気づくはずですよ。

（りんどうの家

副主任 佐藤 和幸）

今回初めて実例集作成に携わらせていただき、意思決定支援についても深く考える機会となりました。また、現場の職員にも考えてもらう良いきっかけとなりました。何度も悩むことがありました。しかし、この実例集で共感することや参考になることが多く、是非現場で働く方々に手にとっていただきたい一冊です。気づきがたくさん詰まっています。実例集を読んだきっかけに考える時間、支援のヒントが見つければと思います。今後の支援に活かされ、また私自身も活かしていきたいと思います。

(東洋学園児童部

児童支援員主任 金成 茜)

昨年に引き続き実例集作成に携わらせていただき、意思決定支援に対する「統一した見解の共有」の難しさを改めて感じました。委員会の委員の中でも意思決定支援に対する考えにズレがありました。しかし、委員の皆さんが持っているズレもまた、目からうろこに感じる考え方でした。この状況は事業所、利用者を支援する組織・チームでも起こりうる事だと思います。まずは組織・チームで意思決定支援について話し合う機会を積極的に設け、「統一した見解の共有」を図ることが意思決定支援の第一歩かな、と思います。

是非、「私の事はあたりまえに自分で決めたい。手伝ってね!! ver.2」を話し合いの際の資料に活用していただければ幸いです。

(おおぞらの夢

サービス管理責任者 松原 篤史)

平成29年1月30日

福島県知的障害者福祉協会
人権・倫理委員会

古川 彰彦	父の夢	施設長	(県北・郡山地区)
佐川 滋	さざなみ学園	施設長	(県南・いわき地区)
武藤 よし子	ばんだい荘あおば	園長	(会津・県中地区)
熊田 智真	矢吹しらうめ荘	主任援助員	(県南・いわき地区)
佐藤 和幸	りんどうの家	副主任	(会津・県中地区)
金成 茜	東洋学園児童部	児童支援員主任	(県南・いわき地区)
松原 篤史	おおぞらの夢	サービス管理責任者	(県北・郡山地区)

発行所：福島県知的障害者福祉協会 人権・倫理委員会事務局
〒960-8164 福島県福島市八木田字並柳 41-3 (父の夢内)
TEL 024-545-8058 FAX 024-545-1128